

大学番号 3 1

平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 1 年 6 月

国立大学法人
電気通信大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ①大学名 国立大学法人電気通信大学
- ②所在地 東京都調布市
- ③役員の状況
- 学長名 梶谷 誠 (平成20年4月1日～平成24年3月31日)

理事数 4名 (うち非常勤1名)

監事数 2名 (うち非常勤2名)

④学部等の構成

学部名 電気通信学部

大学院名 電気通信学研究科

情報システム学研究科

センター等 レーザー新世代研究センター

情報基盤センター

国際交流推進センター

地域・産学官連携推進機構

保健管理センター

eラーニング推進センター

先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター

⑤学生数及び教職員数 (平成20年5月1日現在)

電気通信学部学生数 4,232 (留学生 120) 名

電気通信学研究科学生数 1,002 (留学生 108) 名

情報システム学研究科学生数 363 (留学生 61) 名

教員数 (本務者) 324 名

職員数 (本務者) 169 名

(2) 大学の基本的な目標等

電気通信大学の目標は、「高度コミュニケーション科学」の諸領域で世界をリードする教育・研究拠点を築き、もって平和で幸福な社会の進歩発展に寄与することである。この目標に沿い、国籍、人種、信条、性別、社会的身分の如何を問わず、国内外の市民及び社会に門戸を広く開放し、21世紀を担う先駆的な科学者、技術者、専門職業人を育成する。

本学は、

i. 教育においては、弛まざる努力と実践を通し、人間性、社会性に優れ、個性を発揮し、国際感覚に富む人材を育成する。

ii. 研究においては、真理を追究し、先駆をなす科学技術を創造し、その正当・適切な活用をもって人類の福祉、社会の進歩・発展に貢献する。

iii. 社会との関係においては、地域及び国際社会、産業界、公共機関との連携・協力関係を密にし、教育・研究の成果を還元・共有する。

中期目標・計画期間には、以下の個別事項に留意した教育・研究を追究し、効率的で効果的な大学運営に取り組む。

i. 国境なき知の広場を世界に提供し、その拠点を形成する。

ii. 情報・通信・電子・メカトロニクス・基礎科学等を中心とし、関係諸分野を融合した「高度コミュニケーション科学」の創成・発展の先導役を果たす。

iii. 継続性が必要な教育と即応性が求められる研究を共に進歩・発展させることのできる柔軟で機動的な教育・研究体制を追求・維持する。

iv. 自然と人間の共存、環境との調和、科学者技術者倫理や科学技術の社会性等に配慮した教育・研究を行い、真理の追究、科学技術の進歩と発展、啓蒙に寄与する。

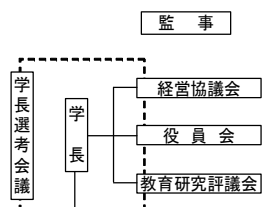
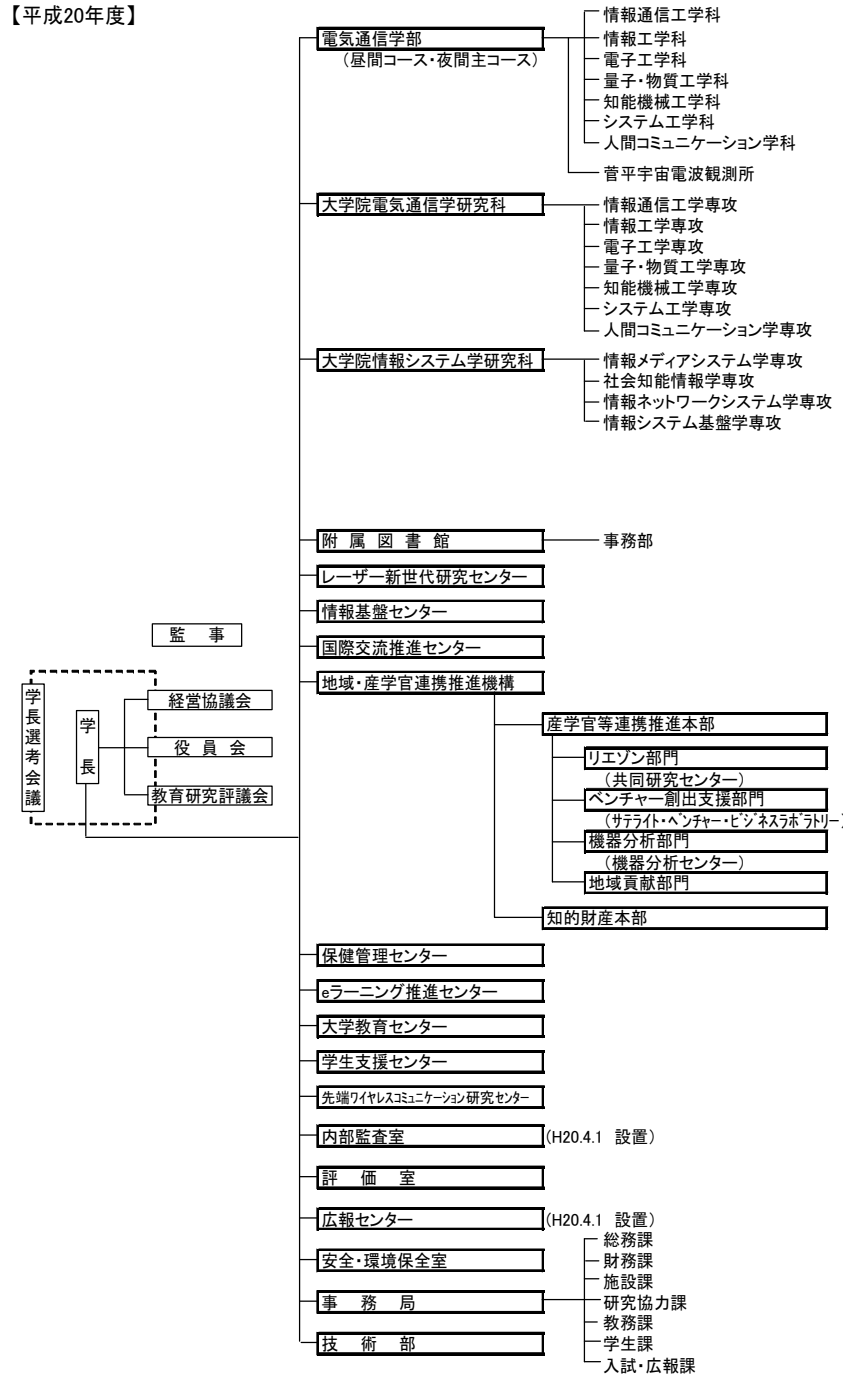
v. 互惠、共存の精神をもって産業界、国内外の公的・私的諸機関、教育機関、研究機関と連携、国際援助、国際社会に貢献する。

vi. 人的・物的資源を適切に配置し、組織、人事、財務、設備、学園環境面で、合理的で効率よい組織運営体制を構築する。

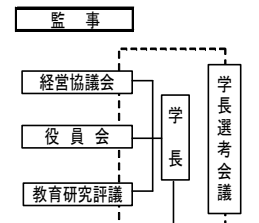
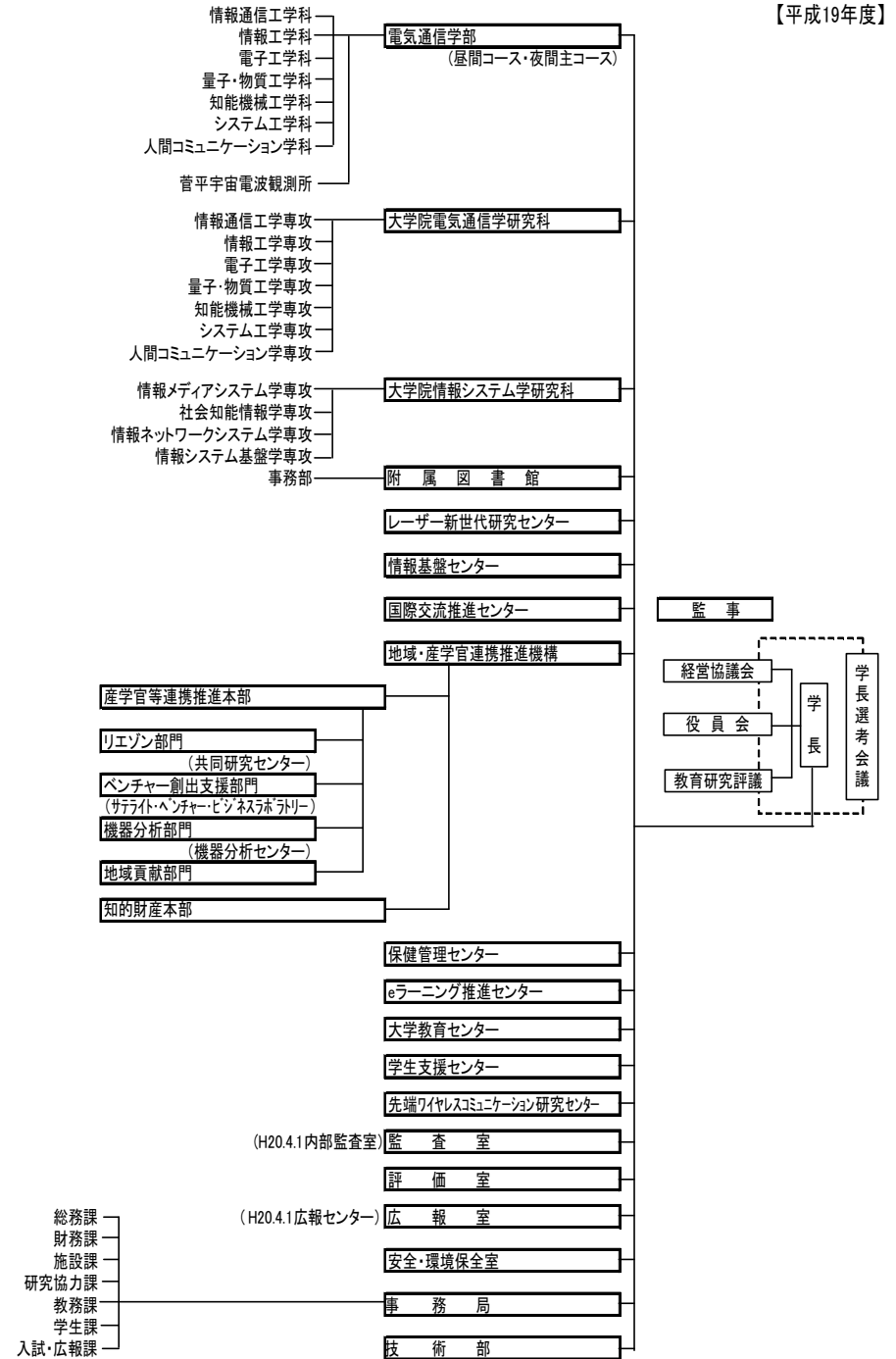
(3) 大学の機構図 次頁添付

国立大学法人電気通信大学機構図

【平成20年度】



【平成19年度】



○ 全体的な状況

1. 経営戦略の確立と学長のリーダーシップに基づく機動的大学運営

(1) 効果的・機動的大学運営

平成20年4月の学長交代に伴い、専任理事に加えて、副学長3名（「教務・入試担当」「大学院教育担当」「学生支援担当」）を選任し、学長のリーダーシップによる運営体制の強化を図った。また、学長、理事、副学長、監事、部局長をメンバーとする拡大役員会を定期的開催し、相互の意思疎通と連携を図りつつ、効果的・機動的な大学運営を行った。

また、本学が掲げる理念、基本方針等に基づき、より具体的に本学が2018年（創立100周年）までに目指す目標として「UECビジョン2018～100周年に向けた挑戦～」を策定し、公表した。

メールニュース「UECコミュニケーション」を全学に配信（月1回程度）し、この中で役員会、経営協議会、教育研究評議会等の審議内容及び会議資料を公開するとともに「かじとーく」を設け、学長からのメッセージを伝え、また、対話コーナーを設けることにより職員とのコミュニケーションを図った。

(2) 教育研究組織の見直し

「教育研究組織整備本部」を設置し、平成19年度までの議論を踏まえて、教育研究組織の見直しについて検討を進め、電気通信学部、同研究科の改組計画を取りまとめた。

なお、検討に当たっては、経営協議会における審議や外部有識者ヒアリングなど学外の意見を十分に聴取するとともに、教育研究評議会、「UECコミュニケーション」（メールニュース）、全学集会などを通じて学内に情報開示するなど学内コンセンサスにも留意した。

(3) 戦略的人事

① 全学裁量ポストの活用

これまで、全教員の10%を全学裁量ポストとし、戦略的に人事配置を行う教員配置システムを実施してきており、平成20年度は情報基盤センターに「センターのシステム及び学内の基幹LAN、対外ネットワーク接続の管理運用及び将来計画の策定を担う若手研究者」として助教1名の採用を行った。

② 特任教員の採用

科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」の採択課題「先端領域若手研究者グローバル人材育成プログラム」（テニューア・トラック制）により特任助教を新たに4名採用したほか、特任教員制度を活用し、「統合システムの研究開発」（JST CREST）および「超短パルスレーザープロジェクト」（JST ICORP）それぞれに特任助教1名を採用した。

(4) 重点的予算配分

法人化後の予算配分の検証を踏まえ、新たに策定した財務戦略に沿って、新たな予算科目として「大学戦略経費」を創設し、戦略的事業、教員研究経費等について重点的な資金配分を行った。その際に財務上の分析や他大学の財務状況等との比較等の実証的データを活用した。

また、学内競争的資金を公募、審査して配分する「研究・教育活性化支援システム」を引き続き実施し、優れた教育研究プロジェクト等への支援を行った。

(5) 施設マネジメント

施設有効利用の観点から利用状況の検証を行い、新たに「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」事業（テニューア・トラック制）の教員3名、及び、平成20年度に開始した重点的プロジェクトを行う教員へのスペースの再配分を行った。また、新たなオープンラボのスペースを確保し、新規使用者を募集し再配分を行った。

(6) 業務の効率化（事務組織の見直し等）

事務組織の効率化のため、国際交流関係業務と留学生関係業務を一元化したほか、事務情報化関係業務と情報基盤センターの支援業務の一元化を行った。また、一般競争契約の増加への対応として財務課契約係を契約第一係と同第二係に分け、業務の整理を行った。

(7) 財政基盤の確立

財政基盤確立のため、平成20年度に間接経費等の活用方針について見直しを行い、①研究費を獲得した研究者の研究環境等の向上に資するための施設修繕、設備更新等のための配分や、②競争的資金を獲得した教員の当該研究に係る（直接経費からの支出が認められていない）補助職員の雇用や汎用的物品購入等のための配分を行った。このほか、昨年度に引き続き、学長の下で大型競争的資金の獲得増に向けた、組織的な検討を行うとともに、科学研究費補助金の獲得増のための学内説明会や申請書の事前チェックを行った。また、「産学官連携DAY in 電通大」、「電通大フォーラム」の開催、本学の研究室の研究内容を分かりやすく紹介した「OPAL-RING 研究室紹介～共同研究はじめの一步 Vol.1.5」の発行を通じて本学の教育研究を広く地域社会に公開し、企業とのマッチングを行った。さらに外部資金等の余裕資金で長期・短期国債を購入し、リスクのない資金運用を実施した。これまで全国的に検討が進んでいなかった、大学におけるソフトウェアの権利化について効果的管理・活用に向けた検討体制の整備を行い、調査・研究を開始した。

(8) 一般管理費の削減

引き続き、ポスターやメールなどによる省エネルギーキャンペーンのほか、夏季一斉休業及び夏季の軽装を実施するとともに、建物改修や変電設備改修のための機器更新に際しては省エネルギー対応機器を導入し、また、講堂、本館、C棟（講義棟）トイレ改修にあたり、照明及び換気設備を人感センサー付き機器に更新するなどの取組を行った。

(9) 評価システムの構築

評価室が中心となって、より客観性・公平性のある教員人事評価システムについて検討を行い、引き続き、「教員基本データベース」に基づき、各教員が「自己点検・評価シート」を作成・提出することによる教員個人評価を実施するとともに、これまでの実施方法を踏まえた新たな仕組みを構築し、試行を行った。

(10) 広報の積極的展開

広報室を広報センターに改組するとともに理事をセンター長に任命し、広報体制の強化を図った。入試広報として、オープンキャンパス、高等学校訪問（出張講義等）の実施、受験生向けWebサイトや受験雑誌等への広告掲載、進学相談会等への参加などを行い、また、大学広報として、「UEC NEWS」、地域広報誌「調布電通大どおり」などの発行、一般雑誌への大学情報の掲載のほか、大学情報の公開・提供のための「電気通信大学フォーラム」の開催など積極的な広報を展開した。改修を行った建物に、歴史資料館を移転・整備するとともに、名称を「UECコミュニケーションミュージアム」と改め、所蔵資料の系統的な整理・展示を行い、利用者サービスの充実を図った。

(11) 安全・環境保全の推進

労働災害の防止と安全衛生の水準の向上について職員の意識の向上を図るため「労働安全衛生マネジメントシステムの実施について」と題した講演を実施するなど、労働基準監督署のモデル事業として推進している、「労働安全衛生管理マネジメントシステム」の構築に向けた取組を行った。

○ 全体的な状況

2. 教育改善及び戦略的研究推進等

(1) 教育改善

大学教育センターの教育企画部、教育改善部及び入試検討部を中心として、本学の人材養成目的に向けて、教育内容を絶えず検証し、改善・実質化を促進するため、以下のような取組みを検討し、実施した。

- ①平成19年度に策定した「電気通信大学ファカルティ・ディベロップメント推進規程に基づき、シラバスの定期点検、「成績評価のガイドライン」の提示、成績分布調査・分析、公開授業、新任教員研修、ファカルティ・ディベロップメント講習会、学生による授業評価及び教育ニーズに関するアンケート、各教員へのフィードバック等の取組を行った。
- ②一定の成績基準に満たない学生に対して助言教員による修学指導や、保護者への成績到達状況の通知を行うなど、個々の学生の履修状況を把握し、履修指導を行った。

(2) キャリア教育

「社会人基礎力」を涵養する教育として、引き続き「キャリアデザインA」（1年次履修）、「キャリアデザインB」（2年次履修）、「キャリアデザインC」（3年次履修）を開講した。加えて、学部の「インターンシップ」と「大学院インターンシップ」、さらに学部の「ベンチャービジネス概論」と大学院での「ベンチャービジネス特論」によって、総合的なキャリア教育の体系を構築した。

(3) ものづくり教育の推進

文部科学省特色GPに採択され平成18年度まで国の財政支援を得てきた「楽力（がくりょく）によって拓く創造的ものづくり教育」プログラムは、平成19年度以降、引き続き学内予算によって「ロボメカ工房」、「電子工学工房」を継続すると共に、平成17年度から開始した「サイエンス工房」と平成19年度から開始した「ヒューマンメディア工房」をあわせて、平成20年度は、合計178名の学生がこれらいずれかを履修し、ものづくり教育の成果を上げた。

(4) 大学院教育の改革

大学院教育の実質化と評価の厳正化の一環として、「研究指導計画書」や「学位論文審査シート」などによる研究指導等の組織的展開の強化を図った。また、本学の大学院教育の特徴である「実践的能力の高い高度技術者・研究者の育成」を目指して、文部科学省教育支援プログラムとして、①「高度IT人材育成のための実践的ソフトウェア開発専修プログラム」、②「実践的テクノロジスト育成プログラム」、③「ICT国際プロジェクト教育科目の開発」を実施した。

更に、専門分野における国際性やコミュニケーション能力を高めるため、英語による授業科目を開講するほか、リサーチツールとしての英語、英語によるプレゼンテーション等実践的な英語指導を行っている。

文部科学省平成20年度「戦略的大学連携支援事業」採択の「スーパー連携大学院」プログラムの実現に向けた検討を行った。

(5) 学生支援

学生支援センターを中心として、引き続き、学生支援の一層の充実に取り組んだ。

- ①「学生何でも相談室」では、心理カウンセラーが、助言教員や保健管理センターと連携して、学生の抱える様々な問題に対して指導・助言を実施した。
- ②「就職支援室」には、キャリアカウンセラーを置き、就職相談等に応じるとともに、各種の就職説明会、就職支援Webシステム、同窓会との連携などを通じて、就職支援の充実を図った。

- ③「学生生活支援室」では、学生アンケートなど学生ニーズの把握を踏まえ、学生生活環境の整備などを計画的に実施した。

(6) 拠点形成に向けた研究推進

- ①21世紀COEプログラムでの成果を踏まえ、「コヒーレント光科学の展開」では、「コヒーレント操作による光・物質系の新機能の創出」、「光の超高精度制御による新機能の創出」、「次世代コヒーレントフォトニックデバイスの創出」の3プロジェクトの研究を一層推進した。
- ②レーザー新世代研究センターでは、「最先端の光の創成を目指したネットワーク研究拠点プログラム」、アジアコアプログラム「高強度光科学研究のための次世代超短パルスレーザーの開発」及び「問題設定型光科学教育プロジェクト」等の特色ある大学院教育等を中心として研究・教育を推進した。
- ③先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターでは外国企業（フランステレコム）との共同研究を進めた。
- ④研究ステーション制度では設置期間が満了する研究ステーションについて、これまでの研究成果を踏まえて、更に発展させる提案を募り、その結果、4つの研究ステーションを立ち上げた。

(7) 若手研究者の育成

「学内RA制度」、「UECポスドク研究員制度」、「若手教員の海外研修制度」及び創立80周年学術交流基金によるポスドクや博士後期課程学生の海外派遣等の助成など、独自の若手研究者支援を引き続き実施した。

また、文部科学省科学技術振興調整費の採択事業「先端領域若手研究者グローバル人材育成プログラム」において新たに特任助教4名の採用を行った。

(8) 地域・産学官連携の推進

- ①「第4回産学官連携DAY in 電通大」を開催し、共同研究成果報告会等本学の研究成果を広く公開した。
- ②昨年度に引き続き、手ぶれ計測・補正評価システム技術を発明者、知的財産本部、TLOが連携して、企業への技術移転を行った。なお、この「手ぶれ計測・補正評価システム技術の開発と技術移転」は、日刊工業新聞社主催の第3回モノづくり連携大賞で日刊工業新聞社賞を受賞した。
- ③「少年少女発明クラブ」、「工作教室」SPP (Science Partnership Program) 等を通じた地域の理科教育支援、「地域貢献シンポジオン」の開催、学生・教職員のボランティア活動支援などを実施した。

(9) 国際化の推進

北京郵電大学（中国）、情報通信大学（韓国）との「ICTトライアングル・フォーラム」の実施及び、平成21年度から同大学間で実施予定の「ICT国際プロジェクト教育科目の開発」事業の準備・試行を行った。また、電子科技大学（中国）、キングモンクトン工科大学ラカバン校（タイ）、淡江大学（台湾）との間の「IT活用国際化ものづくり教育」事業による、学生、教職員の交流を行った。

中国深セン虚擬大学園内に本学初となる海外事務所「深セン教育研究センター」を設置した。

上海交通大学（中国）と本学による「ロボットと人工知能に関する国際シンポジウム」の第2回を本学で開催した。

創立80周年記念事業学術交流基金を活用し、学生、ポスドク、教職員等の海外派遣及び、協定校からの共同研究者の招へいの支援を行った。

短期留学プログラム生への本学独自の経済的支援として、大学院博士後期課程に進学する意欲や、研究能力、研究歴等を審査し8名に対し、奨学寄附金共通経費を財源として奨学金を支給した。

項目別の状況

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	<p>1 運営体制の改善に関する目標 大学の第一義的目標は卓越した教育・研究を通して社会に貢献することにある。この目標を十全に達成するため、教員が教育・研究活動に専念できる体制を整える。役員、教員、事務職員等が相互協力の下、それぞれの役割を分担し、責任をもって遂行する運営体制を築く。</p> <p>★効果的な組織運営に関する基本方針 学長のリーダーシップの下で、権限と責任の適切な分担を行い、役員、部局長、各センター等の長、学科長、専攻長等の責任を明確にするとともに、その相互連携体制を構築し、機動性と実効性のある大学運営を行う。</p> <p>★戦略的な学内資源配分等に関する基本方針 全学的な経営戦略に基づき、適正かつ効果的な資源配分を行う。資源は、部局、研究グループ、個人等の配分単位に対し等分のもの、教育・研究活動の評価に基づくもの、公募方式によるもの、学長や部局長等のリーダーシップによる戦略的なもの等、適切な配分方式により配分する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>★運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 【82】 ①個性ある大学として発展するための経営戦略を確立し、一方、開かれた大学を志向し、学外の有識者、専門家の意見や助言を有効に生かせる運営体制を構築する。</p> <p>【83】 ②学長のリーダーシップの下で、効率的かつ責任ある大学運営を執行できるよう、経営、企画、研究、国際、教育、学生等の業務を担当する理事(副学長)等を置く。</p> <p>【84】 ③学長及び役員会の機能を補佐するため、学長補佐室(平成13年度から設置)の機能を強化する。</p> <p>【85】 ④役員会、経営協議会、教育研究評議会、各部局の教授会、学科長会議、専攻主任会議等の役割と責任を明確にし、相互に意思疎通と連携が図れる体制を整備する。部局、学科、専攻、事務局各課等は、相互に連携・協力し、合理的・効果的な業務の遂行を図る。</p>	<p>★運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 【82、83、84、85、86】 ○法人化後の組織運営の実績を踏まえ、今後の経営戦略に沿った運営体制を再構築する。 ・学長のリーダーシップのもとで、より機動的かつ効率的な運営を行うため、専任理事のほかに、副学長を置く。</p> <p>・各運営組織ごとの役割と責任を踏まえた相互の連携、及び学内意思疎通をより一層促進するための仕組みを確立する。 ・各組織ごとの運営状況を検証し、機動的かつ効率的な組織への見直しを行う。</p>	III	<p>○これまでの役員に加え「教務・入試担当」「大学院教育担当」「学生支援担当」の副学長をそれぞれ設け、学長のリーダーシップの下で、より機動的かつ効率的な運営を行うための体制を確立した。</p> <p>○拡大役員会を定期的開催し、企画実施している各役員と副学長及び部局長の連携の下、重要事項について検討を行い、この結果に基づいて、学長が総合的に判断を行った。</p> <p>○メールニュース「UECコミュニケーション」を全学に配信（月1回程度）し、この中で役員会、経営協議会、教育研究評議会等の審議内容及び会議資料を公開するとともに「かじとく」を設け、学長からのメッセージを伝え、また、対話コーナーを設けることにより職員とのコミュニケーションを図った。</p> <p>○役員会、経営協議会及び教育研究評議会のそれぞれの審議事項についての共通理解の再確認のため「経営協議会の運営方針」(H20. 4. 11経営協議会)、「経営協議会等審議事項の確認体制」(H20. 12. 17経営協議会)を策定し、学外の有識者、専門家の意見や助言を有効に生かすための運営体制のさらなる強化を図った。</p> <p>○学長顧問を任命し、高い学識、及び大学運営についての広い見識と経験から、学長が定める事項について助言・指導を行う体制を確立した。</p> <p>○産学官連携活動及び社会貢献活動等をより機動的・効率的に進めるため、平成21年4月から地域・産学官連携推進機構の組織を改編することとし、準備を進めた。</p>	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【86】 ⑤運営組織をスリム化・簡素化し、業務運営を機動的、効率的にする観点から、教授会、各種委員会等のあり方について見直しを行う。</p>				
<p>★全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 【87】 全学的な経営戦略は、経営協議会の審議に基づき、役員会の責任で策定し、学内外に報知する</p>	<p>★全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 【87】 ○法人化後の大学運営の実績を踏まえ、今後の本学の経営戦略を再構築する。</p>	IV	<p>○創立100周年を迎える2018年までにめざすべき大学像をまとめた「U.E.C.ビジョン2018」及び「アクションプラン」について全学的な検討を行い、策定した。</p>	
<p>★教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策 【88】 それぞれの業務を担当する理事（副学長）等の指揮の下に、教員、事務職員等が一体となって業務を遂行するための体制を整備する。</p>	<p>★教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策 【88】 ○教員、事務職員等のそれぞれの専門性を踏まえたより一層の協働体制の構築を図る。</p>	III	<p>○「アクションプラン策定WG」に若手教員8名のほか、事務職員2名、技術職員1名を委員として参加させ、教員と事務職員等の協働体制のもと、アクションプランの策定を行った。</p> <p>○「教員組織検討WG」に理事1名、副学長1名、学長補佐1名、教授1名、准教授1名に加えて事務職員1名を委員として参加させ、教員組織のあり方の検討を行った。</p> <p>○国際交流戦略に関する検討を行うための、「国際交流戦略検討WG」を理事1名、教員9名に加えて事務職員2名を構成員として発足した。</p>	
<p>★学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策 【89】 経営協議会の学外委員については、広い範囲から見識の高い人材を登用するためのシステムについて検討する。</p>	<p>★学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策 【89】（実施済みのため年度計画なし）</p>			
<p>★国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策 【90】 業務効率化と経費節減の観点から、職員統一採用試験への参加、物品購入や業務のアウトソーシングにおける共同契約の可能性の検討など、他大学との連携・協力を積極的に推進する。</p>	<p>★国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策 【90】 ○引き続き東京農工大学との間で、物品調達についての共同契約を実施するとともに、物品等の再利用については、多摩地区国立大学法人等事務局長懇談会において情報交換を行う。</p>	III	<p>○平成19年度から東京農工大学との間で液体窒素の共同契約を実施している。 また、多摩地区国立大学間で物品等の再利用について、情報交換を行った。</p>	
<p>★内部監査機能の充実に関する具体的方策 【91】 業務運営の改善と健全性の確保に資するため、内部監査体制の整備充実について検討する。</p>	<p>★内部監査機能の充実に関する具体的方策 【91】 ○これまでの内部監査体制の検証を踏まえ、監査室の見直しなど、内部統制機能を強化する。</p>	III	<p>○監査室の体制を見直し、構成員の充実を図るとともに、監事との連携を密にするために、監事会を設置し、内部統制機能を強化した。</p>	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>★全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p> <p>【92】</p> <p>①経営戦略に基づく学内資源配分（教職員の配置、学内予算編成、間接経費及び学長裁量経費の使途、施設スペースの配分等）の基本方針を、教育研究評議会の意見を参考に経営協議会で審議し、役員会で決定する。</p> <p>【93】</p> <p>②長期的視野に立ち、教育研究を戦略的に推進するため、一定の割合の教員ポストを学長裁量のポストとし、全学的・戦略的見地から配分できる仕組みについて検討する。</p>	<p>★全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p> <p>【92、93】</p> <p>○法人化後の学内資源配分の検証を踏まえ、本学の経営戦略に沿った学内資源配分の見直しを実施する。</p>	<p>III</p>	<p>○全学裁量ポスト、特任教員制度などを活用し、全学的な視野に立脚した重点分野への戦略的な教員配置を行った。</p> <p>○法人化後の予算配分の検証を踏まえ、新たに策定した財務戦略に沿って、「大学戦略経費」を創設し、戦略的事業、教員研究経費等について重点的な資金配分を行った。その際、財務上の分析や他大学の財務状況等との比較等、実証的データを活用した。</p> <p>○施設有効利用の観点から利用状況の検証を行い、新たに「若手研究者の自立的研究環境整備促進」事業（デニューア・トラック制）の教員3名、及び、平成20年度に開始した重点的プロジェクトを行う教員へのスペースの再配分を行った。 また、新たなオープンラボを確保し、新規使用者を募集し再配分を行った。</p>	<p>ウェイト</p>
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化 (2) 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	2 教育研究組織の見直しに関する目標 大学の使命、学問と技術の進歩・発展、社会の変化等に対応し、時代の要請に応え得る柔軟、かつ、機動的な教育研究体制を整備する。 ★教育研究組織の編成・見直し等に関する基本方針 教育研究の目標が効果的に達成できるよう、教育・研究組織を不断に見直し、その整備・改善に努める。 ★教育研究組織の見直しの方向性に関する基本方針 本学の標榜する「高度コミュニケーション科学」の発展と、その世界的拠点形成の実現に向けて、教育研究の個性が発揮しやすい組織に整備する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
★教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 【94】 ①経営戦略、学問状況、社会の要請等に応じ、担当の理事（副学長）の下で継続的に教育・研究組織の編成・見直しについて検討する。新たに組織再編等を設計する場合には、担当理事（副学長）を責任者とし、適切な企画立案組織を設ける。 【95】 ②組織再編等に際しては、外部評価の結果なども反映させるとともに、経営協議会、教育研究評議会等との密接な連携を図り、更に学内の十分なコンセンサスを得るため、検討過程の情報公開や意見聴取ができる仕組みを整備する。	★教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 【94、95】 ○今後の経営戦略の根幹となる教育研究組織の在り方について、昨年度に引き続き、経営協議会の意見や外部評価結果などを踏まえた具体的検討を進める。	III	○「教育研究組織整備本部」を設置し、平成19年度までの議論を踏まえて、教育研究組織の見直しについて検討を進め、電気通信学部、同研究科の改組計画を取りまとめた。 なお、検討に当たっては、経営協議会における審議や外部有識者ヒアリングなど学外の意見を十分に聴取するとともに、教育研究評議会、UECコミュニケーション（メールニュース）、全学集会などを通じて学内に情報開示するなど学内コンセンサスにも留意した。	
★教育研究組織の見直しの方向性 【96】 ①電気通信学部・電気通信学研究科と情報システム学研究科の教育研究面での協力関係を強化し、「高度コミュニケーション科学」の発展に寄与するため、双方の再編の可能性も視野に入れた教育研究体制の見直しについて検討する。当面、 ・電気通信学部、同研究科は改組の完成年度（平成19年度）までは、7学科、7専攻体制を維持し教育研究の充実を図る。	★教育研究組織の見直しの方向性 【96、97】 ○今後の経営戦略の根幹となる教育研究組織の在り方について、昨年度に引き続き、経営協議会の意見や外部評価結果などを踏まえた具体的検討を進める。 （【94、95】再掲）	III	○「教育研究組織整備本部」を設置し教育研究組織及び教員組織の見直しの検討を行い、より柔軟な教員配置と各部局の協力関係を強化するため、教員組織の一元化について検討を進めた。	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<ul style="list-style-type: none"> ・領域横断的で時限性のある研究分野へ柔軟に対応するため、電気通信学研究科において、既設7専攻の枠を超えた柔軟な教員組織を持った独立専攻の新設について検討する。 ・学部夜間主コースの見直しを行い、大学院レベルでの社会人を含めた教育の充実を図る。 ・情報システム学研究科の協力講座について、基幹講座化も含め、組織の見直しを行う。 <p>【97】</p> <p>②教育研究体制を柔軟にし、COE拠点形成のために人材が機動的に離合集散できる体制を整える。</p>				
<p>【98】</p> <p>③教育研究を促進、支援する組織として、教員、事務職員等一体のセンター、機構等の整備を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育に関わる支援組織として、学生部の再編改組を含む入試センター（仮称）や学生支援センター（仮称）の設置について検討する。 ・共通教育のカリキュラムの企画、立案、実施、管理や、教育方法、FD等を総合的に扱うための大学教育センター（仮称）の設置について検討する。 ・国際交流の推進のため、留学生課、留学生センターなどを融合した国際交流推進センター（仮称）を設置する。 ・共同研究センター、サテライト・ベンチャービジネス・ラボラトリー、機器分析センター、知的財産本部、広報室、TLO、同窓会組織などが有機的に連携する地域・産学官連携推進機構（仮称）を設置する。 	<p>【98】</p> <p>（センター設置済みのため年度計画なし）</p>			

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【99】 ④レーザー新世代研究センター（平成11年4月設置）について、設置後10年を目途に見直しを行い、新たな展開を検討し、改組・再編する。</p>	<p>【99】 ○レーザー新世代研究センターについて、平成22年度の改組・再編に向けて検討を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○レーザー新世代研究センターの全国共同利用も含めた改組・再編に向けて検討を進めた。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標 3 人事の適正化に関する目標
 中長期的な人事管理方針に基づき、客観性、透明性のある弾力的な人事システムを構築し、教育研究や業務運営の内容に応じた適切な人材登用・配置を図る。個々の職員の業務に対する評価体制を整備し、能力、業績等を適切に反映する人事システムを導入するとともに、職務遂行能力向上のための諸施策を講ずる。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>★人事の客観性・透明性・流動性を確保するための具体的な方策 【100】 教員の採用に公募制を積極的に導入するとともに、任期制の導入について検討する。</p>	<p>★人事の客観性・透明性・流動性を確保するための具体的な方策 【100】 ○任期制による助教の採用を進め人事の流動性を確保し、活性化を図るとともに、テニユア・トラック制による「先端領域若手研究者グローバル人材育成」での特任助教の採用にあつては公募により広く人材を募る。</p>	III	<p>○助教については、全て任期制により採用を行った。 ○テニユア・トラック制による「先端領域若手研究者グローバル人材育成プログラム」での特任助教の採用にあつては国際公募により広く人材を募った。 平成20年度、同プログラムにおける特任助教の採用数は4名</p>	
<p>★大学の個性化を図るための中長期的な人事管理方針の策定と弾力的な人事システム構築のための方策 【101】 人材の適正配置、ポストの重点配分、優秀な人材確保の方策の検討などを中長期的な観点から行うための全学的機構を整備する。</p>	<p>★大学の個性化を図るための中長期的な人事管理方針の策定と弾力的な人事システム構築のための方策 【101】 ○法人化後に構築した新たな教員配置システムについて、より効果的運用を図るための組織整備を行う。</p>	III	<p>○全学裁量ポスト、特任教員制度などを活用し、全学的な視野に立脚した重点分野への戦略的な教員配置を行った。 【92、93】再掲</p>	
<p>★適切な評価体制の整備に関する具体的な方策 【102】 教育・研究や、業務活動の内容等に応じた、多面性のある評価手法を用いた客観性と公平性のある評価システムを整備する。能力評価、業績評価が適切に昇任・昇格、給与等に反映される人事システムの構築を目指す。</p>	<p>★適切な評価体制の整備に関する具体的な方策 【102】 ○これまでの評価システムを検証し、更なる客観性と公平性のある人事評価システムの構築を目指す。</p>	III	<p>○評価室が中心となって、より客観性・公平性のある教員人事評価システムについて検討を行い、引き続き、「教員基本データベース」に基づき、各教員が「自己点検・評価シート」を作成・提出することによる教員個人評価を実施するとともに、これまでの実施方法を踏まえた新たな仕組みを構築し、試行を行った。</p>	
<p>★外国人、女性等の任用の促進に関する具体的な方策 【103】 人種、国籍、性別等による差別のない採用を促進するとともに、特定の大学やグループに依存しない開放的で人物本位の採用を図る。</p>	<p>★外国人、女性等の採用の促進に関する具体的な方策 【103】 ○「人事の基本方針」に基づき、人種・国籍、性別等を問わない能力及び人物本位の人事を行う。</p>	III	<p>○引き続き、「人事の基本方針」に基づき、差別のない能力及び人物本位の採用を行った。</p>	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>★事務職員等の専門性等の向上を図るための措置 【104】 ①事務職員等の採用に関し、専門性の高い特殊なポストについては、有為な人材を試験制度外で採用し得る制度を設ける。</p>	<p>★事務職員等の専門性等の向上を図るための措置 【104】 (達成済みのため年度計画なし)</p>			
<p>【105】 ②事務職員等の職務遂行能力向上のため、学生支援、国際交流、労務管理、財務会計等の個々の業務ごとに専門的な研修を実施する。また、他大学等との人事交流を積極的に実施する。</p>	<p>【105】 ○平成19年度策定した「事務職員の研修の充実について」に基づき、職制研修（階層別研修）、専門研修（業務別研修）等カテゴリーごとの体系的研修を実施する。</p>	III	<p>○平成19年度策定した「事務職員の研修の充実について」に基づき、職制研修（階層別研修）、専門研修（業務別研修）等カテゴリーごとの体系的研修に職員を参加させた。</p> <p>○学内研修では、会計業務等に携わる者を対象に、国立大学法人会計の基礎、会計制度、会計基準の概要から各会計処理業務の知識を再習得させ、職員の資質の向上を図ることを目的に2日間実施した。</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 4 事務等の効率化・合理化に関する目標
 法人化後の大学運営において、世界的教育研究活動を適切に支援するため、管理運営業務が適切、迅速かつ的確に行われるよう、事務組織の見直しや事務処理の簡素化、合理化、効率化を促進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>★事務組織の高機能化に関する具体的方策 【106】 ①法人化後の大学運営に対応し得る事務組織の整備を計画的に進める。その際、それぞれの業務を担当する理事（副学長）等の指揮の下に、教員、事務職員等が一体となって機能的かつ迅速に業務を遂行するための体制を整備する。</p> <p>【107】 ②法人本部の機能を強化するため、企画部門（企画、評価、調査、広報、情報化など）の事務組織を充実・強化する。</p>	<p>★事務組織の高機能化に関する具体的方策 【106、107】 ○教員、事務職員等のそれぞれの専門性を踏まえた、より一層の協働体制の構築を図る。 （【88】再掲）</p>	III	<p>○「アクションプラン策定WG」に若手教員8名のほか、事務職員2名、技術職員1名を委員として参加させ、教員と事務職員等の協働体制のもと、アクションプランの策定を行った。</p> <p>○「教員組織検討WG」に理事1名、副学長1名、学長補佐1名、教授1名、准教授1名に加えて事務職員1名を委員として参加させ、教員組織のあり方の検討を行った。</p> <p>○国際交流戦略に関する検討を行うための、「国際交流戦略検討WG」を理事1名、教員9名に加えて事務職員2名を構成員として発足した。 （【88】再掲）</p>	
<p>★事務処理の効率化、合理化に関する具体的方策 【108】 ①物品請求管理システムの導入など、Webを活用した事務局の電子化を一層推進する。</p>	<p>★事務処理の効率化、合理化に関する具体的方策 【108】 ○事務の効率化を推進するため、事務の電子化を継続的に推進する。</p>	III	<p>○大学院履修申告及び成績報告のweb入力化を実施した。</p> <p>○UECコミュニケーション（メールニュース）に主要会議の資料を掲載し、学内に周知を図る一方で、会議資料参照システムを活用し、学部教授会における、教育研究評議会の資料の配布を全面的に廃止した。</p> <p>○科学研究費補助金システムを財務会計システムに統合し、Web上で物品請求等が行えるよう合理化を図った。</p> <p>○情報基盤センターにおいて複数の事務系のシステムを動作させ、ハードウェア的に一元管理が可能となる事務専用のバーチャルサーバの増強を行ない、学務情報システムと人事給与システムのバージョンアップに対応可能とした。また、この増強により事務系システムのハードウェア統合が可能となった。</p>	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【109】 ②効率的事務処理のためのマニュアルの整備、研修制度の充実を図る。</p>	<p>【109-1】 ○各種事務処理のマニュアルについて継続的に充実・更新を図る。</p> <p>-----</p> <p>【109-2】 ○平成19年度策定した「事務職員の研修の充実について」に基づき、体系的な研修を実施する。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>-----</p> <p>Ⅲ</p>	<p>○科学研究費補助金システムの財務会計システムへの統合に伴い、「物品請求システムマニュアル」の充実・更新を図った。また、新たに「談合情報対応マニュアル」「夜間主コース当番マニュアル」を整備したほか、規則制定等に関するマニュアルの検討を開始した。</p> <p>-----</p> <p>○平成19年度策定した「事務職員の研修の充実について」に基づき、職制研修（階層別研修）、専門研修（業務別研修）等カテゴリーごとの体系的研修に職員を参加させた。</p> <p>○学内研修では、会計業務等に携わる者を対象に、国立大学法人会計の基礎、会計制度、会計基準の概要から各会計処理業務の知識を再習得させ、職員の資質の向上を図ることを目的に2日間実施した。（【105】再掲）</p>	
<p>【110】 ③多摩地区5大学を中心とした共同業務処理の可能性について検討を進める。</p>	<p>【110】 ○引き続き東京農工大学との間で、物品調達についての共同契約を実施するとともに、物品等の再利用については、多摩地区国立大学法人等事務局長懇談会において情報交換を行う。（【90】再掲）</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○平成19年度から東京農工大学との間で液体窒素の共同契約を実施している。 また、多摩地区国立大学間で物品等の再利用について、情報交換を行った。（【90】再掲）</p>	
<p>【111】 ④管理部門における単純事務作業等、より効率的な業務遂行が可能となる分野については、積極的にアウトソーシングについて検討する。</p>	<p>【111】 ○契約事務、旅費支給事務等のアウトソーシングの可能性について調査・研究を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○契約事務、旅費支給事務等のアウトソーシングの可能性について調査・研究を行った。</p>	
			<p>-----</p> <p>ウェイト小計</p> <p>-----</p> <p>ウェイト総計</p>	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 効果的・機動的大学運営

平成20年4月の学長交代に伴い、専任理事に加えて、副学長3名（「教務・入試担当」「大学院教育担当」「学生支援担当」）を選任し、学長のリーダーシップによる運営体制の強化を図った。また、学長、理事、副学長、監事、部局長をメンバーとする拡大役員会を定期的開催し、相互の意思疎通と連携を図りつつ、効果的・機動的な大学運営を行った。

また、本学が掲げる理念、基本方針等に基づき、より具体的に本学が2018年（創立100周年）までに目指す目標として「UECビジョン2018～100周年に向けた挑戦～」を策定し、公表した。

メールニュース「UECコミュニケーション」を全学に配信（月1回程度）し、この中で役員会、経営協議会、教育研究評議会等の審議内容及び会議資料を公開するとともに「かじとーく」を設け、学長からのメッセージを伝え、また、対話コーナーを設けることにより職員とのコミュニケーションを図った。

(2) 教育研究組織の見直し

「教育研究組織整備本部」を設置し、平成19年度までの議論を踏まえて、教育研究組織の見直しについて検討を進め、電気通信学部、同研究科の改組計画を取りまとめた。

なお、検討に当たっては、経営協議会における審議や外部有識者ヒアリングなど学外の意見を十分に聴取するとともに、教育研究評議会、「UECコミュニケーション」（メールニュース）、全学集会などを通じて学内に情報開示するなど学内コンセンサスにも留意した。

(3) 戦略的人事

① 全学裁量ポストの活用

これまで、全教員の10%を全学裁量ポストとし、戦略的に人事配置を行う教員配置システムを実施してきており、平成20年度は情報基盤センターに「センターのシステム及び学内の基幹LAN、対外ネットワーク接続の管理運用及び将来計画の策定を担う若手研究者」として助教1名の採用を行った。

② 特任教員の採用

科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」の採択課題「先端領域若手研究者グローバル人材育成プログラム」（テニュア・トラック制）により特任助教を新たに4名採用したほか、特任教員制度を活用し、「統合システムの研究開発」（JST CREST）および「超短パルスレーザープロジェクト」（JST ICORP）それぞれに特任助教1名を採用した。

(4) 重点的予算配分

法人化後の予算配分の検証を踏まえ、新たに策定した財務戦略に沿って、新たな予算科目として「大学戦略経費」を創設し、戦略的事業、教員研究経費等について重点的な資金配分を行った。その際に財務上の分析や他大学の財務状況等との比較等、実証的データを活用した。

また、学内競争的資金を公募、審査して配分する「研究・教育活性化支援システム」を引き続き実施し、優れた教育研究プロジェクト等への支援を行った。

(5) 施設マネジメント

施設有効利用の観点から利用状況の検証を行い、新たに「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」事業（テニュア・トラック制）の教員3名、及び、平成20年度に開始した重点的プロジェクトを行う教員へのスペースの再配分を行った。

また、新たなオープンラボのスペースを確保し、新規使用者を募集し再配分を行った。

(6) 業務の効率化（事務組織の見直し等）

事務組織の効率化のため、国際交流関係業務と留学生関係業務を一元化したほか、事務情報化関係業務と情報基盤センターの支援業務の一元化を行った。また、一般競争契約の増加への対応として財務課契約係を契約第一係と同第二係に分け、業務の整理を行った。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

特記事項「(1) 効果的・機動的大学運営」「(2) 教育研究組織の見直し」に記載のとおり、戦略的な法人経営を実施している。

(2) 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

① 学長裁量経費

学長のリーダーシップを十分に発揮するため、平成19年度と同様に学内予算の1.3%にあたる1億円を学長裁量経費として計上し、全学的視点から教育研究等の一層の充実発展を図るため、学長の判断により配分を行った。具体的には改組関連調査、「研究・教育活性化支援システム」などの研究活性化支援、学内環境整備などに配分した。

② 全学裁量ポスト

特記事項「(3) 戦略的人事」の「①全学裁量ポストの活用」に記載のとおり、全教員の10%に当たる36のポストを全学裁量ポストとして確保し、学長のリーダーシップにより、全学的な視野に立脚した重点分野への戦略的な教員配置を行った。【資料編1-1、1-2参照】

(3) 業務運営の効率化を図っているか。

平成19年度に引き続き、特記事項「(6) 業務の効率化（事務組織の見直し等）」に記載のとおり事務組織の効率化を図った。

(4) 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

「別表（学部/学科、研究科の専攻等）」(P.74～75参照)に記載のとおり。

(5) 外部有識者の積極的活用を行っているか。

平成20年度においては、これまで年4回の開催であった経営協議会を5回開催し、法定の審議事項を審議するとともに、本学経営上の重要課題について、学外委員から忌憚のない意見をいただいた。特に教育研究組織の見直しについては学内の検討経過を報告し、その都度意見をj得て検討に反映させたほか、経営協議会の審議事項の確認体制に関する学外委員からの意見を受けて、「経営協議会等審議事項の確認体制」(H20.12.17経営協議会)を策定し、運営体制のさらなる強化を図った。

(6) 監査機能の充実が図られているか。

① 監事監査

監事は、役員会をはじめとする法人の重要な会議に常時出席し、適宜所見を述べるとともに、監査計画を策定し、監査を行った。監事から指摘のあった事項については、それぞれ適切な善後策を講じた。

【資料編3-2参照】

② 内部監査室監査

平成20年度に、これまでの監査室を見直し、構成員の充実を図るとともに、機能をより明確にするため、名称を「内部監査室」とし、内部統制機能の強化を図った。

なお、内部監査室から指摘のあった事項については、適切な対応を行った。【資料編3-4参照】

(7) 男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。

「人事の基本方針」を策定し、性別にとられない採用を行うこととしており、人事委員会等での具体的選考にあたって厳正な審査を行うなど、差別のない能力及び人物本位の人事を行った。

また、次世代育成支援に関する行動計画を策定し、平成17年4月1日から平成22年3月31日までの間、育児休業の取得状況を一定の水準以上にするjこと、ノー残業デーの実施の徹底などを目標として掲げ、これを実行した。【資料編4-1、4-3、4-4参照】

(8) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

平成19年度評価結果において、「経営協議会で審議すべき重要事項が報告事項として扱われたことは不適切である」と指摘されたことを受けて、国立大学法人法の規定とこれに対応する経営協議会の具体的な審議事項について再確認を行うとともに、再発防止のため「経営協議会等審議事項の確認体制」を策定し体制の強化を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する目標 ① 総人件費改革に関する目標
--

中期目標	1 総人件費改革に関する目標 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
★総人件費改革に関する目標を達成するための措置 【112】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。	1 総人件費改革に関する目標を達成するための措置 【112】 ○総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね1%の人件費削減を図る。	III	○計画どおり削減を進めた。	
			ウェイト小計	

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 2 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標
 教育研究を推進し、その成果を確たるものとするため、資金面の基盤強化を図る。そのため、運営費交付金以外の収入確保に向けた活動を推進し、外部研究資金を導入し、自己収入を増加させることに努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>★外部研究資金の増加に関する具体的方策</p> <p>【113】</p> <p>①平成18年度までに科学研究費補助金等の申請率を対15年度比で15%増の95%とするなど、競争的研究資金の獲得を推進する。また、大学OB、地元企業・自治体等との連携を積極的に推進し、地域社会のニーズに直結した共同研究、受託研究を受け入れる。</p>	<p>★外部研究資金の増加に関する具体的方策</p> <p>【113-1】</p> <p>○科学研究費補助金の獲得増を目指し、説明会の開催や実績と経験を有する教員によるアドバイス、事務局による事前チェックなど全学的な支援を実施する。また、アドバイス体制の検証を行う。</p>	III	<p>○科学研究費補助金の獲得増を目指して、科学研究費補助金に関する説明会を開催し、科学研究費補助金など外部資金獲得に実績のある教員による研究計画調書作成のポイント、留意点等の説明を行ったほか、研究計画調書の事務局での事前チェック、外部資金獲得に実績と経験のある教員（約40名）による研究計画調書の事前チェック及びアドバイスを実施した。</p> <p>○アドバイス実施体制について、事前チェックを受けた教員に対しアンケート調査を実施した。アドバイス（研究内容の分かりやすさ、内容のアピール、申請費の内訳など）は大変役立ったとし、実施方法は現状のままで良いという意見が多数であった。</p>	
	<p>【113-2】</p> <p>○競争的資金制度の一覧や申請・採択状況等の各種データをHP上で公表し、競争的資金制度への積極的申請を奨励する。</p>	III	<p>○競争的資金に積極的に申請する環境を創出するため、科学研究費補助金の過去3年間の受入状況、研究種目別申請・採択状況（前年度比較）、各学科・専攻ごとの申請・採択状況（学内チェック状況を含む）、個人別受入状況（特定領域研究、基盤研究（A）・（B）、若手研究（A）・（B））をホームページ上で掲載したほか、外部資金（共同研究、受託研究、奨学寄附金）の受入状況（過去3年間の学科専攻別及び個人別）や競争的資金受入状況（個人別）もホームページ上で公開した。</p>	
	<p>【113-3】</p> <p>○文部科学省等が実施する大型の競争的研究資金へ応募するに当たって、学長のリーダーシップの下、申請のための検討を全学的、戦略的に行う。</p>	III	<p>○政府の競争的資金制度一覧や財団等の研究助成制度をホームページ上に掲載し、周知を図るとともに、文部科学省等が実施する大型の競争的研究資金へ応募するに当たっては、学長の下で全学的、戦略的に検討を行った。</p>	
	<p>【113-4】</p> <p>○「産学官連携DAY in 電通大」や産学交流会、自治体が主催する技術交流会などを通じて、本学の教育研究活動の成果を地域社会に広く公開し、共同研究・受託研究の増を図る。</p>	III	<p>○「産学官連携DAY in 電通大」や「電通大フォーラム」を通じて本学の教育研究を広く地域社会に公開したほか、大田区、府中市など自治体主催の技術交流会、地元金融機関や商工会議所などが主催する産学交流会等に参加し、本学の研究成果を紹介するとともに、共同研究相談・技術相談に応じるなどし、企業とのマッチングを行った。また、本学の研究室の研究内容を分かりやすく紹介した「OPAL-RING 研究室紹介～共同研究はじめの一步 Vol.1.5」を作成し、110研究室（昨年102研究室）を紹介した。</p>	
	<p>【113-5】</p> <p>○企業との連携を積極的に推進し、共同研究・受託研究などの実施を通して、外部資金の増加を図る。</p>	III	<p>○共同研究及び受託研究を積極的に推進した結果、前年度比37.0%、308,964千円増加した。</p>	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【114】 ②間接経費や外部研究資金の拠出金による財源については、先端的・学際的研究領域の発展や教育研究環境の整備に重点配分するなど、外部研究資金増加の誘因策を講ずる。</p>	<p>【114】 ○外部資金に係る間接経費等の用途について、全学的な視野で戦略的に活用するため、使用方針の見直しを行う。</p>	III	<p>○外部資金に係る間接経費等の用途について、全学的な視野で戦略的に活用するため、「間接経費等の活用方針」を経営協議会での審議を経て、役員会において決定し、この方針に沿った活用を行った。</p>	
<p>★自己収入の増加と安定的確保に関する具体的方策 【115】 ①地の利を生かし、地方大学、企業、自治体等への施設設備の貸付制度について検討するなど安定的な収入確保に努める。</p>	<p>★自己収入の増加と安定的確保に関する具体的方策 【115】 ○施設設備の有料貸付など自己収入の確保を図る。</p>	III	<p>○引き続き、大学のホームページを利用して、本学の講義室等を各種資格試験や学会会場として貸付けていることや相互友好協力協定を締結している調布市を通じて、多摩川グランドの市民開放を行っていることをPRし、自己収入の安定的確保を図った。</p>	
<p>【116】 ②公開講座、講習会、セミナー等を充実させ、地域企業、高校生、住民への知的サービスを提供する。</p>	<p>【116】 (年度計画なし。社会貢献の項【59】で記載)</p>			
<p>【117】 ③優秀な人材の育成、輩出により、企業や団体から教育・研究環境の質的向上に資するための経済的支援や設備、実験機器の贈与、提供が受けられるように努める。</p>	<p>【117】 ○有力な卒業生等を介した企業等との継続的連携を図り、経済的支援や設備機器の提供が受けられるよう努める。</p>	III	<p>○本学卒業生の起業家で構成する起業家懇話会など本学卒業生との交流の場や、「産学官連携DAY in 電通大」や電通大フォーラムなどの場において本学の教育研究活動を紹介し、経済的支援等を受けられるよう努めた。</p>	
			ウェイト小計	

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 経費の抑制に関する目標

中期目標	3 経費の抑制に関する目標 自己管理を徹底し、点検・評価システムを有効に機能させ、管理的経費の抑制に努める。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
★管理的経費の抑制に関する具体的方策【118】 ①光熱水料の削減に努め、電気料の受益者負担制度の見直しや夏季の1週間程度の全面休業期間の試行的な導入について検討する。	3 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 ★管理的経費の抑制に関する具体的方策【118】 ○学内の省エネルギーに対する啓発活動としてポスターの作成やエネルギーの使用状況、省エネルギー効果の公表等を行い光熱水料の削減を図る。	III	○引き続き、夏季一斉休業、ポスターやメールなどによる省エネルギーキャンペーン等啓発活動を実施したほか、各エネルギーの使用状況や省エネルギーの効果をホームページに公表して、省エネルギーに努め、以下のとおりエネルギー消費量を削減した。 <対平成16年度比エネルギー消費量の増減> 電気 △215,040kWh (1.3%) 下水道 △16,678m ³ (13.2%) ガス △49,168m ³ (13.2%) 重油 △98,800m ³ (47.1%) ○建物改修や変電設備改修のための機器更新に当たっては、省エネルギー対応機器を導入した。また、講堂、本館、C棟（講義棟）トイレ改修にあたり、照明及び換気設備を人感センサー付き機器に更新した。	
【119】 ②学内のパート職員の一元的雇用管理による効率的な配置や人材派遣会社の活用などの人件費抑制方策について検討する。	【119】 ○パート職員、人材派遣職員、再雇用職員等について、費用対効果を勘案しつつ適材適所に配置・活用することにより、継続的な人件費抑制を図る。	III	○パート職員経費と人材派遣職員等の経費の比較とともに、勤務実績等を検証し、効率的な配置に努めた。	
【120】 ③会議参照システムの活用など、ペーパーレス化の取り組みを一層推進する。	【120】 ○ペーパーレス化の取り組みを継続的に推進する。	III	○大学院履修申告及び成績報告のweb入力化を実施した。 ○UECコミュニケーションに主要会議の資料を掲載し、学内に周知を図る一方で、会議資料参照システムを活用し、学部教授会における、教育研究評議会の資料の配布を全面的に廃止した。 (【108】再掲)	
			ウェイト小計	

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ④ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	4 資産の運用管理の改善に関する目標 資産の安定的な運用に努め、学内施設の有効活用を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
★資産の安定的な運用及び学内施設の有効活用に関する具体的方策 【121】 ①外部資金等を安全確実な利回りで運用管理するための担当部署を事務局に設置する	★資産の安定的な運用及び学内施設の有効活用に関する具体的方策 【121】 ○外部資金などの余裕資金について、金融状況等を踏まえ、リスクのない運用を継続して行う。	III	○外部資金等の余裕資金について、資金計画に基づき運用期間を設定して、引き続き金融状況等を踏まえつつリスクのない国債による運用を実施した。	
【122】 ②施設設備の有効活用を図るため、学内ベンチャー、地方大学のサテライトキャンパス、東京事務所、入試会場等の用途として都心部よりも有利な条件で提供するなど、外部利用の需要の拡大を図るための方策について検討する。	【122】 ○施設設備の有料貸付など自己収入の確保を図る。 (【115】再掲)	III	○引き続き、大学のホームページを利用して、本学の講義室等を各種資格試験や学会会場として貸付けていることや相互友好協力協定を締結している調布市を通じて、多摩川グランドの市民開放を行っていることをPRし、自己収入の安定的確保を図った。 (【115】再掲)	
【123】 ③知的財産本部の充実・強化により、特許権の有効な運用管理に努める。	【123】 ○有望な特許の権利化を進めるとともに、知的財産本部、TLO、発明者が連携し、権利の譲渡も含め積極的に技術移転を推進する。	IV	○昨年度に引き続き、手ぶれ計測・補正評価システム技術を、発明者、知的財産本部、TLOが連携して、複数の企業に技術移転を行った。なお、この「手ぶれ計測・補正評価システム技術の開発と技術移転」は、日刊工業新聞社主催の第3回モノづくり連携大賞で日刊工業新聞社賞を受賞した。 ○これまで全国的に検討が進んでいなかった、大学におけるソフトウェアの権利化について効果的管理・活用に向けた検討体制の整備を行い、調査・研究を開始した。	
【124】 ④宿舍の建替えによる有効活用を図るため、PFI等の新たな手法の導入について検討する。	【124】 ○職員宿舍の建替え計画について、新たな手法による整備の可能性を含め検討を継続する。	III	○職員宿舍の建替え計画について、他大学及び民間企業等から情報を収集し、新たな整備手法の可能性について検討を継続した。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 財政基盤の確立

財政基盤確立のため、平成20年度に間接経費等の活用方針について見直しを行い、①研究費を獲得した研究者の研究環境等の向上に資するための施設修繕、設備更新等のための配分や、②競争的資金を獲得した教員の当該研究に係る(直接経費からの支出が認められていない)補助職員の雇用や汎用的物品購入等のための配分を行った。このほか、昨年度に引き続き、学長の下で大型競争的資金の獲得増に向けた、組織的な検討を行うとともに、科学研究費補助金の獲得増のための学内説明会や申請書の事前チェックを行った。また、「産学官連携 DAY in 電通大」、「電通大フォーラム」の開催、本学の研究室の研究内容を分かりやすく紹介した「OPAL-RING 研究室紹介～共同研究はじめの一步 Vol.5」の発行を通じて本学の教育研究を広く地域社会に公開し、企業とのマッチングを行った。さらに外部資金等の余裕資金で長期・短期国債を購入し、リスクのない資金運用を実施した。

これまで全国的に検討が進んでいなかった、大学におけるソフトウェアの権利化について効果的管理・活用に向けた検討体制の整備を行い、調査・研究を開始した。

(2) 一般管理費の削減

引き続き、ポスターやメールなどによる省エネルギーキャンペーンのほか、夏季一斉休業及び夏季の軽装を実施するとともに、建物改修や変電設備改修のための機器更新に際しては省エネルギー対応機器を導入し、また、講堂、本館、C棟(講義棟)トイレ改修にあたり、照明及び換気設備を人感センサー付き機器に更新するなどの取組を行った。

<対平成16年度比エネルギー消費量の増減>

電気	△215,040kWh (1.3%)
下水道	△16,678m ³ (13.2%)
ガス	△49,168m ³ (13.2%)
重油	△98,800m ³ (47.1%)

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 財務内容の改善・充実が図られているか。

①経費節減の取組状況

特記事項「(2) 一般管理費の削減」に記載のとおり経費節減の取組を行った。

②自己収入増に向けた取組状況

特記事項「(1) 財政基盤の確立」に記載のとおり取組を行った。

③資金の運用

外部資金等の余裕資金について、資金計画に基づき運用期間を設定して、金融状況等を踏まえつつリスクのない国債による運用を実施した。これにより得られた運用益は、教育研究の充実等、大学運営に適切に活用した。

④財務情報分析

平成20年度の予算編成にあたり、財務指標の分析による本学の現状と課題を把握するとともに他大学との財務データの比較を行い、戦略的経費の重点配分に反映させた。

⑤随意契約に関する情報公開等の取組

「独立行政法人等における随意契約の適正化について(通知)」(平成18年5月19日付け18文科高第141号)に基づき随意契約に関する情報をホームページにおいて公表するとともに、適正化のための必要な見直しを実施した。

【資料編5-4、5-5参照】

(2) 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

総人件費改革の実行計画を踏まえ、計画どおりに削減に取組んだ。

【資料編6-1参照】

(3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

国立大学法人評価委員会からの指摘事例なし。

I 業務運営・財務内容等の状況 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標 ① 評価の充実に関する目標
--

中期目標	1 評価の充実に関する目標 大学の公共性、社会性に鑑み、自らを内外から点検し、教育研究に関わる情報を公開し、社会に対する説明責任を果たす。 ★自己点検・評価に関する基本方針 自己点検・評価及び外部評価（第三者評価）を行うことは大学運営の自主・自律を担保するための社会的責任と認識し、これに全学的体制で取り組む。 ★自己点検・評価結果の活用に関する基本方針 情報公開を推進し、自己点検・評価結果を内外に公表し、本学の役割を広く社会に報知するとともに、その社会的責任を明確にし、教育研究、大学運営その他の諸活動の不断の改善を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
★自己点検・評価の改善に関する具体的方策 【125】 ①自己点検・評価及び外部評価の充実を図るため、担当理事（副学長）等の指揮の下、自己点検・評価の企画、実施及び外部評価に対する全学的なマネジメントを行う機構を整備する。	★自己点検・評価の改善に関する具体的方策 【125】 ○法人化後の自己点検・評価の状況を検証し、更に実効性の高い評価システムの構築を目指す。	III	○評価室が中心となって、より客観性・公平性のある教員人事評価システムについて検討を行い、引き続き、「教員基本データベース」に基づき、各教員が「自己点検・評価シート」を作成・提出することによる教員個人評価を実施するとともに、これまでの実施方法を踏まえた新たな仕組みを構築し、試行を行った。 (【102】再掲)	
【126】 ②評価の客観性を確保し、社会への説明責任を果たすため、外部有識者の視点を自己評価に取り入れるための仕組みについて検討する。	【126】 ○大学機関別認証評価の受審に向けて、自己点検・評価作業を進める。	III	○平成21年度に大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審することとし、申請を行うとともに、平成21年6月の自己評価書の提出に向け、関係部局及び事務局各課が連携して準備を進めた。	
★評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 【127】 ①評価結果の効果的な活用を促進するため、各部局長等が担当理事（副学長）等と連携して、当該部局等に関連する改善点の整理、調整を行い、関係者に改善勧告を行うための仕組みについて検討する。	★評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 【127、128】 ○法人化後の自己点検・評価の状況を検証し、更に実効性の高い評価システムの構築を目指す。 (【125】再掲)	III	○評価室が中心となって、より客観性・公平性のある教員人事評価システムについて検討を行い、引き続き、「教員基本データベース」に基づき、各教員が「自己点検・評価シート」を作成・提出することによる教員個人評価を実施するとともに、これまでの実施方法を踏まえた新たな仕組みを構築し、試行を行った。 (【125】再掲)	
【128】 ②評価が高い活動は積極的に広報し、表彰制度などを通してインセンティブを与える。評価結果を学内の資源配分や個人の業績評価に反映させ、教育・研究活動にインセンティブを与える仕組みについて検討する。				
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標 2 情報公開等の推進に関する目標
 教育研究活動の状況、大学運営等に関する情報を積極的に開示・提供するとともに、社会に対して図書館情報や学術上価値のある歴史的機器等を公開し、地域社会に対するサービスの向上を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>★情報公開を推進する体制の整備に関する具体的方策 【129】 広報室（仮称）に広報担当学長補佐を置き、大学情報の積極的な公開・提供を行うとともに、ホームページの整備等、大学の広報手段の質的向上を図る。</p>	<p>★情報公開を推進する体制の整備に関する具体的方策 【129】 ○各種メディアを活用した積極的な広報を展開する。</p>	III	<p>○広報室を広報センターに改組し、広報体制の充実を図った。 ○ホームページ及び広報誌において、教育研究活動に関する情報、大学運営に関する情報、入試に関する情報等を積極的に開示・公表した。 ○一般雑誌、受験雑誌及び携帯電話サイトを持つ Web サイトに、教育研究に関する情報、入試に関する情報を掲載した。</p>	
<p>★地域社会への歴史資料情報の公開、サービスの充実 【130】 地域社会の人々に対して科学技術史を学習する場を提供するため、技術的文化遺産を展示した歴史資料館を整備・充実させる。</p>	<p>★地域社会への歴史資料情報の公開、サービスの充実 【130】 ○歴史資料館について、既存建物において整備充実する。</p>	IV	<p>○改修した建物に移転・整備するとともに、名称を「UECコミュニケーションミュージアム」と改め、所蔵資料の系統的な整理・展示を行い、利用者サービスの充実を図った。</p>	
<p>★学内外への図書館情報の発信 【131】 ①貴重書（例：寄贈江戸期和漢書コレクション）や歴史資料館資料の電子化を進め、ホームページからの利用を可能にする。</p>	<p>★学内外への図書館情報の発信 【131】 ○貴重図書や歴史資料館資料の電子化を継続的に推進する。</p>	III	<p>○貴重図書（寄贈江戸期和算書コレクション等）やUECコミュニケーションミュージアム（旧歴史資料館）所蔵品目録の電子化を推進するとともに、図書館ホームページに掲載をした。</p>	
<p>【132】 ②修士論文・博士論文をオンラインで公開する。</p>	<p>【132】 ○学位論文のホームページへの掲載を推進する。</p>	III	<p>○学位論文要旨の電子化を図り図書館ホームページに掲載するとともに、博士論文本体及び紀要の電子化を順次行い、機関リポジトリ構築を進めた。</p>	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 評価システムの構築

評価室が中心となって、より客観性・公平性のある教員人事評価システムについて検討を行い、引き続き、「教員基本データベース」に基づき、各教員が「自己点検・評価シート」を作成・提出することによる教員個人評価を実施するとともに、これまでの実施方法を踏まえた新たな仕組みを構築し、試行を行った。

(2) 広報の積極的展開

広報室を広報センターに改組するとともに理事をセンター長に任命し、広報体制の強化を図った。入試広報として、オープンキャンパス、高等学校訪問（出張講義等）の実施、受験生向けWebサイトや受験雑誌等への広告掲載、進学相談会等への参加などを行い、また、大学広報として、「UEC NEWS」、地域広報誌「調布電通大どおり」などの発行、一般雑誌への大学情報の掲載のほか、大学情報の公開・提供のための「電気通信大学フォーラム」の開催など積極的な広報を展開した。

(3) 地域社会への歴史資料情報の公開、サービスの充実

改修を行った建物に、歴史資料館を移転・整備するとともに、名称を「UECコミュニケーションミュージアム」と改め、所蔵資料の系統的な整理・展示を行い、利用者サービスの充実を図った。

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。

「教育」、「研究」、「社会貢献」、「管理・運営」の4領域からなる教員基本データベースを構築し、各教員が4半期ごとに自身の活動状況を入力することにより効率的な把握を行っている。【資料編7-1】

(2) 情報公開の促進が図られているか。

「大学による情報の積極的な提供について（通知）」（平成17年3月14日付け16文科高第958号）等を踏まえ、ホームページ等を通じて法人情報を広く社会に発信するとともに、特記事項「(2) 広報の積極的展開」に記載のとおり、積極的な広報を推進した。

(3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

昨年度評価委員会からの指摘事項なし。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要事項に関する目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標 キャンパス内の建物、設備、生活空間は、教育研究を支える重要な要素である。教育研究の所期の目的を達成するため、これらの継続的な整備を推進する。</p>
	<p>★施設整備に関する目標 施設・設備は、それに関する中長期計画及び施設の有効活用を図るため、施設の点検・評価の結果を踏まえ、合理的、効率的に整備し、適切な維持保全を行い、安全の確保に万全を期す。 施設整備に当たってはバリアフリー（障壁除去）、環境の保全にも配慮する。</p>
	<p>★教育環境の整備に関する目標 e-Campusのモデル大学を目指し、その実現に向けた環境整備を推進する。</p>
	<p>★生活環境の整備に関する目標 学園生活を快適にする設備、キャンパスの緑化、災害時における地域の避難場所としての施設環境等を整える。</p>

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>★施設の有効活用を図るための具体的方策 【133】 ①施設整備に当たっては施設の有効活用を図るため、利用状況、狭隘状況、老朽化等の施設の点検・評価を定期的に行い、スペース配分の見直し、稼働率の向上を目指す。</p>	<p>★施設の有効活用を図るための具体的方策 【133】 ①施設の有効活用について、昨年度の実績を踏まえて、より一層の促進を図る。</p>	III	<p>○これまでの施設整備計画を検証し、新たに第一期中期目標を達成するための当面の整備計画と次期中期目標につなげる整備計画を内容とする「キャンパスマスタープラン」を策定した。</p> <p>○引き続き、施設の利用状況の検証を行い、新たにテニユア・トラック制による「先端領域若手研究者グローバル人材育成プログラム」の教員3名及び当該年度に開始した重点的プロジェクトを行う教員へのスペースの再配分を行った。</p> <p>○施設有効活用を進めるにあたり、今後の施設整備及び施設修繕計画等に各部局からの要望等を調査し、利用率の低い特殊実験室の一般研究室への転用や老朽施設の改善を行うなど有効活用を促進した。</p>	
<p>【134】 ②施設の有効活用、点検・評価に当たっては、施設データベースを活用する。</p>	<p>【134】 ①施設の点検・評価に施設データベースを活用し、施設の有効活用に努める。</p>	III	<p>○引き続き施設データベースを活用し、共用会議室の有効活用を図った。</p>	
<p>【135】 ③学部・学科等の組織の枠を越えた研究グループが利用できるオープンラボを整備する。</p>	<p>【135】 ①施設の有効活用について、昨年度の実績を踏まえて、より一層の促進を図る。 ((133)再掲)</p>	III	<p>○施設の利用状況について検証し、新たにオープンラボを確保し、新規使用者を募集し再配分を行った。</p>	
<p>★大学の施設・設備に関する計画に基づいて、必要な施設整備を行うための具体的方策 【136】 施設の点検・評価に基づき新営施設の整備を企画する場合にはPFI等の新たな手法や外部資金の導入等、多様な財源確保について検討する。</p>	<p>★大学の施設・設備に関する計画に基づいて、必要な施設整備を行うための具体的方策 【136】 ①個人篤志家からの寄贈建物の受入手続き等について検討する。</p>	III	<p>○引き続き、寄贈建物の受入手続きについて検討を行った。</p>	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>★施設の適切な維持保全を実施し、安全の確保に万全を期するための具体的方策【137】</p> <p>①建物構造、機能、設備等の定期的な点検を行う。</p>	<p>★施設の適切な維持保全を実施し、安全の確保に万全を期するための具体的方策【137】</p> <p>○建物の構造や各種設備については、建築基準法等関係法令に基づく点検及び自主的な点検を行う。</p>	III	<p>○建築基準法に基づく「特殊建物等定期調査・報告」を行うとともに、建物や設備及び道路等の安全パトロールや年間保守契約業者による日常点検を行い、不良箇所等の改善を行った。</p>	
<p>【138】</p> <p>②劣化した施設設備の安全対策等に係わる計画の策定実施を図る。</p>	<p>【138】</p> <p>○構造耐震指標（Is値）を勘案した建物の耐震補強について、順次、計画的整備を図る。</p>	III	<p>○第一期中期目標を達成するための当面の整備計画と次期中期目標につなげる整備計画を内容とする「キャンパスマスタープラン」を策定し、構造耐震指標（Is値）及び建物使用状況に基づく当面の施設整備計画を取りまとめた。</p> <p>○P棟（教育研究棟）の耐震補強を含む全面改修を実施した。また、L棟（校舎）及び西4号館（研究棟）全面改修に伴う耐震補強実施設計を行った。</p>	
<p>【139】</p> <p>③施設整備に当たっては環境に配慮し、省エネルギー、省資源、リサイクルに努める。</p>	<p>【139-1】</p> <p>○施設の改修等に当たっては、引き続き省エネルギー、省資源、リサイクルに努める。</p> <hr/> <p>【139-2】</p> <p>○学内の省エネルギーに対する啓発活動としてポスターの作成やエネルギーの使用状況、省エネルギー効果の公表等を継続して行う。</p>	III	<p>○建物改修や変電設備改修のための機器更新に当たっては、省エネルギー対応機器（高効率変圧器、人感センサー付照明・換気設備、省エネ型誘導灯等）を導入した。また、講堂、本館、C棟（講義棟）トイレ改修にあたり、人感センサー付照明・換気設備や節水型便器に更新し、省エネルギーに努めた。</p> <p>○「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に基づき、建設廃材のリサイクル等を行った。</p> <hr/> <p>○ポスター等による省エネルギーキャンペーンやエレベータの一部休止を行うなどにより省エネルギーに努めた。その結果を「環境報告書2008」として取りまとめ、ホームページで公表した。</p>	
<p>★バリアフリー（障壁除去）、環境の保全に配慮するための具体的方策【140】</p> <p>高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる「特定建築物の建築の促進に関する法律（通称ハートビル法）」の基準に基づく施設整備及び、ユニバーサルデザインの導入により、高齢者、身体障害者だけでなくすべての人が円滑に安全に利用できるよう、バリアフリー化を進める。</p>	<p>★バリアフリー（障壁除去）、環境の保全に配慮するための具体的方策【140】</p> <p>○大学構内の施設点検（安全パトロール）によるハザードマップに基づき危険箇所の改善やバリアフリー化を推進する</p>	III	<p>○ハザードマップに基づきP棟（教育研究棟）では身障者対応エレベータ、出入り口の自動扉、スロープ、手すり及び身障者トイレ、講堂及び旧東食堂では、身障者トイレ、図書館では、自習室出入り口スロープの設置などバリアフリー化を推進した。</p>	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>★e-Campusモデルの実現のための具体的方策 【141】 高度情報通信技術を応用し、研究、教育及び学生支援のためのキャンパス内のネットワーク機能を充実させる。</p>	<p>★e-Campusモデルの実現のための具体的方策 【141】 ○情報基盤センターが中心となって、学内ネットワーク環境の計画的整備を進めるとともに、e-Campusモデルに適合する次期システムの調査を開始する。</p>	III	<p>○使用者及び管理者の利便性を考え、情報基盤センターによって統合された全学内のアカウントを、各学科の計算機室のそれと統合するシステムを開発し運用を開始した。 ○学務情報システムとのパスワードの共通化を実現し運用を開始した。 ○平成22年3月に更新する次期システムの仕様策定委員会を組織し、e-Campusモデルに適合する次期システムの仕様の策定を開始した。</p>	
<p>★生活環境の整備や災害時の避難場所としての施設機能を確保するための具体的方策 【142】 都市化が進む周辺地域の環境に配慮し、キャンパスの豊かな屋外環境の保全と緑化に努めるとともに、地域との連携のもとに災害時に対応できる施設整備を計画する。</p>	<p>★生活環境の整備や災害時の避難場所としての施設機能を確保するための具体的方策 【142-1】 ○構造耐震指標（Is値）を勘案した建物の耐震補強について、順次、計画的整備を図る。</p>	III	<p>○第一期中期目標の達成に向けた当面の整備計画と次期中期目標につなげる整備計画を内容とする「キャンパスマスタープラン」を策定し、構造耐震指標（Is値）及び建物使用状況に基づく当面の施設整備計画を取りまとめた。（【138】再掲）</p>	
	<p>----- 【142-2】 ○大学構内の施設点検(安全パトロール)によるハザードマップに基づき危険箇所の改善を図る。</p>	III	<p>○P棟（教育研究棟）の耐震補強を含む全面改修を実施した。また、L棟（校舎）及び西4号館（研究棟）全面改修の予算措置に伴い、耐震補強実施設計を行った。（【138】再掲）</p> <p>○安全パトロールによるハザードマップに基づき、外壁落下防止対策や段差解消のためのスロープ設置、変電設備絶縁不良改善など危険箇所の改修を行った。</p>	
	<p>----- 【142-3】 ○現状の緑地の保全に努め、植栽の維持管理を計画的に行う。</p>	III	<p>○植栽の維持管理のため、病虫害防除、草刈り、低木剪定、高木剪定等を実施した。 ○調布市民ボランティアグループの協力による、本学構内への花植え活動を実施した。 ○アメニティの高いオープンスペースとして学生、職員、学外者が相互に交流できる緑豊かな「コミュニケーションパーク」の整備計画を策定した。</p>	
	<p>----- 【142-4】 ○安全・環境保全室において、学内の化学物質の適正管理を進める</p>	III	<p>○保有している全学の化学物質の種類及び総量把握のため、「化学薬品管理状況調査票」による調査を実施し、不用薬品の廃棄処分を行うとともに、これまで試行を行ってきた、化学薬品の一元管理のための薬品管理システムの本稼動に向けた導入準備作業を進めた。</p>	
	<p>----- 【142-5】 ○安全・環境保全室において、環境報告書を作成・公表し、本学の環境保全活動に対する地域の理解促進に努める。</p>	III	<p>○環境保全活動に努め、その結果を「環境報告書2008」として取りまとめ、ホームページで公表した。</p>	
			ウェイト小計	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【147】 ②各種安全・環境関係の法令遵守に必要な各種資格取得を奨励し、所要の手当てをする。</p>	<p>【147】 ○教職員に対し、引き続き安全・衛生関係の資格取得を奨励する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○安全衛生委員会委員長から教育研究評議会等において説明を行い、安全衛生関係の資格取得の奨励など安全衛生関係法令に基づく施策等への協力について、教職員の理解促進に努めた。</p>	
<p>【148】 ③薬品やボンベ類のデータベース管理システムを開発する。</p>	<p>【148】 ※【142】「環境」の項で記載</p>			
			<p>ウェイト小計</p> <p>-----</p> <p>ウェイト総計</p>	

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項

1. 特記事項

(1) 施設の有効活用の促進

引き続き、施設の利用状況の検証を行い、新たにテニユア・トラック制による「先端領域若手研究者グローバル人材育成プログラム」の教員3名及び当該年度に開始した重点的プロジェクトを行う教員へのスペースの再配分を行った。

また、今後の施設整備及び施設修繕計画等に関する各部局からの要望等を調査し、利用率の低い特殊実験室の一般研究室への転用や老朽施設の改善を行うなど有効活用を促進した。

(2) 省エネルギー・省資源の推進

引き続き、ポスターやメールなどによる省エネルギーキャンペーンのほか、夏季一斉休業及び夏季の軽装を実施するとともに、建物改修や変電設備改修のための機器更新に際しては省エネルギー対応機器を導入し、また、講堂、本館、C棟（講義棟）トイレ改修にあたり、照明及び換気設備を人感センサー付き機器に更新するなどの取組を行った。

＜対平成16年度比エネルギー消費量の増減＞

電気	△215,040kWh (1.3%)
下水道	△ 16,678m ³ (13.2%)
ガス	△ 49,168m ³ (13.2%)
重油	△ 98,800m ³ (47.1%)

(3) 安全・環境保全の推進

労働災害の防止の徹底と安全衛生の水準の向上について職員の意識の向上を図ることを目的とした「労働安全衛生マネジメントシステムの実施について」と題した講演を実施するなど、労働基準監督署のモデル事業として推進している。「労働安全衛生管理マネジメントシステム」の構築に向けた取組を行った。その他、安全衛生委員会、安全・環境保全室を中心として平成19年度に引き続き、安全・衛生、環境保全の取組を推進した。

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 施設マネジメント等が適切に行われているか。

① キャンパスマスタープランの策定や実現に向けた取組状況

これまでの施設整備計画を検証し、新たに第一期中期目標を達成するための当面の整備計画と次期中期目標につなげる整備計画を内容とする「キャンパスマスタープラン」を策定した。このうちL棟（実験棟）、西4号館（研究棟）の改修及びコミュニケーションパークの整備について、平成21年度の実施に向けた準備を進めた。

② 施設・設備の有効活用

特記事項「(1) 施設の有効活用の促進」に記載のとおり、施設の有効活用を促進した。【資料編8-2参照】

③ 施設維持管理の計画的取組状況

建築基準法に基づく「特殊建物等定期調査・報告」を行うとともに、建物や設備及び道路等の安全パトロールや年間保守契約業者による日常点検を行い、不良箇所等の改善を行った。【資料編8-3参照】

④ 環境保全対策の取組状況

特記事項「(2) 省エネルギー・省資源の推進」に記載の取組みや、「環境報告書」の作成など、環境保全のための取組みを実施した。【資料編8-4参照】

(2) 危機管理への対応策が適切にとられているか。

① 危機管理の体制・マニュアル等の運用状況

全学的な危機管理体制や対応策等をまとめた「電気通信大学危機管理基本要項」及びこれを踏まえた「電気通信大学コンプライアンス規程」、「電気通信大学役職員行動指針」、「学生・職員の事故対応マニュアル」を策定している。また、災害・事件・事故・薬品管理等に対するマニュアルをまとめた「安全手帳」を作成し、学生、教職員全員に配付するほか、安全講習会や、指導教員、授業担当による学生への安全教育の機会を通じて周知徹底を図った。【資料編9-1】

② 研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

「電気通信大学における公的研究費の不正防止等のための対応マニュアル」を策定し、これをホームページに公表して職員への周知を図っている。【資料編9-2】

(3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

昨年度評価委員会からの指摘事項なし。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ① 教育の成果に関する目標

中期目標 (1) 教育の成果に関する目標
 本学は、高度コミュニケーション科学に特化した個性と専門性に富む屈指の大学であることの自認の下に、科学・技術分野で、基礎学力と体験によって培われた実践力ある人材を育成する。一方、教育の成果を国際的なものとするため、門戸を世界に開き、学習能力が高く個性ある学生を広く国内外に求め、判断力、洞察力、理解力、柔軟性、適応性等に秀でた世界水準の人材の育成を目指す。

★教養教育の教育目標
 教養教育では、科学・技術と政治、経済、社会との不可分性に鑑み、学際的知識と社会への適応性を涵養する。ここでは、主に技術教育とは違った人間教育、専門課程の前段階の知識でも個別領域の知識の獲得でもない人間教育、人生の糧となる無形の財産、つまるところ、“文化”の体得を目指す。

★学士課程の教育目標
 学士課程では、専門基礎学力の重視の上に、専門領域にとられない統合的かつ開かれた知を追求することにより、社会や産業構造の変化に柔軟に適応し、的確な判断力、国際感覚等に優れ、個性と独創性に富んだ科学技術者を育成する。

★大学院課程の教育目標
 博士前期課程では、確固たる基礎学力の上に、実践力に優れ、創造性を備えた指導的専門家、職業人を育成する。
 博士後期課程では、世界最高水準の研究を追究し、国際舞台に通用する研究者、高度開発技術者を育成する。

★卒業後の進路等に関する目標
 学士課程では、その大半を企業での中核を担う技術者を育成する。博士前期課程では、実践力のある専門家、職業人を育成し、国内外を問わず産業界の広い分野での活躍を期待するとともに、起業家精神に秀でた人材を育成する。博士後期課程では、国、産業界、大学で活躍する問題解決、課題追究型の開発技術者、研究者を育成する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>★各学部等の学生収容定員 【1】 各学部等の学生収容定員は別表のとおりとする。</p>	<p>★各学部等の学生収容定員 【1】 各学部等の学生収容定員は、別表のとおりとする。</p>	
<p>★教養教育の成果に関する具体的目標の設定 【2】 教養教育と専門教育を融合し、科学者、技術者としての確固たる基礎学力の上に、複眼的思考、社会適応性、国際感覚を磨く教育をする。この目標に向け、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現代の基礎教養として、全学的にコンピュータリテラシー教育を施すとともに、科学者、技術者としての専門基礎（数学、物理、化学等）の学 	<p>★教養教育の成果に関する具体的目標の設定 【2-1】 ○1・2年次の専門基礎科目として、コンピュータリテラシー（全学科必修）や数学、物理、化学など、専門教育の基礎となる授業科目を開講する。</p>	<p>○平成16年度に新カリキュラムを導入し、専門基礎科目として「コンピュータリテラシー」を開講しているほか、「数学演習」、「微分積分学」、「線形代数学」、「解析学」、「力学」、「力学演習」、「基礎科学実験」、「現代物理学」、「熱物理学」、「化学構造論」、「化学平衡論」などの科目を開講している。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況															
<p>力を重視したカリキュラム編成をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 人文社会、語学系の教養科目にあつては、基礎的な講義科目の他に、問題を絞り、テーマを特定した上級科目（テーマ別セミナーなど）を充実させることにより、個性を磨き、判断力、独創性等の涵養に努める。 国際性、コミュニケーション能力、表現力などを高めるため、語学（特に英語）、文章表現法、発表能力などに留意した教科目の充実を図る。特に短期留学プログラムの英語による講義の一般学生への開放や、TOEFL、TOEIC等を積極的に活用する。 社会性を身につけるため、社会常識、技術者倫理に関する教科目や起業家精神を養うための教科目にも力を入れ、コミュニケーション能力、自己表現力、発表能力、科学者技術者倫理、チャレンジ精神等の涵養を図る。 	<p>【2-2】 ○平成19年度において、大学教育センターを中心として実施した、これまでの教育課程編成等全般に係る検証の結果を踏まえ、総合文化科目の上級科目の改定について、更に検討を継続する。</p> <p>【2-3】 ○国際性、コミュニケーション能力、表現力の涵養を図るため、コミュニケーション演習科目や短期留学プログラムの英語による講義の一般学生への開放などを実施する。</p> <p>【2-4】 ○共通科目としてTOEFL、TOEICの単位認定を実施する。</p> <p>【2-5】 ○社会常識、技術者倫理、職業意識の涵養を図るため、引き続き「キャリアデザイン」、「技術者倫理」などを開講する。</p>	<p>○現在の上級科目が、改組後のカリキュラムにおいて人文社会、語学系の教養科目の上級科目として位置付けられるよう検討を行った。</p> <p>○コミュニケーション演習科目や短期留学プログラムの英語による講義の一般学生への開放を実施した。</p> <p>○平成20年度から、共通科目としてTOEFL、TOEIC等の単位認定を実施した。</p> <p>○社会常識、技術者倫理、職業意識の涵養を図るため「キャリアデザインA、B、C」、「技術者倫理」などを引き続き開講した。</p> <p><平成20年度履修者数></p> <table border="0"> <tr> <td>キャリアデザイン</td> <td>A</td> <td>277名</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>B</td> <td>33名</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>C</td> <td>10名</td> </tr> <tr> <td>技術者倫理</td> <td>F科</td> <td>118名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>M科</td> <td>113名</td> </tr> </table>	キャリアデザイン	A	277名	〃	B	33名	〃	C	10名	技術者倫理	F科	118名		M科	113名
キャリアデザイン	A	277名															
〃	B	33名															
〃	C	10名															
技術者倫理	F科	118名															
	M科	113名															
<p>★学部の専門教育と大学院教育の目標を達成するための具体的措置</p> <p>【3】</p> <p>①学部専門教育では、科学的思考能力の育成、科学者・技術者としての倫理意識及び人間性・国際性の育成、論理的コミュニケーション能力の育成を共通の教育基本指針とし、その上で、各学科独自の教育目標に従い、カリキュラムの改正を行い平成16年度から実施する。</p>	<p>★学部の専門教育と大学院教育の目標を達成するための具体的措置</p> <p>【3】</p> <p>○科学者・技術者としての倫理意識及び人間性・国際性、コミュニケーションスキルの育成を図るため、「技術者倫理」「技術英語」などを開講する。</p>	<p>○科学者、技術者としての倫理意識及び人間性、国際性、コミュニケーションスキルの育成を図るため、「技術者倫理」、「技術英語」などを開講した。</p> <p><平成20年度履修者数></p> <table border="0"> <tr> <td>技術者倫理</td> <td>F科</td> <td>118名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>M科</td> <td>113名</td> </tr> <tr> <td>技術英語</td> <td>M科</td> <td>19名</td> </tr> </table>	技術者倫理	F科	118名		M科	113名	技術英語	M科	19名						
技術者倫理	F科	118名															
	M科	113名															
技術英語	M科	19名															

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【4】 ②教育現場では、体験と実践、ヒューマン・インタラクションを重視し、具体性のある知の獲得を志向し、柔軟性、社会適応性、国際性、科学者技術者倫理、チャレンジ精神等を備えた科学技術者、専門職業人を育成する。その一環として、例えば、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ロボメカ工房」、「電子工学工房」に代表されるような体験教育の場を拡充する。 ・コミュニケーションスキル（論理的思考力、文章表現力、プレゼンテーション能力、会話力、外国語（特に英語能力））のための教科目の充実を図る。 ・少人数制、セミナーなど、双方向性、相互啓発性のある教科目の充実を図る。 ・TA、RAを活用した教育、国際的な交流・連携・協力活動、留学生の交換、外国の大学、研究機関との教職員の交流等を強化・推進し、知的刺激に富んだキャンパスづくりをする。 	<p>【4-1】 ○体験学習の場として、「ロボメカ工房」「電子工学工房」「サイエンス工房」「ヒューマンメディア工房」を実施する。</p> <p>【4-2】 ○演習、実験、基礎セミナー等を通じて、少人数制により双方向性、相互啓発性のある教育を実施する。</p> <p>【4-3】 ○平成19年度に策定した「TA 経費要求基準」に基づき、TA の適正配置を促進する。</p> <p>【4-4】 ○IT活用国際化ものづくり教育事業などのプロジェクトを通じて、ひきつづき外国の大学との教職員・学生交流を深める。</p>	<p>○「ロボメカ工房」、「電子工学工房」、「ヒューマンメディア工房」において体験学習を実施した。 【履修者数計 178名】</p> <p>○「テーマ別セミナー」や言語文化科目の「語学演習」における少人数制のクラスや、演習・実験科目を通じて、双方向性、相互啓発性のある教育を実施した。</p> <p>○TA経費要求基準の中で定めた配置基準に基づきTAの適正配置を進めた。 平成20年度TA採用数620名 （うちIT活用国際化ものづくり教育事業 33名、先導的ITスペシャリスト育成プログラム 8名、問題設定型光科学教育プロジェクト 15名）</p> <p>○IT活用国際化ものづくり教育事業においてキングモンクット工科大学との間で学生の派遣3名及び受入3名、教職員の派遣1名及び、受入1名など交流を実施した。</p>
<p>【5】 ③学部における専門基礎、総合的教育と大学院専門教育との一貫性、継続性に留意した教育を実施する。</p>	<p>【5】 ○大学院各専攻において開講している基礎科目の先行履修を、能力ある学部学生に奨励する。</p>	<p>○優秀な学生に対して大学院において開講している基礎科目等の先行履修及び大学院連携科目の履修を奨励し、先行履修322名、大学院連携科目78名の履修者があった。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況				
<p>【6】</p> <p>④大学院教育では、問題解決型、課題追究型の授業、個別指導をもって、高度コミュニケーション科学のメッカとして、ハードウェア、ソフトウェア、ヒューマンウェアに関する理論から設計、開発、運用に至るまでの高度で、先駆的な教育を施す。</p>	<p>【6-1】</p> <p>○「実践的テクノロジスト育成プログラム」(大学院教育改革支援プログラム)、「高度IT人材育成のための実践的ソフトウェア開発専修プログラム」(先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム)等の特色ある教育プログラムを推進する。</p> <p>【6-2】</p> <p>○情報システム学研究科の改組(平成19年度)に伴い新設した応用科目(客員教員による産業界の技術動向講義)、特別科目(外部研究者による網羅的・集中的講義)、合同輪講などの定着を図る。</p>	<p>○「実践的テクノロジスト育成プログラム」(大学院教育改革支援プログラム)、「高度IT人材育成のための実践的ソフトウェア開発専修プログラム」(先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム)等の特色ある教育プログラムを推進している。</p> <p><実施状況></p> <p>「実践的テクノロジスト育成プログラム」 25名程度(テーマごとに受講者数が異なる)</p> <p>「高度IT人材育成のための実践的ソフトウェア開発専修プログラム」</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>20年度入学者</td> <td>17名</td> </tr> <tr> <td>20年度修了</td> <td>11名</td> </tr> </table> <p>○情報システム学研究科の改組(平成19年度)に伴い新設した応用科目、特別科目、合同輪講などを引き続き開講し、定着を図った。</p>	20年度入学者	17名	20年度修了	11名
20年度入学者	17名					
20年度修了	11名					
<p>★卒業後の進路等に関する目標を達成するための措置</p> <p>【7】</p> <p>①卒業後の進路等に関する目標設定を支援するため、就職指導体制(現行の全学的な就職説明会、学科、専攻ごとの就職担当教員による支援体制)をさらに強化する。進学を希望する学生には、学生の興味、資質等を勘案した進学指導を行い、希望する学科専攻で修得できる技術や、追究できる分野についての指導体制を整える。</p>	<p>★卒業後の進路等に関する目標を達成するための措置</p> <p>【7】</p> <p>○平成19年度までに構築した就職指導体制の下、きめ細かな就職指導を実施する。</p>	<p>○就職支援室と各学科就職事務室が連携し、就職説明会、各種就職講座、企業説明会等の企画実施と、学生一人一人に対応した就職相談まで、きめ細かな指導を実施した。</p> <p><主なもの実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部3年生及び大学院1年生を対象とした就職説明会を9回実施し、延べ3,915名の参加があった。 ・保護者のための就職ガイダンスを実施(11月22日)し、240名(22都府県)の参加があった。 ・同窓会(目黒会)、大学生協と連携した合同企業説明会を3回実施(10月27日、11月29日、12月13日)し、延べ1,140名の参加があった。 ・留学生を対象とした就職説明会(11月27日 参加者33名)や経済新聞を活用したセミナー(10月28日～11月25日 参加者60名)を実施し、支援の充実を図った。 <p>○博士後期課程学生への求人情報提供の充実を図った。</p> <p>○経済情勢の変化に伴い発生している就職活動のトラブルを含め、キャリアカウンセラーを中心に対応した。【相談件数 359件】</p>				

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【8】 ②高度に専門化する技術社会の情勢に鑑み、大学院進学率の一層の向上を図る。</p>	<p>【8】 ○キャリア教育や卒業研究などを通じて、大学院進学への動機付け指導を進める。</p>	<p>○各学科において、優秀な学生に大学院科目の履修を奨励するとともに、学生支援センター、大学教育センター、助言教員、指導教員が連携し、学生の学業進捗状況を把握しながら学習指導、進学指導を行った。</p>
<p>★教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p> <p>【9】 ①学業の進捗状況を把握・助言するシステム(学期ごとに学生の科目登録状況、単位取得状況、成績分布状況等の調査や成績不振学生に対する助言など)を確立するとともに、学生による授業評価、卒業後の追跡調査(学位の取得状況、就職先等)、内部・外部からの評価、社会から見た大学の満足度調査等を実施する。</p> <p>【10】 ②「計画、実行、評価、改善」のサイクルを通じ、教育の成果・効果を把握し、教育内容の改善を図り、近年留年する学生の多いことに対処し、質の低下をもたらすことなく、卒業率の向上が図れるような体制を整備する。</p>	<p>★教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p> <p>【9-1、10-1】 ○平成19年度に制定した「電気通信大学ファカルティ・ディベロップメント推進規程」に基づき、教育の成果についての検証・改善の取組を組織的に展開する。</p> <p>【9-2、10-2】 ○学生による授業評価を踏まえた各教員の自己評価を実施する。</p> <p>【9-3、10-3】 ○成績分布調査を実施し、各教員にフィードバックするとともに、大学教育センターにおいて問題点の分析を行い、必要に応じて関係者への改善勧告を行う。</p> <p>【9-4、10-4】 ○学生の教育ニーズの把握のためにアンケート調査を実施し、各教育現場にフィードバックする。</p> <p>【10-5】 ○個々の学生の履修状況を把握し、適切な修学指導を実施することにより、卒業率の向上を図る。</p>	<p>○平成19年度に制定した「電気通信大学ファカルティ・ディベロップメント推進規程」に基づき、以下のとおり、教育の成果についての検証・改善の取組を組織的に展開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生による授業評価、教育ニーズ調査、成績分布調査を実施し、各教員にフィードバックした。 ・上記の調査結果を踏まえ大学教育センターにおいて問題点の分析を行い、その結果、改善を要するものについては改善を促した。 <hr/> <p>○個々の学生の履修状況を把握し、以下のとおり履修指導を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年次前学期終了時点で総単位数が10単位以下の学生については、当該学生の所属する学科の助言教員が修学指導を実施。 ・1年次が終了した時点で、総単位数20単位以下および進級審査(2年次終了時審査、卒業研究着手審査)に不合格となった学生の保護者等へ成績状況を通知。

- II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>(2) 教育内容等に関する目標 系統性のあるカリキュラム編成、効果的な教育方法、厳格・厳正な成績評価をもって、内容、質ともに、世界水準の高等教育を目指す。</p> <p>★アドミッション・ポリシーに関する基本方針 入学者の受け入れ方針を明示、広報し、社会人、外国人にも門戸を広く開放する。また、専門の異なる分野や他大学からの学生、潜在能力に優れた学生を積極的にリクルートする体制を整え、国内外からの優秀な頭脳の受け入れを目指す。</p> <p>★教育課程に関する基本方針 学士課程では、教養教育、専門基礎教育、専門教育のそれぞれが有機的に結びつくカリキュラム編成をする。教養教育では、語学教育、特に英語教育を重視し、国際性のある人材を育成する。また、学生が自力で階段を登るためにカリキュラムを階層的に編成し、学習意欲を高め、自主的な学習を支援できる体制を整える。博士課程では、問題解決型、課題追究型のカリキュラムを編成する。そのため、学生と教員が協調と相互啓発のもとに研究を推進する体制を強化する。</p> <p>★教育方法に関する基本方針 教養教育では、学生同士、学生と教員のふれ合いを図り、双方向の教育を実現し、知識の獲得に偏向せず、人間性、社会性を高めるような教育をする。専門基礎科目では、実験・演習を重視し、補習授業やTAを活用した個別指導の徹底を図る。学部専門教育、博士課程では、教育研究指導体制の一層の充実を図り、特に卒業研究、修士・博士論文の執筆プロセス、学生のTA・RAの経験、学内外・国内外での論文発表等を通し、実践力の伴った最高水準の技術者・研究者の育成を目指す。</p> <p>★成績評価等に関する基本方針 厳正、かつ、一貫性を備えた成績評価システムをつくり、成績評価基準を明確にし、ガイドラインを設け、一貫性と厳正さを備えた評価を実施する。そのため、学生による授業評価、FD、外部評価等を通し、教育の質の向上を図る。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>★入試に関する具体的方策 【11】 ①入試業務を合理化、効率化、一元化し、学生募集から、広報、入学相談等に至るまでの事案に万全の体制を整えるため、入試センター（仮称）の設置について検討する。</p>	<p>★入試に関する具体的方策 【11】 (センター設置済みのため年度計画なし)</p>	
<p>【12】 ②国内外の社会に対し、開かれた大学を目指し、背景の異なる多種多様で有能な学生の受け入れを図るため、入試、入学者の選抜方法を多様化する。当面、推薦入試、帰国子女のための入試、特別編入制度、社会人選抜入試等、門戸を広く開放した入試制度の拡充を図る。</p>	<p>【12、14-1】 ○大学教育センター入試検討部を中心として、今後の入学者選抜の在り方について、引き続き検討を継続する。</p>	<p>○大学教育センター入試検討部の答申に基づき電気通信学部推薦入学(昼間コース)における、各高校からの推薦枠の拡大(各高校から2名以内を各高校から7名以内(各学科2名以内)に拡大)について見直しを行った。</p> <p>○大学教育センター入試検討部で電気通信学部帰国子女特別選抜(昼間コース)において、受験生の負担軽減等のため小論文の廃止について検討した。</p> <p>○電気通信学研究科博士後期課程一般選抜において、平成21年度入試から英語の筆記試験を廃止し、全専攻でTOEICまたはTOEFLの成績を利用した。</p> <p>○情報システム学研究科博士前期課程社会人選抜(1)及び(2)、博士後期課程社会人選抜において、平成21年度入試から社会人としての経験を総合的に評価するよう出願資格を変更した。また、博士前期課程社会人選抜(1)及び(2)に個別出願資格認定審査を導入した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【13】 ③入試要綱等の大学のホームページでの公開のほかに、学内での大学説明会、全国各地における進学説明会、高校生に大学への体験入学の機会を与える「高大連携制度」などを利用し、入試に関する広報活動の体制を整える。</p>	<p>【13】 ○入試説明会、学生によるキャンパスツアー、受験雑誌への広告掲載、高等学 校訪問など、多様な入試広報活動を展 開する。</p>	<p>○電気通信学部では、高校、予備校において会場（ブース）形式の進学相談会等に 78 回参加した。</p> <p>○高校生等の大学見学を 40 回受け入れ、大学説明等を行った。</p> <p>○高校での出前講義を 20 回実施し、講義・大学説明等を行った。</p> <p>○7/20、11/22 の 2 回のオープンキャンパスで計 1,630 名の参加者があり、大学説明及び学生によるキャンパスツアーを行った。</p> <p>○受験雑誌等への広告掲載を 8 回実施した。Web 広告を 2 回実施した。</p> <p>○電気通信学研究科オープンキャンパスを学内において実施（5/24）し、その際、各専攻において入試説明会を行った。</p> <p>○情報システム学研究科では、学内外で年 6 回の入試説明会を実施し、約 300 名の来場者があった。</p> <p>○主な高校を招待し、キャンパスツアーを実施（5/24）した。</p>
<p>【14】 ④大学院、特に後期課程の質的、量的充実を図るため、学生募集・広報活動の創意工夫をする。そのため、異分野からの学生にはブリッジ教育など、適切な措置も施し、学科間、専門間の差異を超えた大学院進学を可能とする制度も拡充する。</p>	<p>【14-2】 ○優秀な博士後期課程学生を確保するため、引き続き、弾力的な入学者選抜を行うとともに、入学後に適切な補完的教育を提供する。</p>	<p>○電気通信学研究科では、海外在住の優秀な学生を確保するため、平成 20 年度入試に引き続き、博士後期課程入試の口述試験を海外で実施した。</p> <p>○電気通信学研究科博士後期課程一般選抜において、平成 21 年度入試英語の筆記試験を廃止し、全専攻で TOEIC または TOEFL の成績を利用した。（【12、14-1】再掲）</p> <p>○情報システム学研究科博士前期課程社会人選抜（1）及び（2）、博士後期課程社会人選抜において、平成21年度入試から社会人としての経験を総合的に評価するよう出願資格を変更した。また、博士前期課程社会人選抜（1）及び（2）に個別出願資格認定審査を導入した。（【12、14-1】再掲）</p> <p>○情報システム学研究科博士前期課程においては、様々なバックグラウンドを持った学生に対して、情報システムに関する専門的な知識、実践的な技術を教授することを目的として、各専攻ごとに「基礎科目」を開講した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【15】 ⑤留学生の選抜方法を改善し、渡日前に入学許可が出せるような体制、例えば、現地（海外）選抜を可能にするような制度についても検討する。</p>	<p>【15】 ○大学教育センター入試検討部を中心として、今後の入学者選抜の在り方について、引き続き検討を継続する。 （【12、14-1】再掲）</p>	<p>○大学教育センター入試検討部の答申に基づき電気通信学部推薦入学（昼間コース）における、各高校からの推薦枠の拡大（各高校から2名以内を各高校から7名以内（各学科2名以内）に拡大）について見直しを行った。</p> <p>○大学教育センター入試検討部で電気通信学部帰国子女特別選抜（昼間コース）において、受験生の負担軽減等のため小論文の廃止について検討した。</p> <p>○電気通信学研究科博士後期課程一般選抜において、平成21年度入試から英語の筆記試験を廃止し、全専攻でTOEICまたはTOEFLの成績を利用した。</p> <p>○情報システム学研究科博士前期課程社会人選抜（1）及び（2）、博士後期課程社会人選抜において、平成21年度入試から社会人としての経験を総合的に評価するよう出願資格を変更した。また、博士前期課程社会人選抜（1）及び（2）に個別出願資格認定審査を導入した。 （【12、14-1】再掲）</p>
<p>★教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 【16】 ①段階的、階層的なカリキュラム編成を行い、1年次から教養教育と専門教育を同時進行的に実施する。</p>	<p>★教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 【16】 ○コースツリーの明示、大学院科目の先行履修などにより教養教育、学部専門教育、大学院教育の継続性に配慮した系統的な教育を実施する。</p>	<p>○学修要覧に各学科、専攻のコースツリーを明示した。</p> <p>○学部高学年学生を対象に、大学院科目の先行履修や大学院連携科目を開講した。 （平成20年度履修者数：先行履修322名、大学院連携科目78名） （【5】再掲）</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況																					
<p>【17】 ②明確な判断力や適応力、国際感覚に優れた科学技術者を育成するため、語学教育には外国人教員の積極的採用を図り、クラスを少人数制にし、演習中心の授業を強化する。</p>	<p>【17】 ○語学教育において、外国人教員の活用、少人数教育、演習形式の授業などにより、専門教育の基礎としての語学力の養成を図る。</p>	<p>○外国人教員の活用、少人数制、演習形式の教育により、英語学力の養成を図った。語学教育においては実践性を重視して多読、プレゼンテーション、グループディスカッション等を取り入れて実施している。</p> <p><語学教員の外国人教員数> 5名</p> <p><少人数制・演習形式の科目例> 言語文化科目の「語学演習」 上級科目（テーマ別セミナー）： Scientific English :Reading and Presentation (H18新設)</p>																					
<p>【18】 ③人的資源の制約をカバーし、広範な総合文化科目を提供するため、他大学との単位互換制度（平成9年度より実施）の積極的な活用を推進し、国立工科系11大学院の遠隔教育による単位互換制度（平成15年度実施）を拡充する。</p>	<p>【18】 ○「多摩地区国立大学単位互換制度」「国立工科系12大学院の遠隔教育による単位互換制度」により、広汎な授業科目を提供する。</p>	<p>○以下のとおり、単位互換制度により、広範な授業科目を提供した。</p> <table border="1" data-bbox="1164 526 2016 678"> <thead> <tr> <th>派遣</th> <th>受入</th> <th>本学提供科目数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">＜単位互換実施状況＞</td> </tr> <tr> <td>多摩地区国立大学単位互換（学部）</td> <td>98</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>多摩地区国立大学単位互換（大学院）</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>遠隔教育による単位互換（大学院）</td> <td>4</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>日本女子大との単位互換（大学院）</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>東京大学との単位互換（大学院）</td> <td>30</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	派遣	受入	本学提供科目数	＜単位互換実施状況＞			多摩地区国立大学単位互換（学部）	98	12	多摩地区国立大学単位互換（大学院）	2	0	遠隔教育による単位互換（大学院）	4	34	日本女子大との単位互換（大学院）	0	0	東京大学との単位互換（大学院）	30	0
派遣	受入	本学提供科目数																					
＜単位互換実施状況＞																							
多摩地区国立大学単位互換（学部）	98	12																					
多摩地区国立大学単位互換（大学院）	2	0																					
遠隔教育による単位互換（大学院）	4	34																					
日本女子大との単位互換（大学院）	0	0																					
東京大学との単位互換（大学院）	30	0																					
<p>【19】 ④学科・専攻間の連絡を密にして、相互乗り入れ授業を実施し、学科間、研究科間の科目履修を容易にする制度の拡充を図る。</p>	<p>【19】 ○相互乗り入れ授業の実施など、学科・専攻間での協力関係を密にした教育を実施する。</p>	<p>○以下のとおり、学科・専攻間での協力関係を密にした教育を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部の専門基礎科目、専門共通科目の学科間での相互乗り入れ授業の開講 専門基礎科目（昼間コース 3科目、夜間主コース 27科目） 専門共通科目（夜間主コースのみ 24科目） ・優秀な学部学生を対象とした大学院科目の先行履修 電気通信学研究科 309名 情報システム学研究科 13名 ・学部における大学院連携科目の開講 <table border="1" data-bbox="1209 941 1724 1069"> <thead> <tr> <th>科目名</th> <th>履修者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基礎量子エレクトロニクス</td> <td>19名</td> </tr> <tr> <td>基礎量子物理工学</td> <td>17名</td> </tr> <tr> <td>低温物性工学特論</td> <td>26名</td> </tr> <tr> <td>物性工学特論第一</td> <td>16名</td> </tr> </tbody> </table> ・情報システム学研究科教員の電気通信学部開講科目の担当 4科目 ・情報システム学研究科教員の電気通信学部卒業研究指導 4名 ・電気通信学部所属の教員8名に大学院情報システム学研究科協力講座の担当をさせた。 	科目名	履修者数	基礎量子エレクトロニクス	19名	基礎量子物理工学	17名	低温物性工学特論	26名	物性工学特論第一	16名											
科目名	履修者数																						
基礎量子エレクトロニクス	19名																						
基礎量子物理工学	17名																						
低温物性工学特論	26名																						
物性工学特論第一	16名																						
<p>【20】 ⑤シラバスを充実させ、インターネット上で公開し、学生と教員の交流を密にするためのオフィスアワーの充実も図る。</p>	<p>【20、22-1】 ○平成19年度に見直しを実施したシラバス作成基準を踏まえて、全授業科目について、各授業科目の目的・到達目標、内容、成績評価基準、教科書、オフィスアワー等、学生が履修選択及び準備学習を行うために必要な情報を明示し、インターネット上で公開する。</p>	<p>○シラバス作成基準を踏まえて、全授業科目について、各授業科目の目的・到達目標、内容、成績評価基準、教科書、オフィスアワー等、学生が履修選択及び準備学習を行うために必要な情報を網羅したシラバスを作成し、インターネット上で公開した。</p>																					

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【21】 ⑥教養教育と専門教育の継続性を重視し、多様な学生に対処するため、学部高学年において大学院の授業を、また、必要な大学院生には、学部高学年の授業を大学院の授業の一環として修得できる制度を拡充する。</p>	<p>【21】 ○コースツリーの明示、大学院科目の先行履修などにより教養教育、学部専門教育、大学院教育の継続性に配慮した系統的な教育を実施する。 〔16〕再掲</p>	<p>○学修要覧に各学科、専攻のコースツリーを掲載している。 ○学部高学年学生を対象に、大学院科目の先行履修や大学院連携科目を開講した。 (平成20年度履修者数：先行履修322名、大学院連携科目78名) 〔16〕再掲</p>
<p>【22】 ⑦専門課程、大学院では、階層構造をもたせた授業を展開し、シラバスの有効利用を図り、予め取得しておくべき科目等を明示し、系統性のある教育をする。また、セミナー、個別指導、研究会、学会活動等を有機的に結び付け、研究者、専門家の総合的な育成を図る。</p>	<p>【22-2】 ○大学院における教育の組織的展開の更なる強化を図る。</p>	<p>○各研究科においては、学修要覧にコースツリーを掲載するとともに、研究指導計画書の様式を定め、各学生ごとに作成したほか、学位論文審査基準に基づき厳正な審査を実施した。</p>
<p>★授業形態、学習指導法等に関する具体的方策</p> <p>【23】 学生の多様性、学生のニーズ等を考慮した学習環境を整え、教育目標に合致し、かつ、実効ある成果が期待できる授業・学習指導法を採用する。そのため、以下に挙げるような事項の実施を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門教育に支障を来さないため、専門基礎科目（物理学や数学）に問題のある学生に対する補習授業を充実させる。 ・少人数クラス、セミナー、相互啓発型、双方向（対話）型授業の充実を図る。 ・学生の自主学習、能動的学習を支援するラボ、自習室等の学習環境を整備する。 ・コミュニケーションスキル、国際性を磨くため、語学での演習授業を強化する。 ・教育設備（教室、ゼミ室、機器、図書、ソフト）の充実を図る。 	<p>★授業形態、学習指導法等に関する具体的方策</p> <p>【23】 ○引き続き、物理学と数学のリメディアル教育を実施する。</p> <p>○演習、実験、基礎セミナー等を通じて、少人数制により双方向性、相互啓発性のある教育を実施する。 〔4-2〕再掲</p> <p>○学生の学習環境の継続的整備を図る。</p> <p>○語学教育において、外国人教員の活用、少人数教育、演習形式の授業などにより、専門教育の基礎としての語学力の養成を図る。 〔17〕再掲</p>	<p>○物理学と数学の基礎学力に問題のある学生に対して「物理学入門第一、第二」「数学補習授業」の補習教育を実施した。 物理学入門第一 38名 物理学入門第二 14名 数学補習授業 カリキュラム外として実施</p> <p>○上級科目「テーマ別セミナー」や言語文化科目の「語学演習」における少人数制のクラスや、演習・実験科目を通じて、双方向性、相互啓発性のある教育を実施した。 〔4-2〕再掲</p> <p>○教室整備については、プロジェクター等の更新及び増設、椅子、机等の更新を随時行っている。 <講義室のプロジェクターの整備・更新状況> ・西2-105、西2-106、西5-214（新規） ・B-102、東4-222、西2-201（更新）</p> <p>○外国人教員の活用、少人数制、演習形式の教育により、英語学力の養成を図った。語学教育においては実践性を重視して多読、プレゼンテーション、グループディスカッション等を取り入れて実施している。 <語学教員の外国人教員数> 5名 <少人数制・演習形式の科目例> 言語文化科目の「語学演習」 上級科目（テーマ別セミナー）：Scientific English :Reading and Presentation (H18新設) 〔17〕再掲</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況																								
<ul style="list-style-type: none"> ・TAを使つての授業の効率化、教育効果の向上を図る。 ・教員の助言制度、オフィスアワー等を強化する。 ・シラバス（授業内容、進行計画、成績評価方法、成績評価基準、参考書等を明記）を完全電子化し、年度毎に更新する。 ・社会経験を重視し、インターンシップ制度を拡充することで、多くの学生がインターンシップを経験できるようにし、受け入れ企業の開発、増加に努める。 ・大学院にあっては、英語による授業の増加や論文の書き方等の指導を徹底する。 ・学習の意識を高め、又、プレゼンテーション能力、起業家を涵養するため、学生による全学的なセミナー、各種コンテスト、講演、シンポジウム、外国人学生との交流、外国人研究者等による講演会その他の学生術活動を活発に行うとともに、学生の学会参加等を奨励、支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成19年度に策定した「TA経費要求基準」に基づき、TAの適正配置を促進する。 【4-3】再掲 ○オフィスアワーなどを通じて適切な学習相談を実施する。 ○平成19年度に見直しを実施したシラバス作成基準を踏まえて、全授業科目について、各授業科目の目的・到達目標、内容、成績評価基準、教科書、オフィスアワー等、学生が履修選択及び準備学習を行うために必要な情報を明示し、インターネット上で公開する。 【20】再掲 ○キャリア教育の一環として、インターンシップ制度の継続的充実を図る。 ○専門分野における国際性やコミュニケーション能力を高めるため、英語による授業を実施するとともに、国際学会における論文発表や英語による論文作成の指導を行う。 ○学生の学習意欲を高めるため、「ロボメカ工房」「電子工学工房」による学生アイデアコンテストや著名な研究者による講演会などを開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○TA経費要求基準の中で定めた配置基準に基づきTAの適正配置を進めた。 平成20年度TA採用数620名 (うちIT活用国際化ものづくり教育事業 33名、先導的ITスペシャリスト育成プログラム 8名、問題設定型光科学教育プロジェクト 15名) (【4-3】再掲) ○シラバス作成基準を踏まえて、全授業科目について、各授業科目の目的・到達目標、内容、成績評価基準、教科書、オフィスアワー等、学生が履修選択及び準備学習を行うために必要な情報を明示し、インターネット上で公開した。 【20】再掲 ○キャリア教育の一環としてインターンシップの充実を図り、企業の開発増加に努めた。 <インターンシップ実施状況(学部及び大学院)> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>履修者数(人)</th> <th>実施企業社数(社)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18</td> <td>239</td> <td>131</td> </tr> <tr> <td>19</td> <td>187</td> <td>117</td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>197</td> <td>135</td> </tr> </tbody> </table> ○英語で開講する授業科目について明確にし、学生に周知している。また、情報通信工学専攻の「Technical English A,B」、情報工学専攻の「リサーチツールとしての英語」及び量子・物質工学専攻の「量子・物質工学アカデミックプレゼンテーション」は英語による論文の書き方等の指導を行っている。 <英語で開講する授業科目の履修者数> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tbody> <tr> <td>Technical English A</td> <td>13名</td> </tr> <tr> <td>Technical English B</td> <td>14名</td> </tr> <tr> <td>リサーチツールとしての英語</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>アカデミックプレゼンテーション</td> <td>5名</td> </tr> </tbody> </table> <国際会議における受賞実績> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tbody> <tr> <td>国際会議</td> <td>CATE2008よりBEST Ph.D. STUDENT AWARDを受賞</td> </tr> <tr> <td>国際会議</td> <td>ED-Mediaより優秀論文賞を受賞</td> </tr> </tbody> </table> ○「ロボメカ工房」、「電子工学工房」での成果は、内外の各種コンテストに参加するとともに、特許出願にも結びついており、学生の学習意欲を高めている。 ○内外で活躍している研究者等による講演会やシンポジウムを実施した。 <講演会> <ul style="list-style-type: none"> 久野良木 健 氏 ((株) ソニー・コンピュータエンタテインメント名誉会長) 松本 零士 氏 (漫画家) 飯島 澄男 氏 (名城大学教授) Dr. Rob Reilly (IEEE Education Society, Chapters Committee Chair) 	年度	履修者数(人)	実施企業社数(社)	18	239	131	19	187	117	20	197	135	Technical English A	13名	Technical English B	14名	リサーチツールとしての英語	3名	アカデミックプレゼンテーション	5名	国際会議	CATE2008よりBEST Ph.D. STUDENT AWARDを受賞	国際会議	ED-Mediaより優秀論文賞を受賞
年度	履修者数(人)	実施企業社数(社)																								
18	239	131																								
19	187	117																								
20	197	135																								
Technical English A	13名																									
Technical English B	14名																									
リサーチツールとしての英語	3名																									
アカデミックプレゼンテーション	5名																									
国際会議	CATE2008よりBEST Ph.D. STUDENT AWARDを受賞																									
国際会議	ED-Mediaより優秀論文賞を受賞																									

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>★適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 【24】</p> <p>①教育の質を保証するため、成績評価に以下の方策を施す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科目ごとに、その目的及び達成目標を明示した上で成績評価する。 ・同一科目間や教員間でのバランスを欠くことなく、厳格かつ公正な成績評価を保証する制度を整える。 ・厳正な成績評価を行うため、不正行為等への効果的な対処法を考案し、一方、学生には不服申し立て制度等を確立する。 	<p>★適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p> <p>【24-1】</p> <p>○平成19年度に見直しを実施したシラバス作成基準を踏まえて、全授業科目について、各授業科目の目的・到達目標、成績評価基準等を明示し、これに基づき厳正な成績評価を実施する。</p> <p>※【20】参照</p> <p>【24-2】</p> <p>○平成19年度に制定した「電気通信大学ファカルティ・ディベロップメント推進規程」に基づき、大学教育センターにおいて、科目ごとの成績分布を調査・検証し、必要に応じて関係者への改善勧告を行う。</p> <p>【24-3】 (不服申し立て制度については平成19年度に実施済みのため年度計画なし。)</p>	<p>○シラバス作成基準を踏まえて、全授業科目について、各授業科目の目的・到達目標、内容、成績評価基準、教科書、オフィスアワー等、学生が履修選択及び準備学習を行うために必要な情報を明示し、インターネット上で公開し、また、成績分布調査を実施し、成績評価基準に基づく厳正な成績評価が実施されているかの検証を行った。</p> <p>○「電気通信大学ファカルティ・ディベロップメント推進規程」に基づき、大学教育センターにおいて科目ごとの成績分布を調査・検証し、この結果について大学教育センター年度報告書において取りまとめた。</p>
<p>【25】</p> <p>②教育内容、教育効果の質の向上を目指し、JABEE等への対応も可能な体制を整える。</p>	<p>【25】</p> <p>○教育研究の質を保証するため、第三者機関による評価を受ける準備を進める。</p>	<p>○平成21年度の大学機関別認証評価の受審に向け、関係各部署と事務局担当課が連携し、準備を進めた。</p>
<p>【26】</p> <p>③学生の学習意欲を高めるため、現在実施している学長表彰や同窓会賞などの顕彰制度の充実を図る。</p>	<p>【26】</p> <p>○学生の学習意欲を高めるため、優秀な学生を表彰する。</p>	<p>○研究活動、課外活動、社会活動、学業成績等において顕著な成績を挙げた学生及び団体に対して、学長表彰を実施した。 <表彰実績>106名及び11団体 また、目黒会(同窓会)から、各学科・専攻より推薦を受けた学業面で優秀な成績を挙げた学生(卒業生・修了生)に対し、卒業式において表彰を行った。 <表彰実績>学部卒業生34名、大学院修了生59名</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【27】 ④優秀な学生については、学位取得のための学修年限の短縮などについても検討する。</p>	<p>【27】 ○厳正な成績評価に基づき、優秀な大学院学生については、学修年限を短縮し学位を授与する。</p>	<p>○電気通信学研究科では博士前期課程の短縮修了について、申合せ「博士前期課程における短縮修了の取り扱いについて」を作成し、実施体制を整えた。</p> <p>○電気通信学研究科博士後期課程、情報システム学研究科博士前期及び後期課程で下記のとおり実施した。 <平成20年度短縮修了実績></p> <p style="text-align: right;">電気通信学研究科博士後期課程 7名 情報システム学研究科博士前期課程 1名 博士後期課程 5名</p>
<p>★教育の改善のための具体的方策 【28】 ①「計画、実施、評価、改善」のサイクルを通し、常時カリキュラムの見直しを図る。</p>	<p>★教育の改善のための具体的方策 【28-1】 ○平成19年度において、大学教育センターを中心として実施した、これまでの教育課程編成等全般に係る検証の結果を踏まえ、より体系的な教育課程の編成について、更に検討を進める。</p>	<p>○教育研究組織の見直し検討に当たって、平成19年度に大学教育センターで実施したこれまでの教育課程編成等に係る検証を踏まえ、幅広い学びと柔軟な進路選択を可能とする教育課程編成の具体案をとりまとめた。</p>
<p>【29】 ②シラバスの改善と公表、厳正公平な成績評価、授業評価の実施と評価結果の公表を行う。</p>	<p>【28-2、29、30】 ○平成19年度に制定した「電気通信大学ファカルティ・ディベロップメント推進規程」に基づき、FD活動の更なる組織的展開の強化を図る。</p>	<p>○平成19年度に制定した「電気通信大学ファカルティ・ディベロップメント推進規程」に基づき、FD活動の更なる組織的展開の強化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気通信学研究科においては、平成20年度に学生による授業評価を実施した。 また、情報システム学研究科においては、基礎科目について実施した。 ・大学教育センター教育改善部では、シラバスのチェック及び分析を実施し、シラバス作成基準・記入要項の改善を行った。 ・公開授業を実施した。 ・ファカルティ・ディベロップメント講演会を実施した。 ・平成20年度新任教員研修を実施した。
<p>【30】 ③教育実績評価制度の導入、卒業時の学生及び卒業生、企業等からの評価、FD活動、TAの有効活用等を図る。</p>	<p>【30】 ○FDの実効性を高めるための教育実績評価について、これまでの教員個人評価の実績を踏まえ、更なる客観性と公平性のある人事評価システムの構築と併せて、検討を進める。</p>	<p>○評価室が中心となって、より客観性・公平性のある教員人事評価システムについて検討を行い、これまでの実施方法を踏まえ、教育実績評価を含んだ新たな仕組みを構築し、試行を行った。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

- (1) 教育に関する目標
 ③ 実施体制等に関する目標

中期
 目標

(3) 教育の実施体制等に関する目標

教育を担う教員と支援する職員を有機的、効率的に組織化し、教育環境、教育実施体制の充実を図る。

★職員の配置の基本方針

性別、宗教、国籍によらず、適材を適所に配置するとともに、TA、RA、技官、教務補佐員等の有効活用を促進する。教育研究を機動的に行うために学科間、研究科間での教員の教育上の相互協力、人事上の流動性を高める。教養教育では、その企画組織、実施組織、教員組織等で複雑な構造を簡素化し、一体化して、教育効率の良い体制を整える。

★教育環境の整備に関する基本方針

学習を支援し、教育効果を向上させるため、図書館の利便性を高めるとともに、IT技術を駆使した教育環境を整備する。一方、あらゆる意味で「教育は人なり」に立脚し、学生、教職員を含め、理想的な人的集団の環境形成に努める。

★教育の質の改善に関する基本方針

教育の質の改善は授業及び学習指導法に依存する。そのため、教員の意識改革とともに、教員が教育に専念できる時間を十分に確保し、適切な学習環境を整える。学習環境は単に物的なものだけでなく、キャンパスに集う人間集団の多様化にも依存するので、知的集団を形成する学生、教職員の一層の国際化を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>★適切な教職員の配置等に関する方策 【31】 ①基礎教育センター、共通教育運営委員会、教育委員会等の役割を一本化し、カリキュラムの編成、実施から、共通教育関係の企画、立案、実施、管理、教育方法の改善やFDの推進等を総合的に扱う大学教育センター(仮称)の設置について検討する。当面は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養および基礎教育(総合文化科目と専門基礎科目)に全学教員の協力と参加を促して、過半数の教員が何らかの形で教養教育に関与する体制を確立する。 ・総合文化科目担当の教員の各学科への分属によって生じた組織上、教育上のマイナス面を解消するため、それらを総合文化講座にまとめ、文系教養教育体制を強化する。 	<p>★適切な教職員の配置等に関する方策 【31】 ○平成19年度に大学教育センターにおいて実施したこれまでの教育課程等の検証を踏まえ、学部専門教育、大学院教育につながる系統的な教養教育の実施体制について検討を継続する。</p>	<p>○教育研究組織の見直し検討に当たって、平成19年度に大学教育センターで実施したこれまでの教育課程編成等に係る検証を踏まえ、幅広い学びと柔軟な進路選択を可能とする教育課程編成の具体案をとりまとめた。 (【28】再掲)</p>
<p>【32】 ②学科間での教育上の相互乗り入れ体制を確立するほか、部局間(電気通信学部と情報システム学研究科)の相互協力体制を整備する。</p>	<p>【32】 ○相互乗り入れ授業の実施など、学科・専攻間での協力関係を密にした教育を実施する。(【19】再掲)</p>	<p>○以下のとおり、学科・専攻間での協力関係を密にした教育を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気通信学部の専門基礎科目、専門共通科目の学科間での相互乗り入れ授業の開講 専門基礎科目 (昼間コース 3科目、夜間主コース 27科目) 専門共通科目 (夜間主コースのみ 24科目) ・優秀な学部学生を対象とした大学院科目の先行履修 電気通信学研究科 309名 情報システム学研究科 13名

中期計画	年度計画	計画の進捗状況										
		<ul style="list-style-type: none"> 電気通信学部における大学院連携科目の開講 <table border="1"> <tr> <td>科目名</td> <td>履修者数</td> </tr> <tr> <td>基礎量子エレクトロニクス</td> <td>19名</td> </tr> <tr> <td>基礎量子物理工学</td> <td>17名</td> </tr> <tr> <td>低温物性工学特論</td> <td>26名</td> </tr> <tr> <td>物性工学特論第一</td> <td>16名</td> </tr> </table> 情報システム学研究科教員の電気通信学部開講科目の担当 4科目 情報システム学研究科教員の電気通信学部卒業研究指導 4名 電気通信学部所属の教員8名に大学院情報システム学研究科協力講座の担当をさせた。 <p>（【19】再掲）</p>	科目名	履修者数	基礎量子エレクトロニクス	19名	基礎量子物理工学	17名	低温物性工学特論	26名	物性工学特論第一	16名
科目名	履修者数											
基礎量子エレクトロニクス	19名											
基礎量子物理工学	17名											
低温物性工学特論	26名											
物性工学特論第一	16名											
<p>【33】</p> <p>③他大学、研究機関、海外協定校との教員の交流、外国人の採用、学内での交流を通じ、機動性と多様性に富んだ教員配置を試みる。</p>	<p>【33】</p> <p>○教員人事の基本方針に基づき、全学裁量ポスト、特任教員制度などを活用し、機動性と多様性に富んだ教員配置を行う。</p>	<p>○全学裁量ポストを活用し、情報基盤センター助教（センターのシステム及び学内の基幹LAN、対外ネットワーク接続の管理運用及び将来計画の策定を担う若手研究者）等を新たに採用した。</p> <p>○科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」の採択課題「先端領域若手研究者グローバル人材育成プログラム」（テニユア・トラック制）により特任助教を新たに4名採用した。 上記のほか、特任教員制度を活用し、以下の人事を行った。 ・JST CREST「統合システムの研究開発」特任助教1名 ・JST ICORP「超短パルスレーザープロジェクト」特任助教1名</p>										
<p>【34】</p> <p>④TA、RA、技術職員、教務補佐員等が、その職分を十分に発揮できるような体制を整備する。</p>	<p>【34】</p> <p>○TA,RA,技術職員等の教育研究支援者を適切に配置・活用する。</p>	<p>○TA経費要求基準の中で定めた配置基準に基づきTAの適正配置を進めた。 <採用実績>620名</p> <p>○間接経費等を財源として、RAの採用を行った。 <採用実績>70名、31,795,400円</p> <p>○技術職員が従事する職務については、全学的課題に対する技術協力を適切に行う観点から、毎年度各学科等から技術部に対する業務申請手続を経て決定しており、平成20年度においても「情報基盤センター」や「安全・環境保全室」など必要な箇所に技術職員を配置・活用した。</p>										
<p>★教育に必要な設備、図書館情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</p> <p>【35】</p> <p>大学のIT環境を整え、e-Campus化し、学生、職員、一般市民が教育に関するすべての情報を共有できる体制を築くため、その中枢となるe-Learning推進センター（仮称）の設置について検討する。当面は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ネットワーク環境（e-教室設備、電子掲示板、無線LANステーションの設置等）を整備する。 	<p>★教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</p> <p>【35-1】</p> <p>○情報基盤センターが中心となって、様々な教育方法・内容や学生のニーズに対応したネットワーク環境の継続的整備を図るとともに、次期システム選定のための調査を開始する。</p>	<p>○使用者及び管理者の利便性を考え、情報基盤センターによって統合された全学内のアカウントを、各学科の計算機室のそれと統合するシステムを開発し運用を開始した。</p> <p>○平成22年3月に更新する次期システムの仕様策定委員会を組織し、e-Campusモデルに適合する次期システムの仕様の策定を開始した。</p>										

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<ul style="list-style-type: none"> ・図書館の雑誌類のオンラインジャーナル化を図る。 ・学生との質疑応答（オフィスアワーの一形態）、宿題、授業連絡、レポート等の通知、提出、添削等をWeb上で行えるようにする。 ・SCSで受信した海外ニュース等を視聴するシステムを設置する。 ・専門外の図書、資料や留学生のための日本語／日本文化等の図書の充実を図る。 	<p>【35-2】 ○オンラインデータベース・オンラインジャーナルの継続的整備を進める。</p> <p>【35-3】 ○学生のニーズに応じ、Webを活用した学習指導、学習相談を実施する。</p> <p>【35-4】（達成済みのため年度計画なし）</p> <p>【35-5】 ○専門書以外の図書、留学生用図書などを含めた図書館資料の系統的な整備を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○オンラインデータベースの利用状況及び研究者のニーズを勘案するとともに、費用対効果を考慮しオンラインジャーナルの整備を図った。 ○オンラインデータベース・オンラインジャーナルの利用促進を図るため、講習会を4回開催した。今年度の講習会により、契約している主要オンライン資料のほぼ全てについての講習を実施することができた。 ○シラバスに各授業担当教員のオフィスアワー、メールアドレスを記載し、学生とのコミュニケーションに配慮している。 ○平成19年度に引き続き、国際理解のための資料、海外留学をサポートするための図書のほか、資格関連図書、一般教養関係図書等の系統的な整備・充実を進めた。
<p>★教育活動の評価及び評価結果を質の改善に繋げるための方策</p> <p>【36】 学生による授業評価や卒業後の追跡調査等の結果を各教員にフィードバックするとともに、授業評価結果、成績評価の実態一覧、成績分布等を公表するなど、各教員が教育の質の改善に取り組むためのシステムを整備する。</p> <p>★教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する方策</p> <p>【37】 ①新任教員には、教育上のオリエンテーションの充実を図る。授業方法、学習指導方法についての検討会や講習会、公開授業、相互参観授業等の制度を企画、立案、拡充する。</p> <p>【38】 ②大学教育センター（仮称）でFD活動を行い、教員の教育に対する意識の向上及び指導法の改善を図る。</p>	<p>★教育活動の評価及び評価結果を質の改善に繋げるための方策</p> <p>【36、37、38】 ○平成19年度に制定した「電気通信大学ファカルティ・ディベロップメント推進規程」に基づき、FD活動の更なる組織的展開の強化を図る。 （【29】再掲）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○平成19年度に制定した「電気通信大学ファカルティ・ディベロップメント推進規程」に基づき、FD活動の更なる組織的展開の強化を図った。 ・電気通信学研究科においては、平成20年度から学生による授業評価アンケートを実施した。また、情報システム学研究科においては、基礎科目のみ実施した。 ・教育改善部によるシラバスのチェック及び分析を実施し、シラバス作成基準・記入要項の改善を行った。 ・公開授業を実施した。 ・ファカルティ・ディベロップメント講演会を実施した。 ・平成20年度新任教員研修を実施した。 <p>（【29】再掲）</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況																															
<p>★全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策 【39】 ①多摩地区5大学の単位互換、国立工科大系11大学院の遠隔教育による単位互換を拡充する。</p>	<p>★全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策 【39】 ○「多摩地区国立大学単位互換制度」「国立工科大系12大学院の遠隔教育による単位互換制度」により、広汎な授業科目を提供する。 （【18】再掲）</p>	<p>○以下のとおり、単位互換制度により、広範な授業科目を提供した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">＜単位互換実施状況＞</th> <th>派遣</th> <th>受入</th> <th>本学提供科目数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>多摩地区国立大学単位互換（学部）</td> <td>98</td> <td>12</td> <td></td> <td>153</td> </tr> <tr> <td>多摩地区国立大学単位互換（大学院）</td> <td>2</td> <td>0</td> <td></td> <td>224</td> </tr> <tr> <td>遠隔教育による単位互換（大学院）</td> <td>4</td> <td>34</td> <td></td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>日本女子大との単位互換（大学院）</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>東京大学との単位互換（大学院）</td> <td>30</td> <td>0</td> <td></td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>（【18】再掲）</p>	＜単位互換実施状況＞			派遣	受入	本学提供科目数	多摩地区国立大学単位互換（学部）	98	12		153	多摩地区国立大学単位互換（大学院）	2	0		224	遠隔教育による単位互換（大学院）	4	34		6	日本女子大との単位互換（大学院）	0	0		1	東京大学との単位互換（大学院）	30	0		0
＜単位互換実施状況＞			派遣	受入	本学提供科目数																												
多摩地区国立大学単位互換（学部）	98	12		153																													
多摩地区国立大学単位互換（大学院）	2	0		224																													
遠隔教育による単位互換（大学院）	4	34		6																													
日本女子大との単位互換（大学院）	0	0		1																													
東京大学との単位互換（大学院）	30	0		0																													
<p>【40】 ②専門基礎科目、コンピュータリテラシー教育等を全学科共同で施す。</p>	<p>【40】 ○専門基礎科目、専門共通科目等に関する教育を、全学科共同で実施する。</p>	<p>○「コンピュータリテラシー」等23の専門基礎科目（昼間コース、夜間主コース）及び「応用解析A」等19の専門共通科目（夜間主コースのみ）について、全学科共同で実施した。</p>																															

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ④ 学生への支援に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>(4) 学生への支援に関する目標 複雑化、高度化する社会の中で、学生は諸々の問題と直面する。学業を全うするには、学業以外の学生生活も支援する体制が不可欠であることから、次の目標をもって学生支援に当たる。</p> <p>★学生支援のための組織体制に関する基本方針 学生が抱える教育研究、生活上の多面的な問題に対応するため、即応的、総合的に学生支援ができる組織体制を整える。</p> <p>★学習支援に関する基本方針 学生の持つ教育研究上、生活上の属性の違いを考慮し、適切な学習支援をするための環境を整備する。</p> <p>★生活相談・健康相談等に関する基本方針 学生生活一般、健康・安全面で学生の持つ諸々の悩み、相談に応えるための体制を整え、その機能の強化・充実を図る。</p> <p>★経済的支援、就職支援に関する基本方針 優秀な学生が経済的理由により学業に支障を来たさないよう、また、有為の人材の育成と教育の機会均等の実現のために、学生の経済支援の充実を図るとともに、学生の体得した知識、個性、適性・能力等に適合した就職活動を支援する。</p> <p>★設備環境面の支援に関する基本方針 充実した学生生活を送るための福利厚生施設やサークル活動等の課外活動を支援する設備の充実を図る。同時に、身体障害者には教育の機会均等を保証するためのバリアフリー環境を実現するなど、教育研究にふさわしいキャンパス整備計画を策定し、魅力ある学習環境を整備する。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>★新たな学生支援のための組織の設置 【41】 修学指導から学生指導、学生相談、経済支援、就職支援等の学生関係業務を総合的に掌握できる組織体制の整備を図る。このため、学生部を再編し、学生支援センター（仮称）の設置について検討する。</p>	<p>★新たな学生支援のための組織の設置 【41】 （センター設置済みのため年度計画なし。）</p>	
<p>★学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 【42】 学生の科目履修、研究等に対するきめ細かい指導・助言体制の充実を図る。入学時のオリエンテーション、その後の諸々の合宿研修、教員のオフィスアワー、助言教員制度等を有効に機能させ、学生の学習・生活上の諸問題の把握とその対処に万全を期す。</p>	<p>★学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 【42】 ○学生支援センターと助言教員が連携して、入学から卒業までのきめ細かな学習相談・学習支援を実施する。</p>	<p>○一定の成績基準に満たない学生に対しては、個別の対応をするために予め本人確認のうえ、保護者に成績到達状況を通知している。</p> <p>○1年次前学期の総取得単位が10単位以下の場合は、各学科の助言教員が呼び出し面談を行い、修学指導を行っており、さらに半年経過後に取得単位が20単位に満たないときは保護者に成績が通知される。</p> <p>○進級審査（2年次終了時審査、卒業研究着手審査）に不合格となった学生については、保護者に当該学生の成績を通知し、家族の協力を得ながらサポートを実施した。</p> <p>○今年度からは、各進級審査に不合格となった場合、さらに半年後に再び成績状況を保護者に通知し、進捗状況を確認できるように措置した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
		<p>○1年次が終了した時点で、総単位数20単位以下の学生の保護者等へ成績状況を通知した。併せて学生何でも相談室の業務内容を周知するとともに、必要に応じて助言教員やカウンセラーが学生生活上の様々な相談に対して助言及び支援を行った。 【相談件数 165件】 1年次 29件、2年次 77件、卒研 59件</p> <p>○シラバス作成基準を踏まえて、全授業科目について、各授業科目の目的・到達目標、内容、成績評価基準、教科書、オフィスアワー等、学生が履修選択及び準備学習を行うために必要な情報を明示し、インターネット上で公開した。</p>
<p>★生活相談・健康相談等に関する具体的方策 【43】 ①学生のあらゆる相談に即応できる体制を整えるため、学生支援センター（仮称）内に「何でも相談室」を設置することについて検討する。</p>	<p>★生活相談・健康相談等に関する具体的方策 【43】 ○学生何でも相談室を中心として、学生が抱える問題の解決を支援する。</p>	<p>○学生何でも相談室に、心理カウンセラーを月曜日から土曜日まで毎日常駐させ、学生の様々な相談に応じた。 平成21年3月末日現在、713件の相談を受け付けた。</p>
<p>【44】 ②保健管理センターを中心に、心理面、精神面、肉体面の健康相談を充実させ、さらに健康スポーツ関係の教員と連携した総合的な健康管理プログラムについて検討する。</p>	<p>【44】 ○保健管理センター、学生支援センター、大学教育センター、健康・スポーツ科学部会、各学科等の関係教職員が連携し、総合的な学生の健康相談・健康管理を実施する。</p>	<p>○体育実技科目に3回以上欠席した学生を抽出し、学生何でも相談室で呼出を行い、直接本人から理由を確認した。その過程で修学面、生活面、健康面でサポートを必要とする学生を判断し、保健管理センター、学生何でも相談室、各学科の助言教員が役割分担し、問題解決に向け対処した。</p>
<p>★経済的支援、就職支援に関する具体的方策 【45】 ①学生の修学意欲の高揚、経済的支援のため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TA・RA等の雇用拡大を図り、学内外に資金を求める方策について検討する。 ・大学業務への学生の雇用(パート等)を検討する。 ・既存の取り組み(入学科・授業料免除等、日本育英会等の奨学金)については、引き続き制度の周知徹底と迅速な情報提供に努めるとともに、独自の奨学金制度の導入について検討する。 	<p>★経済的支援、就職支援に関する具体的方策 【45-1】 ○短期留学プログラム生(受入)に対し、本学独自の経済的支援を行う。 【45-2】 ○本学独自の奨学金制度について、検討を継続する。</p>	<p>○短期留学プログラム生として受入を行う学生への本学独自の経済的支援として、大学院博士後期課程に進学する意欲や、研究能力、研究暦等を審査し、奨学寄附金共通経費を財源として奨学金を支給した。また、これとは別に本学独自の奨学金について、学生の保護者で組織する学園活動後援会と検討を進めた。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【46】 ②就職指導に関する施策の策定、就職先の新規開拓、学生の就職活動に対する指導助言・相談対応等を充実・強化するため、学生支援センター（仮称）内に教員と事務職員との融合組織として「就職支援室」を設置することについて検討するとともに、本学同窓会との連携強化を図る。学生が自己の能力や適性に就職情報を選択し、適切に行えるよう就職情報の迅速な公開や就職への動機付けとなるガイダンス、説明会を低年次から実施して就職支援の充実を図る。</p>	<p>【46】 ○学生支援センター「就職支援室」を中心に、学生を対象とした就職説明会、保護者を対象とした就職ガイダンス、目黒会等と連携した企業説明会の実施など、きめ細かな就職支援を行う。</p>	<p>○学生支援センター「就職支援室」を中心に、きめ細かな就職支援を行った。 ＜主なもの実施状況＞ ・学部3年生及び大学院1年生を対象とした就職説明会を9回実施し、延べ3,915名の参加があった。 ・保護者のための就職ガイダンスを実施（11月22日）し、240名（22都府県）の参加があった。 ・同窓会（目黒会）、大学生協と連携した合同企業説明会を3回実施し、延べ1,140名の参加があった。 ・留学生を対象とした就職説明会（11月27日 参加者33名）や経済新聞を活用したセミナー（10月28日～11月25日 参加者60名）を実施し、支援の充実を図った。</p> <p>○博士後期課程学生への求人情報提供の充実を図った。</p> <p>（【7】再掲）</p>
<p>★社会人・留学生に対する配慮 【47】 社会人学生の修学支援のため、図書館の開館時間の大幅な延長及び休日開館について検討する。留学生や外国人研究者の修学・研究支援のため、家族も含めた生活面、身体・精神面、環境・安全面のすべての相談に応ずる相談体制を整える。</p>	<p>★社会人・留学生に対する配慮 【47-1】 ○平成19年度の試行結果を踏まえ、図書館の開館時間の延長について検討を進める。 【47-2】 ○国際交流推進センターを中心に、留学生・外国人研究者に対し修学上、生活面、身体・精神面、環境・安全面に關する支援を行う。</p>	<p>○平成20年1月からの試行を踏まえ、4月から図書館の開館時間を15分早めて9時からとした。</p> <p>○留学生に関する危機管理対応教員を1名から3名に増やし、常時対応が可能なよう、緊急用携帯電話を携行させ、緊急連絡体制を整備した。</p> <p>○外国人留学生の危機管理に関する方針を策定し、説明会を開催（月数回程度）して、留学生に方針を周知するとともに、各種保険（国保・学研災・学研賠等）への加入についての指導を開始した。</p> <p>○外国人留学生に対し、本学国際交流会館、一橋大学国際学生宿舎、お茶の水女子大学国際学生宿舎、近隣の財団等の留学生宿舎への募集や紹介を行った。また、民間アパート入居に際し要求される「保証人」については、「留学生住宅総合補償」に加入させ、国際交流推進センター長を保証人とする「機関保証」を行った。外国人研究者については、本学国際交流会館に入居枠を設け、活用した。</p>
<p>★学生生活支援・環境整備に関する具体的方策等 【48】 講義室の改善、学生の交流スペース・憩いの場の確保、福利厚生施設・課外活動施設等の整備、障害を持つ学生のためのバリアフリー環境の整備、学内の緑化等々、学生が潤いのある学生生活を過ごすための学生生活環境の整備に努める。</p>	<p>★学生生活支援・環境整備に関する具体的方策等 【48】 ○学生生活環境の整備を計画的に進める。</p>	<p>○講義室のプロジェクトの整備・更新を計画的に進めた。 ・西2-105、西2-106、西5-214（新規） ・B-102、東4-222、西2-201（更新） （【23】再掲）</p> <p>○バリアフリー環境の整備を進めた。 ・総合研究棟3階情報用自習室床スロープ取設 ・旧東食堂1階多目的トイレ設置 ・C棟1階多目的トイレ設置 ・講堂多目的トイレ設置</p> <p>○アメニティの高いオープンスペースとして学生、職員、学外者が相互に交流できる緑豊かな「コミュニケーションパーク」の整備計画を策定した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標 高度コミュニケーション科学に特化した本学の個性を發揮し、ハードサイエンスとソフトサイエンスの両面で、学術的にも、社会的にも国際的水準の研究を推進し、高度コミュニケーション科学の創生と發展を支え、その先進的な研究成果をもって社会に貢献する。</p> <p>★研究水準に関する目標 電気・情報・通信・メカトロニクス・基礎科学等に関わる教育・研究分野において、国際的なCOE拠点の基礎科学形成を目指し、独創的な知を発信し、新技術の創造に貢献する。</p> <p>★研究成果に関する目標 研究成果を教育の質の向上に役立てるとともに、開示・共有・活用し、国内外の社会に還元する。基礎研究を重視しつつ、基礎から応用に至る学術研究によって得られた独創的な研究成果を知的財産として保護し、効果的な活用によって、大学のもう一つの使命である社会貢献を積極的に進める。</p> <p>★重点的に取り組む領域に関する目標 高度コミュニケーション科学に関する基礎及び応用の両面で、人的、物的資源の有効活用により先導的な役割を果たすことのできるハードサイエンス（物質、エレクトロニクス、光科学等）とソフトサイエンス（情報、通信、メカトロニクス等）の先駆的研究を推進する。</p> <p>★研究の水準・成果の検証に関する目標 科学技術が人類の福祉に貢献するためのものであることの自覚に立ち、その活用に科学者技術者倫理を追求し、自己点検を行い、研究水準・成果に第三者の評価を求める。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>★目指すべき研究の方向性 【49】 ①高度情報化社会の基礎をなすマテリアル、デバイス、システム、メディア、コンテンツ等に関する理論、技術、応用研究を、以下の視点の下に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の発意、研究の自由を確保し、基礎や“無用の用”の学問研究も重視する。 ・高度コミュニケーション科学の基礎と応用の研究に新しいパラダイムを築く。その構築過程で、社会・産学官連携などの対外関係も重視した研究体制やCOE拠点形成を可能にする研究を志向する。 ・教員が学科や研究科の枠組みを外れ、機動的に離合集散し、常に新分野の共同研究に対応可能な体制を整える。 ・競争的、戦略的な研究を推進するための産学官の連携を深め、新しい技術、価値を創造する。 	<p>★目指すべき研究の方向性</p> <p>【49-1】【50-1】 ○高度情報化社会の基盤及びその発展に貢献する諸分野—情報、通信、マテリアル、デバイス、システム、メディア、コンテンツ等—の理論・ハードウェア・ソフトウェア、及び技術開発・応用に関する研究を積極的に推進する。</p> <p>【49-2】【50-2】 ○本学の理念に基づいて、本学の果たすべき基礎研究、応用研究について、戦略的研究を強化する。</p> <p>【49-3】【50-3】 ○教員の機動的な研究体制である研究ステーションの一層の活性化・充実を図る。</p>	<p>○高度情報化社会の基盤及びその発展に貢献する諸分野—情報、通信、マテリアル、デバイス、システム、メディア、コンテンツ等—の理論・ハードウェア・ソフトウェア、及び技術開発・応用に関する研究を積極的に推進した。</p> <p>○学長のリーダーシップの下、学内競争的資金「研究・教育活性化支援システム」（総額40,000千円）により研究プロジェクトの支援を行うなど、戦略的研究の強化を図った。</p> <p>○環境・エネルギー触媒化学分野における第一人者である著名な教授1名を招へいし、燃料電池触媒の構造解明に関する研究をスタートさせた。</p> <p>○学科・専攻の枠を越えた柔軟で横断的研究組織である「研究ステーション」の活性化を図るため、「研究・教育活性化支援システム」の「組織横断型学内研究」として、研究ステーションを対象に公募を行い、3研究ステーションに1,130千円の支援を行った。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【50】 ②高度コミュニケーション社会を支える高度コミュニケーション科学の基礎及びその発展に寄与・貢献する理論・ハードウェア・ソフトウェア・応用に関する諸分野の研究に取り組む。</p>	<p>【49-4】【50-4】 ○光科学分野や情報通信技術（ICT）と設計・生産技術とを融合させた分野等の研究を推進する。</p> <p>【49-5】【50-5】 ○地域・産学官連携推進機構を中心に産学官の連携を深め、新しい技術や価値を創造するとともに、得られた成果を知的財産として保護し、効果的な活用を図る。</p>	<p>○「地震電磁気分野」の研究の推進・発展を目指し、地震電磁気研究ステーションと中部大学地球ウォッチ・市民安全センターとの間で、連携・協力協定を締結し、研究を推進した。</p> <p>○先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターでは、ワイヤレス通信に関するアドホックネットワーク、コグニティブ無線、高効率線形増幅などの先端分野の教育研究を推進した。</p> <p>○国内外の企業等と203件の共同研究を実施したほか、64件の発明の届け出があり、出願（国内、PCT各国移行等を含む）56件であり、このうち共同出願は32件で、その殆どは共同研究等の産学官連携の結果生じたものである。</p>
<p>★大学として重点的に取り組む領域</p> <p>【51】 ①多種多様な情報を、誰でも、いつでも、どこでも、高速、安全かつ容易に活用可能なユビキタス・コンピューティング、高性能コンピューティング、高性能・高信頼性ネットワークに関する理論、技術、及び実践の研究。</p>	<p>★大学として重点的に取り組む領域</p> <p>○21世紀における新しい科学技術の創造、および、地球規模での諸問題を解決するために、本学の研究教育の基盤である「高度コミュニケーション科学」に基づいた以下の諸分野の研究を進展させる。</p> <p>【51】 ・先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターを中核として、フォトニック情報通信分野、情報ネットワーク分野、情報理論分野、ユビキタス・コンピューティング分野、情報家電分野等の先導的研究を推進する。</p>	<p>○先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターを中核として、フォトニック情報通信分野、情報ネットワーク分野、情報理論分野、ユビキタス・コンピューティング分野、情報家電分野等の先導的研究を推進した。</p> <p>○研究ステーション等を中心に、本学が重点的に取り組む分野について先導的研究を推進した。</p>
<p>【52】 ②情報伝達の媒体としての光波・電磁波・音波・物質波などの広範な波動現象の基礎科学とその工学的応用技術に関する総合的な波動科学の研究開発。</p>	<p>【52】 ・「コヒーレント光科学」の中核拠点として、光科学分野の研究を積極的に推進する。また、新たなプログラムを展開する。</p>	<p>○21世紀COEプログラム「コヒーレント光科学の展開」に関する「コヒーレント操作による光・物質系の新機能の創出」、「光の超高精度制御による新機能の創出」、「次世代コヒーレントフォトニックデバイスの創出」の3プロジェクト研究を一層推進し、以下のような成果が得られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボース凝縮原子を用いてガウス和による因数分解を効率良く行う方法を考案し、これを実験で実証した。 ・Stuttgart大と共同で、クロム原子BECの磁気双極子相互作用による崩壊現象を、実験理論両面から研究した。 ・位相特異点の相互の空間配置の構造を利用した新しい変位計測技術の提案をし、生体運動解析への応用の可能性を実験により実証した。 ・光周波数標準の周波数精度がトランスファーされたオクターブを超える広帯域ラマンサイドバンド光の発生を実現した。 ・セラミックレーザーにおいて、複数の活性媒質間を光結合させることにより、大きな誘導放出断面積を維持しながら広い利得帯域を実現することに成功した。 ・半導体量子ドット増感太陽電池において、世界最高の光電変換効率を達成した。 <p>○新たなプログラムとして、本学と東京農工大学「ナノ未来材料」の共同での超短光パルスフーリエ合成の研究プロジェクト等を推進した。今後の更なる発展を目指して、大型予算を獲得すべく幅広い研究展開を実施している。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【53】 ③高性能な素子・素材のナノ構造、化合物半導体の機能解明、マイクロ・ナノデバイス等に関する研究。</p>	<p>【53】 ・マイクロ・ナノデバイス分野として、ナノ微粒子、量子ドット、シリコンフォトニクス、化合物半導体デバイス（LED、高周波トランジスタ）などの研究を推進する。</p>	<p>○マイクロ・ナノデバイス分野として、ナノ微粒子、量子ドット、シリコンフォトニクス、化合物半導体デバイス（LED、高周波トランジスタ）などの研究を推進した。</p>
<p>【54】 ④ロボット技術を基盤としたライフ・インフォマティクス、人間・機械情報システム融合のためのユビキタス・メカトロニクス、その基盤としての情報ベース型設計・生産システム、リスクアナリシス等に関する研究。</p>	<p>【54】 ・人間・機械システム技術分野として、ロボット技術、メカトロニクス、ライフ・インフォマティクス、情報ベース型設計生産システム技術などの研究を、関連する研究ステーションとも連携して推進する。</p>	<p>○人間・機械システム技術分野として、ロボット技術、メカトロニクス、ライフ・インフォマティクス、情報ベース型設計生産システム技術などの研究を、関連する「研究ステーション」とも連携して推進した。</p>
<p>【55】 ⑤生体の情報伝達メカニズム、ライフサイエンス、バイオテクノロジーに関する研究。</p>	<p>【55】 ・ライフサイエンス分野として、遺伝子など生命情報に係わるバイオインフォマティクスを基礎に、本学の持つ資源を組織的かつ横断的に連携してヒューマンシステム研究を定着させるとともに、医療・介護等のQOLを指向する研究を促進する。</p>	<p>○ライフサイエンス分野として、遺伝子など生命情報に係わるバイオインフォマティクスと感覚・認知処理など人間に係わるヒューマンインフォマティクスを基礎に本学の持つ資源を組織的かつ横断的に連携してヒューマンシステム研究を定着させると共に、医療・介護等のQOLを指向する研究を促進した。</p>
<p>【56】 ⑥情報メディア技術と社会・文化システムの相補的展開についての応用研究、特に e-Learning、協調学習システム、地域ネットワークシステムなど、社会・教育分野での実践的研究。</p>	<p>【56】 ・情報メディアと社会・文化システムの分野において、ヒューマンシステム学、バーチャルメディアクリエーション、ソーシャルインフォマティクス等の研究ステーションを中心に、相補的発展に向けた研究に取り組む。</p>	<p>○情報メディアと社会・文化システムの分野において、人間福祉テクノロジー（20.4.1「ヒューマンシステム学」から発展的統合）、バーチャルメディアクリエーション、ソーシャルインフォマティクス等の研究ステーションを中心に、相補的発展に向けた研究に取り組んだ。</p>
<p>【57】 ⑦エネルギー問題、科学技術と人間・社会・自然・環境等に関する融合研究。</p>	<p>【57】 ・エネルギー問題、科学技術と人間・社会・自然・環境分野の研究として、関連する研究ステーションを中心に、環境調和型プロダクトライフサイクルの実現を目指した研究を推進する。</p>	<p>○エネルギー問題、科学技術と人間・社会・自然・環境分野の研究として、関連する研究ステーションを中心に、環境調和型プロダクトライフサイクルの実現を目指した研究を推進した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>★研究成果の社会への還元に関する具体的方策【58】</p> <p>①国際会議、学術雑誌での論文発表や特許、技術移転などを通じ、研究成果の積極的な公表を行う。これらの研究成果を踏まえ、国際ワークショップ、シンポジウム、セミナー、国際学会等の組織・開催に努める一方、地域・産学官連携推進機構(仮称)を設置し、外部機関との連携や研究の推進、知的財産の民間への移転など研究成果の社会への活用に積極的かつ一元的に取り組む。</p>	<p>★研究成果の社会への還元に関する具体的方策【58-1】</p> <p>○学会誌での論文発表、国際会議への参加・研究発表等を通じて、広く研究成果の公表を推進する。</p> <p>【58-2】</p> <p>○国際ワークショップやシンポジウム、国際学会等の主催・共催に努力する。</p> <p>-----</p> <p>【58-3】</p> <p>○地域・産学官連携推進機構においては、「産学官連携 DAY in 電通大」を開催して本学の研究成果を広く公開するほか、情報通信技術 (ICT) 分野の最新研究動向を紹介する研究開発セミナーを開催する。</p> <p>【58-4】</p> <p>○地域貢献部門では、「地域貢献シンポジオン」を開催し、地域社会との連携の促進を図る。また、地域の理科教育向上の支援を推進する。</p> <p>【58-5】</p> <p>○本学の研究成果を基にした電通大発ベンチャーの創出を支援するとともに、それらを育成するインキュベーション機能の強化策を検討する。</p> <p>-----</p> <p>【58-6】</p> <p>○研究成果の社会還元の一環として、引き続き、紀要を編集・発行する。</p> <p>【58-7】</p> <p>○12月初旬「情報システム学研究科・学術講演会」を開催して、同研究科における研究成果を積極的に公開する。</p>	<p>○学会誌での論文発表、国際会議への参加・研究発表等を通じて、広く研究成果の発表を行った。具体的研究成果としては、レフェリー付き論文553編、解説論文84編、国際会議論文541編、基調・招待講演127編(①国内57編、②国外70編)、著書・編著59編であった。</p> <p>○次のような国際ワークショップやシンポジウム、国際学会等を主催・共催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3回 ICTトライアングルフォーラム (10月6日～10月9日) ・第2回ロボットと知能に関する国際シンポジウム ・第5回日中現代科学技術シンポジウム (IWMST) <p>○21世紀COE「コヒーレント光科学の展開」では、東京農工大学COEとの合同シンポジウムを開催した。(12月13日)</p> <p>-----</p> <p>○「第4回産学官連携DAY in 電通大」を開催し、共同研究成果報告会、SVBL研究成果報告、学生・一般アイデアコンテスト、機器分析センター設備公開、先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター公開、電通大発ベンチャー企業の紹介など本学の研究成果を広く公開したほか、「マイクロ加工から工作機械までの最前線」や「災害・事故・防災に対する情報通信技術」など最新の研究動向を紹介する研究開発セミナーを開催した。</p> <p>○「電気通信大学フォーラム2008」において、産学官等連携推進本部地域貢献部門が主催して、本学による小中高への教育支援をテーマに「地域貢献シンポジオン」を開催した。 また、渋谷区教育委員会が進めるこども科学センター開設に向けてのプラン作りや理数教育重点化校の教育運営などの支援活動を、同教育委員会との連携の下にスタートさせたほか、東京都立調布特別支援学校が推進する「外部の教育資源を活用した特別支援学校の教育支援事業」の支援組織として参加し、同事業の推進を支援した。</p> <p>○「創業・ベンチャー創出支援ルーム」において教員、学生のベンチャー創出を支援し、学生ベンチャー1社が創業したほか、(独)情報処理推進機構(IPA)の未踏IT人材発掘・育成事業(未踏ユース)のスーパークリエイターに認定された卒業生を招いて、次世代の天才プログラマーを目指す学生を対象に、特別フォーラムを実施した。また、IT関係の本学発ベンチャー企業等の支援のため、Microsoft BizSpark(マイクロソフト社展開事業)のネットワークパートナーに登録した。</p> <p>○目的積立金を活用し、インキュベーション機能を有する新棟の建設を決定した。</p> <p>-----</p> <p>○研究成果の社会還元の一環として、研究活動や成果を広く公表するため、継続して紀要を編集・発行するとともに、ホームページで公開した。</p> <p>○12月5日「ライフインフォマティクス」をテーマとして、学外及び学内の研究者が、ヒトを支え、見守る情報システムについてさまざまな観点からの研究成果の講演を行い、学生や社会人など200名近い参加者があった。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【59】 ②公開講座、ITセミナー、フォーラムの開催等を通し成果を公表し、地域社会、市民と共有する。</p>	<p>【59】 ○地域社会に対し、生涯学習の機会を提供するため、ニーズに応じた公開講座、セミナー等を開設する。</p>	<p>○地域のニーズに応じた公開講座を開催（4講座。うち1講座は市内近隣大学等公開講座として、調布市と共催）したほか、三鷹ネットワーク大学、稲城市「いなぎICカレッジ“プロフェッサー講座”」で本学の企画講座を開講した。また、地域・産学官連携推進機構での研究開発セミナー、技術経営実践スクールのほか、eラーニング推進センターフォーラム、I S（情報システム学研究所）セミナー、AWCC（先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター）セミナーなどを開催した。</p> <p>○地域・産学官連携推進機構では、経済産業省と中小企業基盤整備機構と連携し、地域で産業支援活動に携わっている者を対象に、課題解決力や企画力など地域産業振興スキルの向上を図り、地域産業振興のプロデューサー育成を目指した地域産業振興講座を新たに開設した。</p> <p>○電気通信大学フォーラム2008を開催（11/21～11/23）した。同フォーラムの「大学紹介」において、大学講演会、パネル展示公開、研究室公開（130研究室）等を行い、日頃の研究成果を公開した。また、カードゲームや将棋のコンピュータプログラムによる対戦競技会やロボット・エレクトロニクスコンテスト等の大学の特色を生かした地域住民参加型のイベントを開催した。</p>
<p>★研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 【60】 成果に対する自己点検・評価及び外部評価を定期的実施する。研究プロジェクト等の成果は、発表会、シンポジウムなどにより、学外にも開かれた形で発表し、検証する。</p>	<p>★研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 【60-1】 ○東京農工大学21世紀COEプログラム「ナノ未来材料」との合同シンポジウム等の成果を検証し、新たな光科学技術に関する先端的研究を推進する。</p> <hr/> <p>【60-2】 ○学内の横断的組織である「研究ステーション」の研究成果報告をホームページを通して外部に公表するほか、シンポジウムやセミナー等を開催し、成果を発表する。</p> <p>【60-3】 ○研究活動の状況について「教員基本データベース」に基づき、自己点検・評価（個人評価・組織評価）を実施するとともに、評価結果を研究活性化に繋げるための取り組みを実施する。</p>	<p>○第5回COE合同シンポジウムを本学で開催した。合同シンポジウムは両拠点の活動として定常化しており、さらに、両大学が共通にもつ問題や相補的な側面などについても協力や共同の諸形態が発展しつつある。電通大拠点は光科学、農工大拠点はナノ材料と両拠点のアプローチは異なるが、それぞれの視点から各拠点の研究成果をシンポジウムにおける議論等を通して検証した。また、両拠点間での共同研究も具体的な形で発展しつつあり、凝縮系極低温原子物理の研究を更に推進する。21年度に本分野において実験系の特任准教授をテニユア・トラック制度を活用して採用し、研究の幅を更に広げることとしている。</p> <hr/> <p>○各研究ステーションの研究成果報告をホームページを通して外部に公表した。 http://kenkyo.office.uec.ac.jp/station/H19/seika.html</p> <p>○次の研究ステーションでシンポジウム等を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エンターテイメントと認知科学シンポジウム（エンターテイメントと認知科学研究ステーション主催）（3月21・22日） ・人間福祉テクノロジー研究ステーション公開セミナー（1月23日） ・社会情報システム学シンポジウム（Social Informatics(社会情報学)研究ステーション主催）（1月23日） ・地震電磁気シンポジウム（地震電磁気研究ステーション主催）（12月25日） ・地震電磁気研究ステーション特別講演会（10月24日） ・環境調和型ライフサイクル研究ステーション講演会（12月15日） ・情報理論基礎応用研究ステーション・情報セキュリティ研究ステーション共催講演会（11月28日） ・人間福祉テクノロジー研究ステーション講演会（11月10日） ・計算科学セミナー（計算科学研究ステーション主催）（9月16日、10月27日） <p>○教員基本データベース（「教育」、「研究」、「社会貢献」、「管理運営」）に基づき、研究活動の状況の評価するとともに、評価結果を「評価結果の活用方針」に基づき給与等に反映させた。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標 科学技術の進歩・発展と歩調を合わせ、常に合理性と柔軟性のある人的、物的資源の配分を考えた研究実施体制を整備する。</p> <p>★研究実施体制に関する目標 変化の激しい社会、日進月歩する科学技術に鑑み、柔軟で機動的な研究実施体制を構築する。</p> <p>★研究環境に関する目標 研究を支えるための人的資源、物理的環境、資金面に全学的な支援体制の確立を目指す。若手研究者の育成を重視し、自由な発想に基づく学問研究、地域・国際社会との連携、人的交流を促進し、知的な刺激に富んだ研究環境を整える。</p> <p>★資源の配分に関する目標 研究組織の活性化を促進するために、部局や学科、専攻などの組織にとらわれずに分野横断的な研究プロジェクトに人材を投入し、奨励的配分や重点的配分を含め、適切な研究資金の配分法を目指す。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>★適切な研究者等の配置に関する具体的方策【61】</p> <p>①学長のリーダーシップの下に機動性に富み、巨視的で全学的な人材配置が可能となる体制を整え、トップダウン的、戦略的にCOE拠点の組織形成を推進する。ここでは、研究組織と教育組織を一体とせず、研究者の配置を柔軟、かつ、適切に行い得るシステムも検討・整備する。</p>	<p>★適切な研究者等の配置に関する具体的方策【61】</p> <p>○教員人事の基本方針に基づき、全学裁量ポスト、特任教員制度などを活用し、戦略的研究拠点形成に向けた機動性と柔軟性に富んだ研究者の配置を行う。</p>	<p>○全学裁量ポストを活用し、情報基盤センター助教（センターのシステム及び学内の基幹LAN、対外ネットワーク接続の管理運用及び将来計画の策定を担う若手研究者）等を新たに任用した。</p> <p>○科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」事業の採択課題「先端領域若手研究者グローバル人材育成プログラム」（テニユア・トラック制）により、特任助教4名を採用した。 上記のほか、特任教員制度を活用し、以下の人事を行った。 ・JST CREST「統合システムの研究開発」特任助教1名 ・JST ICORP「超短パルスレーザープロジェクト」特任助教1名 (【33】再掲)</p>
<p>【62】</p> <p>②新しい研究領域の発展やその複雑化に伴い、従来の組織を越えた横断的な研究の必要性が生ずること、及び社会連携・国際交流等の重要性を考慮し、重点的で方向性のある人材配置をする。また、研究体制に柔軟性を持たせ、必要の有無に即応した形で組織の改廃が容易にできる体制を整える。そのため、研究組織に時限的の導入や、横断的、ボトムアップ的に構成する柔軟な研究組織（研究ステーション等）の拡充などを推進する。</p>	<p>【62】</p> <p>○時限的、横断的研究組織である研究ステーションの活動を支援し、また新たな研究領域でのステーション設立を促進する。</p>	<p>○「研究・教育活性化支援システム」の「組織横断型共同研究」として、研究ステーションを対象に公募を行い、3つの研究ステーションに対して合計1,130千円の研究費の支援を行い、研究ステーションの活性化を図った。</p> <p>○設置期間が満了する研究ステーションについて、研究進展上、更に研究ステーションの設置が必要な場合は、これまでの研究成果を踏まえての再提案を求め、その結果、4つの研究ステーションを立ち上げた。 ・ライフ・インフォマティクス研究ステーション ・ユビキタス・メカトロニクス研究ステーション ・環境調和型ライフサイクル研究ステーション ・先進アルゴリズム研究ステーション</p> <p>○「生体情報処理メカニズムの解明と応用」を研究目的とするヒューマンシステム学研究ステーションと「人間をターゲットとする科学的原理に基づく研究推進」を行うヒューマン・ウェルビー・サイエンス研究ステーションが発展的統合し、「ヒト・生命」をキーワードとして、新たに人間福祉テクノロジー研究ステーションを設置した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【63】</p> <p>③研究活性化のために、若く有能なポストドク、RA等を積極的に研究に参加させる体制を整備する。また、客員研究員などの受け入れ体制の整備を図り、専門性に優れ、適時性のある人材の確保に努める。</p>	<p>【63-1】</p> <p>○学内ポストドク研究員制度、RA制度などを活用し、優秀な若手研究者を積極的に支援する。</p> <p>【63-2】</p> <p>○テニユア・トラック制による若手研究者が自立して研究に専念できる環境整備を促進することを目的とした「先端領域若手研究者グローバル人材育成プログラム」を推進する。</p> <p>【63-3】 1.</p> <p>○本学が推進する研究プロジェクトに外部の専門性に優れた研究者を参加させる「客員研究員制度」を導入する。</p>	<p>○外部資金の間接経費を財源として、RA制度（予算額4,000万円）により70名の学生を採用したほか、本学独自のポストドク研究員制度により1名を採用するなど若手研究者を積極的に支援した。</p> <p>○若手研究者への支援を強化するため、平成21年度学内予算編成方針の策定に当たって、助教への研究経費配分ポイントを「30」から「50」にアップさせた。</p> <p>○創立80周年学術交流基金による助成事業により、ポストドクや博士後期課程学生の国際会議での研究発表に対する支援を行った。</p> <p>○先端的理工学関連分野においてテニユア・トラック制を導入し、若手研究者が自立して研究に専念できる環境の整備促進を図ることを目的とした「先端領域若手研究者グローバル人材育成プログラム」を平成19年度にスタートさせ、平成20年度は4人を採用し、合計9名となった。</p> <p>○これまでの外部研究者の受入制度の整理を行うとともに、本学が推進する研究プロジェクトに外部の専門性に優れた研究者を参加させる「客員研究員制度」や研究支援を行う「協力研究員制度」などを平成20年度から導入した。</p>
<p>★研究資金の配分システムに関する具体的方策</p> <p>【64】</p> <p>①学内の研究資金は、COE拠点形成組織、研究ステーション、学内公募によるプロジェクト研究などに重点的に配分する。これを円滑に実施するため、研究計画や研究成果などを厳正に評価し、適切に研究資金配分に反映させるための手法の確立を目指す。</p>	<p>★研究資金の配分システムに関する具体的方策</p> <p>【64、65】</p> <p>○法人化後の研究資金配分の検証を踏まえ、本学の経営戦略に沿った資金配分の見直しを実施する。 ※【92】・【93】参照。</p>	<p>○法人化後の予算配分の検証を踏まえ、新たに策定した財務戦略に沿って、「大学戦略経費」を創設し、戦略的事業、教員研究経費等について重点的な資金配分を行った。その際、財務上の分析や他大学の財務状況等との比較等、実証的データを活用した。 （【92】・【93】再掲）</p>
<p>【65】</p> <p>②自由な発想に基づく学問研究や、資金源に乏しい基礎分野の研究の重要性に鑑み、その研究支援にも予算面で十分な配慮をする。</p>		
<p>【66】</p> <p>③外部資金からは、原則として一定の拠出金を徴収し、先端的・学際的研究領域の発展、国際協力関係の推進、研究環境の整備等に充当する。</p>	<p>【66】</p> <p>○外部資金に係る間接経費等の用途について、全学的な視野で戦略的に活用するため、使用方針の見直しを行う。 （【114】再掲）</p>	<p>○外部資金に係る間接経費等の用途について、全学的な視野で戦略的に活用するため、「間接経費等の活用方針」を経営協議会での審議を経て、役員会において決定し、この方針に沿った活用を行った。 （【114】再掲）</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>★知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 【67】 知的財産本部(平成15年8月1日設置)を地域・産学官連携推進機構(仮称)の主要組織として充実・強化を図るとともに、TLOとの連携・協力により、知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する業務を戦略的に推進する。</p>	<p>★知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 【67】 ○知的財産本部と本学 TLO である(株)キャンパスクリエイトとの間で、知的財産の創出から活用に至るまでの情報を共有し、両者一体となって戦略的に取り組む。</p>	<p>○知的財産本部設置以来、知財マネージャー、産学官等連携本部の産学連携コーディネーターとTLOのコーディネーターなど関係者が毎週定期的なミーティングを行い、知的財産の創出、取得及び有効活用するための方策について報告、議論を行っている。</p> <p>○平成19年度に引き続き、手ぶれ計測・補正評価システム技術を、発明者、知的財産本部、TLOが連携して、企業への技術移転を行った。なお、この「手ぶれ計測・補正評価システム技術の開発と技術移転」は、日刊工業新聞社主催の第3回モノづくり連携大賞で日刊工業新聞社賞を受賞した。</p> <p>○これまで全国的に検討が進んでいなかった、ソフトウェアの効果的管理・活用を図るための「ソフトウェア戦略展開プログラム」をスタートさせた。また、本事業の一環として、シンポジウム「電気通信大学における大学初ソフトウェアリポジトリ構築の試み」を開催した。</p>
<p>★研究活動の評価及び評価結果を質の向上に繋げるための具体的方策 【68】 定期的に全学の研究活動の自己点検・評価を実施し、自己評価を基に、外部の委員からなる「外部評価委員会」による外部評価を実施する。同時に、評価結果を研究活性化に繋げるためのシステムについて検討する。</p>	<p>★研究活動の評価及び評価結果を質の向上に繋げるための具体的方策 【68】 ○法人化後の自己点検・評価の状況を検証し、更に実効性の高い評価システムの構築を目指す。 (【125】再掲)</p>	<p>○評価室が中心となって、より客観性・公平性のある教員人事評価システムについて検討を行い、引き続き、「教員基本データベース」に基づき、各教員が「自己点検・評価シート」を作成・提出することによる教員個人評価を実施するとともに、これまでの実施方法を踏まえた新たな仕組みを構築し、試行を行った。 (【102】再掲)</p>
<p>★学内共同教育研究施設等に関する具体的方策 【69】 以下の学内共同教育研究施設等については適切な評価を行い、その維持、充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レーザー新世代研究センターは、日本のレーザー・光学技術の中心として先導的な研究を展開しており、今後とも指導的立場を堅持するために学内外の協力体制を強化し、COE拠点の中核機関の一つとして、学内の研究・教育に積極的に寄与する。 	<p>★学内共同教育研究施設等に関する具体的方策 【69-1】 ○レーザー新世代研究センターは、平成15年に採択された21世紀COEプログラム「コヒーレント光科学の展開」の成果を踏まえた新たなレーザー・光科学技術に関する先端的研究を推進するとともに、若手研究者の育成に積極的に寄与する。</p>	<p>○光科学を基盤的に支えるネットワーク型研究拠点作りである「最先端の光の創成を目指したネットワーク研究拠点プログラム」に採択された結果、先端光量子科学アライアンスの研究拠点としての活動を開始した。最初の成果として、東京大学香取研のSr光時計と産業技術総合研究所のCs標準時計を120kmのファイバーネットワーク経由で結合し、16乗の精度で時間標準を比較計測した。本研究拠点は、東京大学、理化学研究所、電気通信大学、慶応大学、東京工業大を中核拠点として、我が国の基盤的光科学を推進するもので、若手研究者の交流、育成を大学の壁を越えて行っている。</p> <p>○アジアコアプログラム「高強度光科学研究のための次世代超短パルスレーザーの開発」を通じて、相対論光学や超高速光科学など、次の時代を開く光科学の最前線の研究を、日本、中国、韓国、インドの中核研究所間の研究交流を中心に行った。その結果、我が国の高エネルギー物理学研究機構などの将来計画などにも関与するなど、新しい若手人材教育を含めた活動分野が広がった。</p> <p>○レーザー新世代研究センターの教える実験プログラムETL(問題設定型光科学教育プロジェクト)、創造力開発光科学プログラム、実践的テクノロジスト育成プログラムなど、実践的に開拓してきた大学院教育の経験を、一方で、東京大学などと連携したCORAL(先端レーザー科学教育)プログラムや高校、中学へ波及させる活動に広げることで、若年層の理科教育支援を行った。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>・総合情報処理センターは、ITを基盤とする本学の重要なインフラストラクチャーとして、また、学内外のネットワーク整備及び研究への対応、学生のコンピュータ教育等に必要不可欠な存在であることから、本学のe-Campus化への対応も含め、その活動を更に拡充する。</p>	<p>【69-2】 ○情報基盤センターは、教育・研究・管理・運営のための学内共用情報システムを管理する中枢として、学内の各部署と協力しながら、全学の情報基盤の整備をさらに推進する。また、学内外のネットワークの拠点としてその信頼性維持とセキュリティ問題の迅速な対応に努める。</p>	<p>○情報基盤センターによって統合された全学内のアカウントを、各学科の計算機室で個別に利用可能とするシステムを開発し運用を開始した。【35-1】再掲</p> <p>○増大するスパムメールへの対策として、全学メールゲートウェイの仕様変更と増強を行ない、メール配送の安定化に努めた。</p> <p>○学務情報システムとのパスワードの共通化を実現し運用を開始した。</p> <p>○複数の事務系のシステムを動作させ、ハードウェア的に一元管理が可能となる事務専用のバーチャルサーバの増強を行ない、学務情報システムと人事給与システムのバージョンアップに対応可能とした。また、この増強により事務系システムのハードウェア統合が可能となった。【108】再掲</p> <p>○ネットワーク系技術者には有力な資格であるシスコ技術者認定のCCNA資格を取得することを目的としたシスコネットワークアカデミーを、本学で学生に向けて開講した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<ul style="list-style-type: none"> 共同研究センターは、地域・産学官連携推進機構（仮称）の中核組織として、地域企業との連携を深める方向で強化する。 機器分析センターは、学内で共通に使用できる大型設備を有し、全学的に多くの研究を支援していることから、この維持と機能の充実を図る。 	<p>【69-3】</p> <p>○地域・産学官連携推進機構では、本学の資源と学外の資源の融合及び有効利用、研究成果の社会への還元、社会貢献を積極的に推進する。</p>	<p>○地域・産学官連携推進機構のリエゾン部門では、「産学官連携DAY in 電通大」を開催し、本学の研究成果を地域等に公開したほか、群馬地域における地域イノベーション創出の推進を目指す「ぐんま地域イノベーション創出協議会」に参加した。また、経済産業省中小企業基盤整備機構と連携し、地域で産業支援活動に携わっている者を対象に、課題解決力や企画力など地域産業振興スキルの向上を図り、地域産業振興のプロデューサー育成を目指した地域産業振興講座を開設した。</p> <p>○ベンチャー創出支援部門では、リエゾン部門と連携して、電気通信大学発ベンチャーが所在地を大学とする場合の認定に係る取扱いを定め、新たに3社を認定した。</p> <p>○機器分析部門では、機器の共同利用を進めるとともに、大学保有の分析・計測機器を外部へ公開し、外部からの依頼測定を行った。</p> <p>○地域貢献部門では、地域との連携を図るため地域貢献シンポジオンを開催したほか、SPP(サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト)や渋谷区教育委員会、東京都立調布特別支援学校との連携事業を通して、地域の教育力向上に向けて支援を行った。</p> <p>○知的財産本部では、ソフトウェアの効果的管理・活用を図るための「ソフトウェア戦略展開プログラム」をスタートさせた。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 留学生センターは、国際交流推進センター（仮称）の中に統合し、留学生に対する教育の充実を図るとともに、留学生のための教育方法の改善などの教育研究活動を拡充する。 	<p>【69-4】</p> <p>○国際交流推進センターでは、アジアの協定大学等との連携を進め、教員、学生交流を実施する。</p>	<p>○国際交流推進センターは、部局等と連携し以下の活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 協定校との新たな連携の一つとして、平成21年度からICT国際プロジェクト科目を北京郵電大学（中国）及び情報通信大学（韓国）と共同で実施することとなっており、今年度はその準備として、科目の開発と試行を行った。 「IT活用国際化ものづくり教育事業」について、平成19年度の電子科技大学（中国）に加え、新たに淡江大学（台湾）及びキングモンクット工科大学ラカバン校（タイ）との協力を開始した。 平成19年度から学生の受入れを開始したキングモンクット工科大学ラカバン校（タイ）との夏期研修プログラムについて、今年度からは新たに本学学生の派遣も開始した。タイ側から3名の学生を智能機械工学科に受入れ（4月に1ヶ月間）、また、本学から智能機械工学科及び智能機械工学専攻学生3名を派遣した（9月に1ヶ月間程度）。 国立ハンバット大学校（韓国）から研修学生をシステム工学科に受入れ、学科研修（システム工学科提供）及び日本語研修（国際交流推進センター協力）を実施した（平成21年1月に14名受入れ）。 北京郵電大学（中国）及び情報通信大学（韓国）と実施している国際フォーラム「ICTトライアングルフォーラム」の第3回を情報通信大学で開催した。 上海交通大学（中国）と実施している国際シンポジウム「ロボットと知能に関する国際シンポジウム」の第2回を本学で開催した。 ハルビン工程大学（中国）、武漢科技大学（中国）及び北見工業大学と隔年で実施している国際シンポジウム「日中現代科学技術シンポジウム（IWMST）」の第5回をハルビン工程大学で開催した。 中国深セン虚擬大学園内に本学初の海外事務所「深セン教育研究センター」を設置した。 国際交流協定等の新規締結 国立ハンバット大学校（韓国）、国立晶原大学校（韓国）、国際メカトロニクス研究教育機構（日仏6大学によるメカトロニクス分野のコンソーシアム）

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>・サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー (SVBL) は、ベンチャー・マインド溢れる人材を育成する先端的教育研究拠点として更に強化する。</p> <p>・電気通信学部附属菅平宇宙電波観測所は、宇宙空間及び地球惑星系の電磁波現象の観測的研究並びにそれに関する学生の教育に不可欠であることから、その継続と強化を推進する。</p>	<p>【69-5】</p> <p>○eラーニング推進センターでは、引き続きコンテンツ開発のための支援、eラーニングの学習基盤を構成する統合学習管理システムの改善に努めるとともに、学生や教職員の技術者倫理意識を醸成するためのコースの開発について検討する。</p> <p>【69-6】</p> <p>○先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターでは、最先端のワイヤレス情報通信技術に関する研究を積極的に推進し、実践的基礎力を持つ人材の育成を目指す。</p> <p>【69-7】</p> <p>○菅平宇宙電波観測所では、研究面においては短波、衛星測位電波を利用した電離層擾乱研究を継続する。また、教育面では平成19年度に情報通信工学科と電子工学科で専門科目化を行った「宇宙通信工学」の実習内容の充実を図る。</p>	<p>○eラーニング実施支援、メンタリング支援システム開発の他、フォーラムを開催（11月）し、コンテンツ開発補助申請に対して2件を採択し、開発支援を行った。</p> <p>○統合学修管理システムの改良を行った。</p> <p>○技術者倫理意識の醸成のため、コンプライアンスに関するコンテンツの開発を行った。</p> <p>○ワイヤレス通信に関するアドホックネットワーク、コグニティブ無線、高効率線形増幅などの先端分野で、引き続き教育研究を推進した。</p> <p>○フランステレコムとの間で平成19年度に引き続き共同研究を実施したほか、富士通研究所、船井電機(株)と包括的な共同研究を実施した。また、総務省からの受託研究の実施や科研費獲得などにより、学外からの研究資金獲得を積極的に行った。</p> <p>○文部科学省「大学教育の国際化加速プログラム」に認められた「ICT国際プロジェクト教育科目の開発」について、国際交流推進センターの協力を得て、平成21年度の実施に向けて準備を進めた。</p> <p>○ICTトライアングルフォーラム（北京郵電大学、韓国情報通信大学との間で毎年開催）の本学側実施責任者として準備と運営を行った。</p> <p>○ワイヤレス基礎技術の集中講義（特別セミナー）やAWCCセミナーを実施した。</p> <p>○次世代移動通信に関する公開特別セミナーを実施した。（参加者130名）。</p> <p>○菅平宇宙電波観測所では、学外諸機関との協力の下に進めている超高層電磁環境の観測研究を更に推進して、短波と測位衛星電波の多点同時観測から電離圏下部電子密度擾乱(スボラディックE)の構造と移動特性の推定に成功し、また教育面においては、平成19年度に情報通信工学科と電子工学科で専門科目化を行った「宇宙通信工学」の実習設備充実を図り、定員一杯の31名（うち1名は一橋大学から）の履修者を受け入れた。</p>
<p>★技術職員の組織化と有効活用の方策【70】</p> <p>高度コミュニケーション科学の発展を支援する技術職員の重要性に鑑み、技術部組織の業務とその運営体制を明確にし、強化する。</p>	<p>★技術職員の組織化と有効活用の方策【70】</p> <p>○技術職員を適切に配置・活用する。</p>	<p>○技術職員が従事する職務については、全学的課題に対する技術協力を適切に行う観点から、毎年度各学科等から技術部に対する業務申請手続を経て決定しており、平成20年度においても「情報基盤センター」や「安全・環境保全室」など必要な箇所に技術職員を配置・活用した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>★学部・研究科等の研究実施体制等に関する特記事項</p> <p>【71】</p> <p>①大学全体の研究体制を学科、専攻等の教育組織と分離するとともに、研究組織に時限制を導入する方向について検討する。</p> <p>【72】</p> <p>②大学院における研究の中心を研究ステーションなど横断的、ボトムアップ的に構成する研究組織及び戦略的に重点分野とするCOE形成拠点に移行する。</p>	<p>★学部・研究科等の研究実施体制等に関する特記事項</p> <p>【71、72】</p> <p>○横断的な研究組織である「研究ステーション」を充実させることにより、機動的かつ柔軟な研究実施体制の整備を進める。</p>	<p>○設置期間が満了する研究ステーションについて、研究進展上、更に研究ステーションの設置が必要な場合は、これまでの研究成果を踏まえての再提案を求め、その結果、4つの研究ステーションを立ち上げた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライフ・インフォマティクス研究ステーション ・ユビキタス・メカトロニクス研究ステーション ・環境調和型ライフサイクル研究ステーション ・先進アルゴリズム研究ステーション <p>○「生体情報処理メカニズムの解明と応用」を研究目的とするヒューマンシステム学研究ステーションと「人間をターゲットとする科学的原理に基づく研究推進」を行うヒューマン・ウェルビー・サイエンス研究ステーションが発展的統合し、「ヒト・生命」をキーワードとして、新たに人間福祉テクノロジー研究ステーションを設置した。</p> <p>(【62】再掲)</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	<p>(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標 学問、科学技術の普遍性や有益性、大学の公益性、社会のグローバルゼーション等に鑑み、本学の貢献を社会に目に見える形にするため、教育・研究を通し、大学を地域に開放し、産学官との連携を深め、国際社会との協力関係を強化する。</p> <p>★地域社会との連携に関する目標 地域社会の一員として多摩地区にある団体や都市に教育・研究面で知的貢献をする。産学官との研究・開発を推進する。</p> <p>★国際社会との連携に関する目標 人材、物、技術を通して国際社会と互恵性のある協力関係を築く。科学技術をベースとして国際社会に奉仕し、それを通し、教育・研究面での貢献をする。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>★地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策 【73】 ①地域社会への貢献を大学の重要な機能とし、地域・産学官連携推進機構(仮称)の中に地域との連携を専門に担当する部門を設置する。</p>	<p>★地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策 【73-1】 ○産学官等連携推進本部「地域貢献部門」を中心にボランティア活動の支援を行うとともに、地域やコミュニティとの連携を図る。また、地域の教育機関と連携し、教育力向上に貢献する。 【73-2】 ○産学官等連携推進本部「リエゾン部門」では、地域振興のための人材育成プログラムの検討を行う。</p>	<p>○地域貢献部門では、次の活動を行った。 ・学生のボランティア活動を支援する体制として、学生登録システム、ボランティア活動依頼システム、ボランティア活動報告の3項目の支援事業を展開したほか、更なる学生のボランティア活動への参加を促すことを目的に、学生ボランティア説明会を開催した。また、学友会、生活協同組合と合同して、職員・学生共同での学内外の清掃運動(電通大くりーんあっぷ大作戦)を実施した。 ・渋谷区教育委員会との連携で、同区が進める「こども科学センター」設置及び理数教育重点校化に当たってのプランづくりなどの支援を行ったほか、東京都立調布特別支援学校が推進する「外部の教育資源を活用した特別支援学校の教育支援事業」の支援組織として参加し、同事業の推進を支援した。</p> <p>○リエゾン部門では、関東経済産業局、中小企業基盤整備機構との連携の下に、地域で産業支援活動に携わっている者を対象に、産業政策の専門家として、地域産業全般について俯瞰できる人材育成を目指した「地域産業振興講座」をスタートさせた。また、調布市商工会が進めるシナジースキーム事業に協力し、「ものづくり企業への支援組織」立ち上げと、市内工業技術の振興及び活性化推進のための「ものづくり企業支援セミナー」の開催に協力した。</p>
<p>【74】 ②地域社会に対し、生涯学習の機会を提供するため、一般教養、スポーツから専門分野に至るまでの公開講座や本学の特色(特にIT関係)を生かした講習会、セミナー等を積極的に開催する。特に、地元調布市とは、相互友好協力協定に基づき、文化・教育・学術の分野での協力をより一層推進する。</p>	<p>【74】 ○地域社会に対し、生涯学習の機会を提供するため、ニーズに応じた公開講座、セミナー等を開催する。 (【59】再掲)</p>	<p>○地域のニーズに応じた公開講座を開催(4講座。うち1講座は市内近隣大学等公開講座として、調布市と共催)したほか、三鷹ネットワーク大学、稲城市「いなぎICカレッジ“プロフェッサー講座”」で本学の企画講座を開講した。また、地域・産学官連携推進機構での研究開発セミナー、技術経営実践スクールのほか、eラーニング推進センターフォーラム、I S (情報システム学研究科) セミナー、AWCC (先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター) セミナーなどを開催した。</p> <p>○地域・産学官連携推進機構では、経済産業省と中小企業基盤整備機構と連携し、地域で産業支援活動に携わっている者を対象に、課題解決力や企画力など地域産業振興スキルの向上を図り、地域産業振興のプロデューサー育成を目指した地域産業振興講座を新たに開設した。 (【59】再掲)</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【75】</p> <p>③同窓会や地域社会との連携を強め、既に実施している地域の小学生向けの理科教室やものづくり教室を更に推進する。地域社会や企業等外部との交流拠点、広報活動拠点、理科教育への動機付け支援の場としての創立80周年記念会館の機能を充実させるとともに、広く地域社会に開放する。</p>	<p>【75-1】</p> <p>○地域の小学生向けに開催する工作教室、おもちゃの病院、少年少女発明クラブの活動を推進する。</p> <p>【75-2】</p> <p>○地域社会や外部との交流拠点である創立80周年記念会館の機能を充実させるとともに、積極的に活用を図る。</p>	<p>○電通大少年少女発明クラブ（毎月2回）、工作教室（毎月1回、発明クラブと合同）、おもちゃの病院（毎月1回）を創立80周年記念会館で実施したほか、地域の自治体、小学校、公民館、児童館などで出前講座を行った。</p> <p>○創立80周年記念会館2階ミュージアムでは、毎月1回子供サイエンスを開催し、地域の子供に開放したほか、大学祭期間中に特別公開するなど、地域に広く公開した。また、3階コミュニケーションホールでは、技術経営実践スクールや地域産業振興講座、地域貢献シンポジオンの開催など、地域との連携事業に積極的に活用した。</p>
<p>★産学官連携の推進に関する具体的方策</p> <p>【76】</p> <p>①地域・産学官連携推進機構(仮称)を通し、TLOや本学同窓会と連携協力して活動を展開し、民間企業等との共同研究、受託研究などの一層の推進を図る。</p>	<p>★産学官連携の推進に関する具体的方策</p> <p>【76】</p> <p>○産学官等連携推進本部と本学 TLO（株）キャンパスクリエイトが密接な連携の下に、学内シーズと企業のニーズのマッチングを図り、共同研究、受託研究の一層の充実を図る。</p>	<p>○「産学官連携DAY in 電通大」においてTLOとリエゾン部門（共同研究センター）が連携して共同研究相談会を開催したほか、学外で開催された展示会や交流会に連携して参加し、研究成果の紹介や共同研究相談を受けるなど、学内シーズと企業ニーズのマッチングを図った。また、JSTのシーズ発掘試験にリエゾン部門とTLOが共同して22件応募し、5件が採択された。</p>
<p>【77】</p> <p>②企業との間で連携プログラム等を作成し、研究開発や人材育成などを推進する。</p> <p>・サテライトオフィス施設を活用し、産学官の共同研究を推進する。</p> <p>・(独)通信総合研究所等外部の研究機関とのプロジェクト研究を積極的に推進する。</p>	<p>【77-1】</p> <p>○サテライトオフィス（横須賀リサーチパーク（YRP））を活用し、産学官等の連携を推進する。</p> <p>【77-2】</p> <p>○企業等との連携プログラムにより、研究開発や人材育成を推進する。</p>	<p>○サテライトオフィス（横須賀リサーチパーク（YRP））において、次の活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・YRP入居企業（富士通研究所）との共同研究を推進した。 ・デンマーク国立オールボー大学附属の情報通信技術分野の研究センターであるCenter for TeleInfrastructur (CTIF) の日本研究所 (CTIF -Japan) がYRP内に開設され、CTIF Japanとの間で、連携について協議を行った。 ・横須賀市主催の「企業と大学の交流広場 in YRP」の企画作りに参加するとともに、当日、研究内容の紹介を行った。 <p>○船井電機(株)との産学連携に関する協定に基づき、大学院情報システム学研究科が中心となって先端的デジタル情報家電に関する共同研究を引き続き推進した。また、情報通信研究機構、宇宙航空研究開発機構など研究機関との共同研究を実施したほか、連携協力協定に基づき研究機関の研究者を客員教員として受入れ、大学院における教育研究活動の充実を図った。</p>
<p>【78】</p> <p>③地域・産学官連携推進機構（仮称）を中心に、研究プログラムの企画広報、企業等との相互人材交流、他大学との連携等を推進するとともに、学内外へ関連情報を積極的に発信する。</p>	<p>【78】</p> <p>○地域・産学官連携推進機構を中心に、「産学官連携 DAY in 電通大」などの産学交流会、セミナー等を開催して、本学の教育研究活動を積極的に広報するほか、研究室紹介冊子やホームページ</p>	<p>○地域・産学官連携推進機構を中心に、次の活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第4回産学官連携DAY in 電通大」を開催し、共同研究成果報告会、SVBL研究成果報告、学生・一般アイデアコンテスト、機器分析センター設備公開、先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター公開、電通大発ベンチャー企業の紹介など本学の研究成果を広く公開した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
	<p>ジを活用して教員個々の研究課題等を積極的に発信する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・情報通信技術(ICT)分野の最新研究動向を紹介する研究開発セミナー、ものづくり経営実践力を高める「技術経営実践スクール」を開講した。 ・研究者情報総覧を外部に公開したほか、本学の研究室の研究内容を分かりやすく紹介する「OPAL-RING 研究室紹介～共同研究はじめの一步 Vol.5」を発行し、110研究室(昨年102研究室)を紹介した。 ・JSTとの連携の下に、電子回路・情報処理・製造・計測・設計支援に関する新技術説明会を開催した。 <p>○eラーニング推進センターフォーラムやI S (情報システム学研究所) セミナーの開催、AWCC (先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター) セミナー、電気通信大学フォーラム2008における研究室・施設公開など、本学の教育研究活動を広く広報した。</p>
<p>★図書館サービスの具体的方策 【79】 図書館を中心とするコミュニケーションパーク(総合研究棟)を始めとして、学内の高度情報化を推進し、e-Campusのモデルとなる教育・研究並びに学習環境を構築し活用する。具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般社会への貸出利用も視野に入れた、図書館公開について検討する。 ・生涯学習を支援するために、業務委託による休日開館について検討する。 	<p>★図書館サービスの具体的方策 【79-1】 (H19) 一般開放実施済みのため年度計画なし)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・情報検索のための各種講習会を実施する。 ・多摩地区他大学等との相互利用を推進する。 ・紙ベースジャーナルからオンラインジャーナルへの全面的切り替えを行う。 ・情報発信体制を整備し、研究成果、学位論文、「紀要」等の出版物、貴重図書、歴史資料館などの情報がオンラインで活用できるようにする 	<p>【79-2】 ○オンラインジャーナルについて、引き続き利用の促進を図る。</p> <p>【79-3】 ○西東京地区他大学図書館等との相互協力を推進する。</p> <p>【79-4】 ○学位論文や歴史資料館資料の電子化など機関リポジトリの構築を段階的に進める。</p>	<p>○オンラインデータベース・オンラインジャーナルの利用促進を図るため、講習会を4回開催した。今年度の講習会により、契約している主要オンライン資料のほぼ全てについての講習を実施することができた。(【35-2】再掲)</p> <p>○東京西地区大学図書館相互協力連絡会(国公立大学42校44図書館参加)の活動(相互協力、研修セミナー、ホームページ運用、情報収集等)を中心に相互ネットワークによる相互協力を推進した。</p> <p>○学位論文要旨の電子化を図り図書館ホームページに掲載するとともに、博士論文本体及び紀要の電子化を順次行い、機関リポジトリ構築を進めた。 また、UECコミュニケーションミュージアム(旧歴史資料館)の所蔵品目録及び資料の電子化を推進し、ホームページに順次掲載した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>★諸外国の大学等との教育・研究上の交流に関する具体的方策</p> <p>【80】</p> <p>①国際交流推進センター（仮称）を設置し、</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生教育並びに本学学生の国際化教育と国際学術交流並びに国際協力企画調整に関する業務を一体化する。 留学生教育の役割を担ってきた留学生センターは国際交流推進センター（仮称）の中に統合し、その機能の拡大を図る。 <p>・教職員一体の業務運営により大学の国際化を総合的に推進し、全部局に共通する横断的な課題について企画立案、調整、研究を行う。</p> <p>・国際機関等が実施する国際協力事業への協力の企画とプロジェクトへの参加を推進する。</p>	<p>★諸外国の大学等との教育・研究上の交流に関する具体的方策</p> <p>【80-1】 （センター設置済みのため年度計画なし。）</p> <hr/> <p>【80-2】</p> <p>○引き続き、アジアの理工系拠点大学の実現に向けて、アジアの協定大学等との連携を進め、大学の国際化を推進する。</p>	<p>○国際交流推進センターは、部局等と連携し以下の活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 協定校との新たな連携の一つとして、平成21年度からICT国際プロジェクト科目を北京郵電大学（中国）及び情報通信大学（韓国）と共同で実施することとなり、今年度はその準備として、科目の開発と試行を行った。 「IT活用国際化ものづくり教育事業」について、平成19年度の電子科学技術大学（中国）に加え、新たに淡江大学（台湾）及びキングモンクット工科大学ラカバン校（タイ）との協力を開始した。 平成19年度から学生の受入れを開始したキングモンクット工科大学ラカバン校（タイ）との夏期研修プログラムについて、今年度からは新たに本学学生の派遣も開始した。タイ側から3名の学生を知能機械工学科に受入れ（4月に1ヶ月間）、また、本学から知能機械工学科及び知能機械工学専攻学生3名を派遣した（9月に1ヶ月間程度）。 国立ハンバット大学校（韓国）から研修学生をシステム工学科に受入れ、学科研修（システム工学科提供）及び日本語研修（国際交流推進センター協力）を実施した（平成21年1月に14名受入れ）。 北京郵電大学（中国）及び情報通信大学（韓国）と実施している国際フォーラム「ICTトライアングルフォーラム」の第3回を情報通信大学で開催した。 上海交通大学（中国）と実施している国際シンポジウム「ロボットと知能に関する国際シンポジウム」の第2回を本学で開催した。 ハルビン工程大学（中国）、武漢科技大学（中国）及び北見工業大学と隔年で実施している国際シンポジウム「日中現代科学技術シンポジウム（IWMST）」の第5回をハルビン工程大学で開催した。 中国深セン虚擬大学園内に本学初の海外事務所「深セン教育研究センター」を設置した。 国際交流協定等の新規締結 国立ハンバット大学校（韓国）、国立晶原大学校（韓国）、国際メカトロニクス研究教育機構（日仏6大学によるメカトロニクス分野のコンソーシアム） <p>【69-4】再掲</p>
<p>【81】</p> <p>②創立80周年記念学術交流基金を活用し、職員・学生の海外派遣、共同研究先の研究者招聘を通し、国際交流の一層の促進を図る。</p>	<p>【81】</p> <p>○創立80周年記念事業学術交流基金を活用し、職員、学生の海外派遣、協定校からの共同研究者招聘などに対する支援を実施する。</p>	<p>○創立80周年記念学術交流基金を活用し、以下の支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院学生の海外派遣（国際学会等参加発表）にかかる助成 11人 ポストクの海外派遣（国際学会参加発表等）にかかる助成 2人 海外インターンシップ派遣にかかる助成 2人 留学等学生の海外派遣にかかる助成 11人 本学教職員の協定校等への派遣にかかる助成 1人 協定校等からの研究者招へいにかかる助成 8人

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

1. 教育改善

大学教育センターの教育企画部、教育改善部及び入試検討部を中心として、本学の人材養成目的に向けて、教育内容を絶えず検証し、改善・実質化を促進するため、以下のような取組みを検討し、実施した。

- ①平成19年度に策定した「電気通信大学ファカルティ・ディベロップメント推進規程に基づき、以下の取組を行った。
 - ・大学教育センター教育改善部会においてシラバスの定期点検を実施した。
 - ・厳正かつ公正な成績評価を実施するため、「成績評価のガイドライン」を提示するとともに、成績分布調査を実施し分析を行うほか、成績に関する学生からの不服申し立てを受け付けた。
 - ・公開授業、新任教員研修、ファカルティ・ディベロップメント講習会を実施した。
 - ・学生による授業評価及び教育ニーズに関するアンケートを実施し、各教員にフィードバックすることにより、自主的な教育改善を促した。
- ②一定の成績基準に満たない学生に対して助言教員による修学指導や、保護者への成績到達状況の通知を行うなど、個々の学生の履修状況を把握し、履修指導を行った。
- ③大学院教育の実質化と評価の厳正化の一環として、「研究指導計画書」や「学位論文審査シート」などによる研究指導等の組織的展開の強化を図った。

2. キャリア教育

「社会人基礎力」を涵養する教育として、引き続き「キャリアデザインA」（1年次履修）、「キャリアデザインB」（2年次履修）、「キャリアデザインC」（3年次履修）を開講した。加えて、学部の「インターンシップ」と「大学院インターンシップ」、さらに学部の「ベンチャービジネス概論」と大学院での「ベンチャービジネス特論」によって、総合的なキャリア教育の体系を構築している。また、ベンチャービジネス特論を補強するため、大学院科目として「知的財産権特論」を開講している。このキャリア教育の開発のため、客員教授を引き続き任用した。

3. ものづくり教育の推進

文部科学省特色GPに採択され平成18年度まで国の財政支援を得てきた「楽力（がくりょく）」によって拓く創造的ものづくり教育」プログラムは、平成19年度以降、引き続き学内予算によって「ロボメカ工房」、「電子工学工房」を継続すると共に、平成17年度から開始した「サイエンス工房」と平成19年度から開始した「ヒューマンメディア工房」をあわせて、平成20年度は、合計178名の学生がこれらいずれかを履修し、ものづくり教育の成果を上げた。

4. 大学院教育の改革

大学院教育の実質化と評価の厳正化の一環として、「研究指導計画書」や「学位論文審査シート」などによる研究指導等の組織的展開の強化を図った。

また、本学の大学院教育の特徴である「実践的能力の高い高度技術者・研究者の育成」を目指して、文部科学省教育支援プログラムとして、①「高度IT人材育成のための実践的ソフトウェア開発専修プログラム」、②「実践的テクノロジスト育成プログラム」、③「ICT国際プロジェクト教育科目の開発」を実施した。

更に、専門分野における国際性やコミュニケーション能力を高めるため、英語による授業科目を開講するほか、リサーチツールとしての英語、英語によるプレゼンテーション等実践的な英語指導を行った。

文部科学省平成20年度「戦略的大学連携支援事業」採択の「スーパー連携大学院」プログラムの実現に向けた検討を行った。

5. 学生支援

学生支援センターを中心として、引き続き、学生支援の一層の充実に取り組んだ。

- ①「学生何でも相談室」では、心理カウンセラーが、助言教員や保健管理センターと連携して、学生の抱える様々な問題に対して指導・助言を実施した。
- ②「就職支援室」には、キャリアカウンセラーを置き、就職相談等に応じるとともに、各種の就職説明会、就職支援Webシステム、同窓会との連携などを通じて、就職支援の充実を図った。
- ③「学生生活支援室」では、学生アンケートなど学生ニーズの把握を踏まえ、学生生活環境の整備などを計画的に実施した。

6. 21世紀COEプログラム「コヒーレント光科学の展開」

21世紀COEプログラム「コヒーレント光科学の展開」に関する「コヒーレント操作による光・物質系の新機能の創出」、「光の超高精度制御による新機能の創出」、「次世代コヒーレントフォトニックデバイスの創出」の3プロジェクト研究を一層推進し、以下のような成果が得られた。

- ・ボース凝縮原子を用いてガウス和による因数分解を効率良く行う方法を考案し、これを実験で実証した。
- ・Stuttgart大と共同で、クロム原子BECの磁気双極子相互作用による崩壊現象を、実験理論両面から研究した。
- ・位相特異点の相互の空間配置の構造を利用した新しい変位計測技術の提案をし、生体運動解析への応用の可能性を実験により実証した。
- ・光周波数標準の周波数精度がトランスファーされたオクターブを超える広帯域ラマンサイドバンド光の発生を実現した。
- ・セラミックレーザーにおいて、複数の活性媒質間を光結合させることにより、大きな誘導放出断面積を維持しながら広い利得帯域を実現することに成功した。
- ・半導体量子ドット増感太陽電池において、世界最高の光電変換効率を達成した。

また、新たなプログラムとして、本学と東京農工大学「ナノ未来材料」の共同での超短光パルスフリーエ合成の研究プロジェクト等を推進した。

7. レーザー新世代研究センター

光科学を基盤的に支えるネットワーク型研究拠点作りである「最先端の光の創成を目指したネットワーク研究拠点プログラム」に採択され、先端光量子科学アライアンスの研究拠点としての活動を開始した。本研究拠点は、東京大学、理化学研究所、電気通信大学、慶応大学、東京工業大を中核拠点として、我が国の基盤的光科学を推進するもので、若手研究者の交流、育成を大学の壁を越えて行っている。

アジアコアプログラム「高強度光科学研究のための次世代超短パルスレーザーの開発」を通じて、相対論光学や超高速光科学など、次の時代を開く光科学の最前線の研究を、日本、中国、韓国、インドの中核研究所間の研究交流を中心に行った。その結果、我が国の高エネルギー物理学研究機構などの将来計画などにも関与するなど、新しい若手人材教育を含めた活動分野が広がった。

実験プログラムETL(問題設定型光科学教育プロジェクト)、創造力開発光科

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

学プログラム、実践的テクノロジスト育成プログラムなど、実践的に開拓してきた大学院教育の経験を、東京大学などと連携したCORAL（先端レーザー科学教育）プログラムや高校、中学へ波及させる活動に広げることで、若年層の理科教育支援を行った。

8. 先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター

ワイヤレス通信に関するアドホックネットワーク、コグニティブ無線、高効率線形増幅などの先端分野で、引き続き教育研究を推進した。

研究面では、フランステレコムとの間で平成19年度に引き続き共同研究を実施したほか、富士通研究所、船井電機(株)と包括的な共同研究を実施した。また、総務省からの受託研究の実施や科研費獲得などにより、学外からの研究資金獲得を積極的に行った。

人材育成面では、文部科学省「大学教育の国際化加速プログラム」に認められた「ICT国際プロジェクト教育科目の開発」について、国際交流推進センターの協力を得て、平成21年度の実施に向けて準備を進めた。また、ICTトライアングルフォーラム（北京郵電大学、韓国情報通信大学との間で毎年開催）の本学側実施責任者として準備と運営を行ったほか、ワイヤレス基礎技術の集中講義（特別セミナー）やAWCCセミナー、次世代移動通信に関する公開特別セミナーを実施した。

9. 研究ステーション

「生体情報処理メカニズムの解明と応用」を研究目的とするヒューマンシステム学研究ステーションと「人間をターゲットとする科学的原理に基づく研究推進」を行うヒューマン・ウェルビー・サイエンス研究ステーションが発展的統合し、「ヒト・生命」をキーワードとして、新たに人間福祉テクノロジー研究ステーションを設置した。

また、設置期間が満了する研究ステーションについて、研究進展上、更に研究ステーションの設置が必要な場合は、これまでの研究成果を踏まえて更に発展させる提案を求め、その結果、4つの研究ステーションを立ち上げた。

- ・ライフ・インフォマティクス研究ステーション
- ・ユビキタス・メカトロニクス研究ステーション
- ・環境調和型ライフサイクル研究ステーション
- ・先進アルゴリズム研究ステーション

「研究・教育活性化支援システム」の「組織横断型共同研究」として、研究ステーションを対象に公募を行い、3つの研究ステーションに対して合計1,130千円の研究費の支援を行い、研究ステーションの活性化を図った。

10. 若手研究者の育成

「学内RA制度」、「UECポスドク研究員制度」、「若手教員の海外研修制度」及び創立80周年学術交流基金によるポスドクや博士後期課程学生の海外派遣等の助成など、独自の若手研究者支援を引き続き実施した。

また、文部科学省科学技術振興調整費の採択事業である、先端的理工学関連分野においてテニューア・トラック制を導入し、若手研究者が自立して研究に専念できる環境の整備促進を図ることを目的とした「先端領域若手研究者グローバル人材育成プログラム」により新たに4名の採用を行った。

1.1. 地域・産学官連携の推進

研究成果等公開事業、ベンチャー創出支援、技術移転の推進など、さまざまな産学連携活動と、地域貢献活動を地域・産学官連携推進機構が中心となって推進した。

また、産学連携活動及び社会貢献活動等をより機動的・効率的に進めるため、平成21年4月から地域・産学官連携推進機構の組織を改編することとし、準備を進めた。

- ①「第4回産学官連携DAY in 電通大」を開催し、共同研究成果報告会、SVBL研究成果報告、学生・一般アイデアコンテスト、機器分析センター設備公開、先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター公開、電通大発ベンチャー企業の紹介などを行い、本学の研究成果を広く公開した。
- ②平成19年度に引き続き、手ぶれ計測・補正評価システム技術を発明者、知的財産本部、TLOが連携して、企業への技術移転を行った。なお、この「手ぶれ計測・補正評価システム技術の開発と技術移転」は、日刊工業新聞社主催の第3回モノづくり連携大賞で日刊工業新聞社賞を受賞した。
- ③地域貢献部門では、「少年少女発明クラブ」、「工作教室」「SPP (Science Partnership Program)」等を通じた地域の理科教育支援、「地域貢献シンポジオン」の開催、学生・教職員のボランティア活動支援などを実施した。
- ④知的財産本部では、ソフトウェアの効果的管理・活用を図るための「ソフトウェア戦略展開プログラム」をスタートさせた。

1.2. 国際化の推進

北京郵電大学(中国)、情報通信大学(韓国)との「ICTトライアングル・フォーラム」の第3回の共同開催及び、平成21年度から同大学間で実施予定の「ICT国際プロジェクト教育科目の開発」事業の科目開発や試行の実施等の準備を行った。

また、電子科技大学(中国)、キングモンクット工科大学ラカバン校(タイ)、淡江大学(台湾)との間の「IT活用国際化ものづくり教育」事業による、学生、教職員の交流を行った。

中国深セン虚擬大学園内に本学初となる海外事務所「深セン教育研究センター」を設置した。

上海交通大学(中国)と本学による「ロボットと人工知能に関する国際シンポジウム」の第2回を本学で開催した。

創立80周年記念事業学術交流基金を活用し、大学院学生の国際学会等参加のための海外派遣(11名)のほか、ポスドク(2名)、海外インターンシップ(2名)、留学生(11名)、教職員(1名)の海外派遣及び、協定校からの共同研究者の招へい(8名)の支援を行った。

短期留学プログラム生への本学独自の経済的支援として、大学院博士後期課程に進学する意欲や、研究能力、研究歴等を審査し8名に対し、奨学金寄附金共通経費を財源として奨学金を支給した。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 15億円	1 短期借入金の限度額 15億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。	該当なし

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	取崩額126百万円。 研究棟改修工事に伴う仮移転先の整備及び本部棟改修に充当した。

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予算額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予算額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予算額 (百万円)	財 源
小規模改修	総額 174	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (174)	・耐震対策事業 ・小規模改修	総額 639	施設整備費補助金 (610) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (29)	・耐震対策事業 ・小規模改修	総額 654	施設整備費補助金 (625) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (29)
<p>(注1) 金額については見込であり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○計画の実施状況等

- ・耐震対策事業については、施設整備費補助金 (610百万円) によりP棟 (総合研究棟) 改修工事を完了した。
- ・耐震対策事業については、施設整備費補助金 (15百万円) により総合研究棟 (西4号館) 等改修設計業務を完了した。
- ・小規模改修については、国立大学財務・経営センター施設費交付金 (29百万円) により、職員宿舎RC棟外壁工事を完了した。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 教育研究職員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募制の確立 教育研究職員の人事は、原則として公募制とする。学内からの昇任希望であっても公募に応募し、その審査の結果によるものとし、人事の客観性・透明性を確保することにより社会に対する説明責任を果たせるものとする。 ・任期制の拡大 特定の研究プロジェクトなど流動性が効果的な職については、任期制の導入を検討し、教育・研究の活性化を図る。 ・非常勤講師のあり方 非常勤講師のあり方について、責任ある教育体制の確立と人件費管理の効率化を考慮して検討する。 ・評価システム 個々の研究・教育実績の評価を行い、これを総合的に反映する能力・業績給制度を導入することが考えられるが、そのための評価の主体、教育・研究と学務・運営、社会貢献等の評価方法・基準等について検討する。 <p>(2) 事務系職員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定年年齢・再任用制度 公務員制度改革、年金の支給年齢等の動向を見据えて引き続き検討する。また、定年に達した職員の中から、業務の精通した人材の活用と人事の活性化並びに士気の高揚と意識の改革を踏まえ役職定年の考え方になった再任用制度の運用を検討する。 ・評価システム 業績・能力の評価を総合的に反映させるため、客観性、公平性、透明性を持った評価システムの構築について検討する。 ・業務の効率化 人員や経費の削減、健康安全管理の観点も含めた超過勤務の縮減、新たに必要な業務への対応等から業務の見直し、アウトソーシングの活用等を行い業務の効率化を図る。 	<p>(1) 教育研究職員</p> <p>教員人事の基本方針に基づき、全学裁量ポスト、特任教員制度などを活用し、戦略的研究拠点形成に向けた機動性と柔軟性に富んだ研究者の配置を行う。</p> <p>また、任期制による助教の採用を進め人事の流動性を確保し、活性化を図るとともに、テニユア・トラック制による「先端領域若手研究者グローバル人材育成」での特任助教の採用にあつては公募により広く人材を募る。</p> <p>(2) 事務系職員</p> <p>平成19年度策定した「事務職員の研修の充実について」に基づき、職制研修(階層別研修)、専門研修(業務別研修)等カテゴリーごとの体系的研修を実施する。</p> <p>パート職員、人材派遣職員、再雇用職員等について、費用対効果を勘案しつつ適材適所に配置・活用することにより、継続的な人件費抑制を図る。</p>	<p>(1) 教育研究職員</p> <p>「Ⅰ 業務運営・財務内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化」P.11【100】参照 「Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況 (1) 教育に関する目標」P.46【33】参照 「Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況 (1) 教育に関する目標」P.57【61】参照</p> <p>(2) 事務系職員</p> <p>「Ⅰ 業務運営・財務内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化」P.12【105】、P.20【119】参照</p>

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>・算定ルールに基づいて、人員削減方針の策定について検討する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込 34,241百万円。(退職手当は除く。)</p>	<p>(3) 共通事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総人件費改革に関する目標を達成するための措置 総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね1%の人件費削減を図る。 ・適切な評価体制の整備 これまでの評価システムを検証し、更なる客観性と公平性のある人事評価システムの構築を目指す。 <p>(参考1) 平成20年度の常勤職員数 452人 また、任期つき職員数の見込みを 45人とする。</p> <p>(参考2) 平成20年度の人件費見込み 5,642百万円</p>	<p>(3) 共通事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総人件費改革に関する目標を達成するための措置 「I 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する目標」P.17【112】参照 ・適切な評価体制の整備 「I 業務運営・財務内容等の状況 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標」P.23【125】、【127】、【128】参照

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
(a)	(b)	(b)/(a)×100	(%)
電気通信学部			
情報通信工学科	(人)	(人)	(%)
昼間コース	530	602	114
夜間主コース	130	147	113
情報工学科			
昼間コース	450	529	118
夜間主コース	90	113	126
電子工学科			
昼間コース	570	686	120
夜間主コース	130	156	120
量子・物質工学科			
昼間コース	440	515	117
夜間主コース	80	109	136
知能機械工学科			
昼間コース	410	489	119
夜間主コース	130	149	115
システム工学科			
昼間コース	240	283	118
夜間主コース	80	105	131
人間コミュニケーション学科			
昼間コース	160	201	126
夜間主コース	120	148	123
電気通信学部(学士課程) 計			
昼間コース	2,800	3,305	118
夜間主コース	760	927	122
合 計	3,560	4,232	119
博士前期課程			
電気通信学研究科			
情報通信工学専攻	68	121	178
情報工学専攻	54	98	181
電子工学専攻	82	188	229
量子・物質工学専攻	50	113	226
知能機械工学専攻	66	177	268
システム工学専攻	30	79	263

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
人間コミュニケーション学専攻	26	58	223
電気通信学研究科(博士前期課程)計	376	834	222
情報システム学研究科			
情報メディアシステム学専攻	64	63	98
社会知能情報学専攻	60	65	108
情報ネットワークシステム学専攻	56	56	100
情報システム基盤学専攻	56	47	84
(改組前専攻)			
情報システム設計学専攻	0	4	—
情報ネットワーク学専攻	0	5	—
情報システム学研究科(博士前期課程) 計	236	240	102
博士前期課程 計	612	1,074	175
博士後期課程			
電気通信学研究科			
情報通信工学専攻	15	29	193
情報工学専攻	12	22	183
電子工学専攻	21	36	171
量子・物質工学専攻	9	21	233
知能機械工学専攻	18	23	128
システム工学専攻	6	11	183
人間コミュニケーション学専攻	6	21	350
(改組前専攻)			
電子情報学専攻	0	2	—
機械制御工学専攻	0	3	—
電気通信学研究科(博士後期課程) 計	87	168	193

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
情報システム学研究科	(人)	(人)	(%)
情報メディアシステム学専攻	20	9	45
社会知能情報学専攻	20	24	120
情報ネットワークシステム学専攻	18	12	67
情報システム基盤学専攻	18	8	44
(改組前専攻)			
情報システム設計学専攻	14	19	136
情報ネットワーク学専攻	12	27	225
情報システム運用学専攻	12	24	200
情報システム学研究科 (博士後期課程) 計	114	123	108
博士後期課程 計	201	291	145

○ 計画の実施状況等

収容定員と収容数の差 (定員充足率) について

(1) 電気通信学部定員充足率

昼間コースでは定員充足率が118%、夜間主コースでは122%となっている。本学への入学者数はほぼ入学定員どおりであるにもかかわらず、収容数が収容定員を上回っている理由は、2年次終了時審査、卒業研究着手審査(3年次終了時)など厳格な成績評価を実施しているため、修得単位が不足して留年する学生が存在することである。平成20年5月1日現在の留年生の数は、昼間コース291名、夜間主コース157名である。

(2) 電気通信学研究科定員充足率

博士前期課程では定員充足率222%、博士後期課程では193%となっている。博士前期課程については、毎年、入学定員の2倍から3倍の入学志願者があり、かつ入学試験の結果を見ても十分本研究科での修学に堪えられるレベルに達している学生が定員を大幅に上回っている。さらに、本研究科修士に対する企業からの評価も高く、求人数は常に学生数を大幅に上回り、就職率も毎年ほぼ100%に近い。このため、学生及び社会のニーズにこたえるため、定員を上回る入学を認めてきた。

博士後期課程については、入学志願者が入学定員を上回るという理由のほかに、標準修業年限内に博士論文の完成に至らず、引き続き在籍する学生が多い(平成20年5月1日現在:42名)ことが挙げられる。

なお、これらの状況を踏まえ、教育研究組織の見直しを行い、収容定員の適正化や教育の実質化の観点を含めて、平成22年度から電気通信学部及び電気通信学研究科を改組することとした。

